

2017

Vol.26

関門地域研究

関門地域におけるインバウンド
子どもの貧困に対する自治体施策

はじめに

北九州市立大学地域戦略研究所は、文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス事業）」の採択（事業名：「北九州・下関まなびとぴあ」）を核とした地方創生モデルの構築を受け、中核となって事業を推進するために、旧都市政策研究所から改組して、2015年11月20日に発足しました。平成6（1994）年に組織された「関門地域共同研究会」は貴重な財産として継承し、下関市立大学地域共創センターと共同研究を実施しております。

毎年度、関門地域にとって重要な課題となっているテーマを取り上げ、様々な切り口と緻密な実態調査にもとづいて解決策を提示してきています。これらの研究テーマを追究することによって、関門地域の振興に貢献することを目指しています。これらの研究成果は、冊子として『関門地域研究』にまとめて刊行するとともに、その成果報告会を開催しております。その際に地域の方々との意見交換することによって、次年度以降の研究にフィードバックしてまいりました。

平成28（2016）年度の研究テーマは、「関門地域におけるインバウンド」と「子供の貧困に対する自治体施策」となっています。関門地域におけるインバウンド政策に関する調査研究については、北九州空港、北九州港、下関港を事例として、政策の現状、受け入れ態勢、市民意識などの調査を行っています。訪日外国人の入国者数が過去最高を年々更新していく中で、このパワーを地域内に取り込んでいくことは重要な地域活性化策となっています。小売、飲食、宿泊、レジャー、交通など波及効果の大きい経済的要因であることから、関門地域の現状を把握し、受け入れる側の市民の意識を調査することは非常に意義深いことでもあります。

また社会問題化している子供の貧困については、地方都市での施策の実態調査と総括はまだ不足している現状にあります。この点に光をあて、福岡県福岡市、大牟田市、また沖縄県那覇市の財政支援や地域的サービス、とくに教育保障の現状を明らかにした研究成果は、この分野での研究の深化や関門地域での関連施策の検討に資するところが大きいと思われます。またこのことにより一人でも多くの方が子供の貧困について認識を深めていただくことを希望しております。

「関門地域共同研究会」では、平成29（2017）年度においても、成果報告会を開催する予定であります。この冊子の内容に加えて、執筆者の現場の調査実態等も披瀝されると思いますので、是非ご参加いただけますよう、よろしく願いいたします。

2017年3月

2016年度 関門地域共同研究会会長

北九州市立大学地域戦略研究所長

柳井雅人

目 次

第 部 関門地域におけるインバウンド

関門地域におけるインバウンド政策に関する調査研究：

北九州空港・北九州港・下関港を事例として

(宮下量久・内田晃)

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 関門地域におけるインバウンド政策の現状・・・・・・・・ 2
- 3 関門地域におけるインバウンドの受け入れ態勢
- 熊本地震後の宿泊動向に関するアンケート調査 - ・・・・ 8
- 4 北九州・下関両市民のインバウンド等への意識・・・・・・・・ 14
- 5 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

第 部 子どもの貧困に対する財政支援・教育保障

地方都市における子どもの貧困対策としての教育保障の展開

(寺田千栄子・坂本毅啓・難波利光)

- 1 関心の所在・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 調査の概要と倫理的配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 3 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 4 結果の考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 5 結語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

那覇市における子どもの貧困対策に関する考察

- 国・県からの財政支援と地域的なサービス -

(難波利光)

- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- 1 第4次那覇市総合計画における子どもに関する施策・・・・・・・・ 60
 - 2 沖縄県子供の貧困対策事業と財政状況・・・・・・・・・・・・ 61
 - 3 子ども・子育て支援事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
 - 4 放課後子ども総合プランへ向けた取組・・・・・・・・・・・・ 66
- おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

第 部 平成 2 8 年度関門地域共同研究会 成果報告会

**ミニシンポジウム「地方創生と関門観光 - インバウンドの可能性」
開催記録**

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 5

関門地域におけるインバウンド政策に関する調査研究： 北九州空港・北九州港・下関港を事例として

北九州市立大学地域戦略研究所准教授 宮下 量久
北九州市立大学地域戦略研究所教授 内田 晃

1. はじめに

政府は、『観光先進国』への新たな国づくりに向けて、2016年3月、『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』（議長：内閣総理大臣）において、新たな観光ビジョンを策定した。同ビジョンでは、2020年の訪日外国人旅行者を4000万人（2015年：1974万人）、2020年の訪日外国人旅行消費額を8兆円（2015年：3.5兆円）に設定した。その具体策には、地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進、クルーズ船受入の更なる拡充（2020年に訪日クルーズ旅客を500万人）などがある。

実際、下関市では外国クルーズ船の寄港数を2015年の4件から2016年の14件に急増させる取り組みを行っている。また北九州空港では、「北九州空港将来ビジョン推進強化期間」として、定期便およびチャーター便の誘致活動を積極的に行っており、海外定期便の新規就航を実現している。

ただ関門地域の観光振興では、下関市と北九州市の連携は不可欠であるが、県境や市境があることで、効果的かつ効率的なインバウンド政策が行われていない可能性がある。また、行政・住民・観光旅客施設との間ではインバウンドに対する認識に差異が生じていることで、自治体の政策効果の向上を阻害しているかもしれない。

実際、松永（2004）は関門地域におけるインバウンド観光振興の課題を整理しており、北九州市と下関市におけるインバウンドの観光戦略の違いを指摘していた。最近の関門地域の観光に関する研究には、難波・宗近（2016）、南（2016）などがある。難波・宗近（2016）は自治体境界が民間企業の阻害要因とならないような観光施策の先進事例を調査している。南（2016）は関門地域の観光について、他の政令指定都市の住民意識を調査している。ただ、前者は北九州・下関両市に関する課題について十分整理できておらず、後者は北九州・下関両市民を分析対象にしていない。さらに宮下（2016）は、関門地域における北九州空港の運営および利用実態を明らかにしたが、インバウンドについては研究できていない。つまり、関門地域におけるインバウンドの研究蓄積は十分でないといえる。

そこで本稿では、北九州市と下関市におけるインバウンドの実態を把握したうえで、北九州空港・北九州港・下関港の政策課題を提示する。本稿の構成は以下のとおりである。2節では、北九州市・下関市から入手した資料等からインバウンドの実態とその政策を整理する。3節では、熊本地震後の宿泊動向に関するアンケート調査から関門地域におけるインバウンドの受け入れ態勢を分析する。4節では、インバウンド増加には市民からの理解や協力が不可欠であるため、北九州・下関両市民に対するアンケート調査を行う。5節では、関門地域におけるインバウンド増加に向けた方策と研究課題をまとめる。

2. 関門地域におけるインバウンド政策の現状

本節では、北九州市・下関市に対するヒアリング調査や資料収集を行ったうえで、関門地域におけるインバウンド政策の現状と課題を整理する。なお、両市のヒアリング調査については、下関市立大学・水谷利亮教授と行った。

(1) 北九州空港

表 2-1 は、北九州空港のチャーター便実績の推移を表したものである。2015 年度の 228 便はここ数年で最多のチャーター便数であることがわかる。そのうちの 9 割(206 便)が国際線であり、海外からのチャーター便が 2015 年度から急増している。その結果、国際線の利用者は 2 万人を超えた。

表 2-1 北九州空港のチャーター便実績

	合計 便数(利用者数)	内訳	
		国際	国内
2010年度	128便(17662人)	124便(17336人)	4便(326人)
2011年度	56便(8903人)	50便(8303人)	6便(600人)
2012年度	93便(11214人)	84便(10272人)	9便(942人)
2013年度	132便(15396人)	96便(11480人)	36便(3916人)
2014年度	79便(9679人)	58便(7592人)	21便(2087人)
2015年度	228便(24236人)	206便(22591人)	22便(1645人)

注：片道を 1 便としてカウントしている。

出所：北九州市

表 2-2 は、チャーター便数を国・地域別に整理したものである。海外からのチャーター便については、2015 年度に台湾が最多で 83 便に上った。台湾のチャーター便は 2010~2013 年度で 20 便程度、2014 年度に 4 便であったが、2015 年度に急増している。その次に、韓国が 2015 年度に 67 便であった。2011 年度を除けば、韓国のチャーター便は 50~70 便程度で安定的に北九州空港を利用していることがわかる。また、中国は 2014 年度に 0 便であったが、2015 年度に 48 便に増加した。

このような背景があって、北九州空港では 2016 年 10 月に天津航空が大連便を就航し、同年 12 月にジンエアーが釜山便およびソウル/仁川便を就航した。現在、これらの定期便の 8~9 割がインバウンドである。ただし、インバウンド需要の持続可能性を考慮すると、定期便の定着にはアウトバウンドの増加が必要不可欠であろう。

表 2-2 チャーター便数の内訳（国・地域別）

（単位：便数）

区分	国・地域	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国際	韓国	73	18	56	47	52	67
	中国	6	-	2	0	0	48
	台湾	19	22	26	20	4	83
	香港	24	8	-	5	2	4
	グアム	-	-	-	24	0	-
	ハワイ	2	2	-	-	0	-
	ベトナム	-	-	-	-	-	4
	国際小計	124	50	84	96	58	206
国内	沖縄・石垣	0	2	4	22	9	1
	北海道・東北	0	0	0	8	8	12
	隠岐	0	0	0	0	0	2
	東京	0	0	0	0	0	1
	企画	4	4	5	6	4	6
		国内小計	4	6	9	36	21
	合計	128	56	93	132	79	228

出所：北九州市

表 2-3 日本全体と北九州空港圏域におけるインバウンド・アウトバウンド

国別	インバウンド(外国人)		アウトバウンド(日本人)	
	日本全体	北九州空港圏域	日本全体	北九州空港圏域
韓国	・観光目的の旅行者が年々増加しており、アウトバウンドを逆転した。	・平成26年3月のSFJの釜山線運休以降、仕事・観光ともに減少傾向にある。	・観光目的の旅行者が年々減少している。特に、ソウルへの旅行者の落ち込みが著しい。	・平成26年3月のSFJの釜山線運休以降、観光目的の旅行者の落ち込みが著しい。 ・ソウルよりも釜山の割合が高く、九州他県にはない特徴を持っている。
中国	・観光目的の旅行者が年々増加しており、アウトバウンドを逆転した。特に、上海、香港からの旅行者が多い。	・仕事・観光ともに増加傾向にあるが、アウトバウンドの半分程度にとどまっている。	・観光目的の旅行者が減少傾向にあるが、香港への旅行者は微増である。	・全体的にほぼ横ばいであるが、九州～広島では福岡県、広島県に次いで3番目に多い。 ・上海が過半数を占めている。2位が香港、3位が大連である。
台湾	・観光目的の旅行者が年々増加しており、アウトバウンドとの差が広がっている。	・全体的に増加傾向にあるが、アウトバウンドの方が依然として多い。	・観光・仕事ともに増加傾向にある。	・全体的に増加傾向にあり、九州～広島では福岡県に次いで2番目に多い。
ベトナム	・全体的に年々増加しており、アウトバウンドとの差が縮まっている。	・サンプルデータなし	・観光・仕事ともに増加傾向にある。	・仕事目的の旅行者が年々増加しており、九州～広島では福岡県に次いで2番目に多い。 ・旅行先はホーチミンが最多であり、次にハノイが多い。

注：北九州空港圏域は、次の市または郡を対象とする。北九州市、下関市、宗像市、中津市、行橋市、直方市、宇佐市、田川市、中間市、豊前市、遠賀郡、田川郡、京都郡、築上郡

出所：北九州市「北九州空港旅客路線誘致基礎調査（平成29年2月）ダイジェスト版」

表 2-3 は、日本全体と北九州空港圏域におけるインバウンド・アウトバウンドの近況をまとめたものである。韓国・中国・台湾からのインバウンドは、日本全体でアウトバウンドを上回っており、ベトナムからのインバウンドもアウトバウンドの差を縮めている。その一方で、北九州空港圏域では、アウトバウンドがインバウンドを上回ったままである。関門地域におけるインバウンド需要は日本全体の傾向を踏まえると、その増加余地はあるといえよう。また、北九州空港圏域のアウトバウンド需要は福岡空港等に流れているといえる。北九州空港の国際線定期便を定着させるには、24 時間空港という利点や東九州自動車道などを生かして交通の利便性を高めるべきであろう。さらに、北九州空港の雇用を守る観点からも国際線定期便を定着させる必要がある。

(2) 北九州港

表 2-4 は、北九州港へのクルーズ船入港の推移をまとめたものである。2015 年のクルーズ船入港は 4 回であったが、2016 年には 9 回に増加した。特に、ひびきコンテナターミナル（以下、ひびき C T）では 2015 年 10 月末より船会社等に 7 万トン未満のクルーズ船受入の案内を開始し、2016 年 7 月末には最大 16 万トン級の大型クルーズ船の受入が可能となった。2017 年の入港予定は西海岸で 8 回であるが、ひびき C T で 40 回に上っている。その結果、ひびき C T だけで乗降客最大 15 万人が来北することが見込まれる。急増するクルーズ船に対応するため、北九州市は寄港時の安全対策や誘致のためのプロモーション活動などに、2017 年度予算を 1 億円計上した。

ただ、ひびき C T には課題が 3 つほどある。第 1 に、コンテナターミナルという性格上、貨物船が第一優先であるため、現在問合わせがきているクルーズ船全てが寄港できる訳ではない。実際、貨物船との調整を勘案して、計 40 回の見込みである。第 2 に、ひびき C T におけるクルーズ船については、日没後の出港が認められていない。今後、関係機関と協議を行ったうえで、調査実施について検討する必要がある。第 3 に、ひびき C T には C I Q 施設がないため船内で C I Q 手続をしなければならず、乗客の下船上船時間が遅くなる。

表 2-4 北九州港へのクルーズ船入港の推移

< 2015 年 > (西海岸) 4 回

月	日	船名	総トン数	乗客定員	船社	本社
5	31	さるびあ丸	4,973	816	東海汽船	日本
9	8	シルバー・ディスカバラー	5,218	120	シルバー・シー	モナコ
9	26	飛鳥	50,142	872	郵船クルーズ	日本
10	16	ル・ソレアル	10,700	264	ポナン	フランス

< 2016 年 > (西海岸) 6 回

月	日	船名	総トン数	乗客定員	船社	本社
5	13	ル・ソレアル	10,700	264	ポナン	フランス
8	26	にっぽん丸	22,472	398	商船三井客船	日本
9	10	シルバー・ディスカバラー	5,218	120	シルバー・シー	モナコ
9	27	飛鳥	50,142	872	郵船クルーズ	日本
10	14	ぱしふいっくびいなす	26,594	476	日本クルーズ客船	日本
10	18	ぱしふいっくびいなす	26,594	476	日本クルーズ客船	日本

(ひびきCT) 3 回

月	日	船名	総トン数	乗客定員	船社	本社
6	30	チャイニーズ・タイシャン	24,427	927	渤海クルーズ	中国
7	4	チャイニーズ・タイシャン	24,427	927	渤海クルーズ	中国
9	8	コスタ・フォーチュナ	102,587	2,716	コスタ・クルーズ	イタリア

< 2017 年 > 予定 (西海岸) 8 回

月	日	船名	総トン数	乗客定員	船社	本社
3	31	にっぽん丸	22,472	398	商船三井客船	日本
4	1	にっぽん丸	22,472	398	商船三井客船	日本
5	8	ロストラル	10,700	264	ポナン	フランス
5	13	ブレーメン	6,752	164	ハクロイド・クルーズ	ドイツ
5	14	ロストラル	10,700	264	ポナン	フランス
5	27	ロストラル	10,700	264	ポナン	フランス
9	24	シルバー・ディスカバラー	5,218	120	シルバー・シー	モナコ

(ひびきCT) 約 40 回

出所：北九州市

(3) 下関港

下関市のインバウンドは、韓国、中国、台湾などからの観光客誘致を中心に展開しているが、日本政府によるビザ免除・要件緩和等によって、タイ等の観光客誘致も実施している。具体的な誘致活動としては、インバウンド商談会等への参加・PR活動、海外旅行商品等造成関連団体の受け入れ、外国人観光客クルーズ船の誘致などを行ってきた。国際観光関連予算は2016年度で1631.2万円であり、予算規模は2013年度から1200~1600万円程度で推移してきた。

表2-5は、下関港へのクルーズ船入港の推移をまとめたものである。2014年から地方創生事業の一環として、クルーズ船誘致を行ってきた結果、2013年で下関港への寄港は3隻であったが、2016年には17隻に急増している。2016年の17隻のうち14隻が外国船であり、インバウンドの増加が顕著といえる。

表2-6は、2016年の下関港クルーズ客船の乗船客数を表したものである。2016年、下関港に寄港した乗船客数は13,200人(乗降客数:26,400人)にのぼり、そのうち外国船の乗船客数は11,889人(乗降客数:23,778人)であった。下関市はクルーズ船の寄港をさらに増加させいく予定である。具体的には、2017年秋には13万トン、2018年春には22万トン規模の船を受け入れるため、下関港の改修を進めていく。なお、港の整備予算については14億円程度を見込んでいる。

ただ、クルーズ船乗船客の滞在時間は半日程度の場合が多いため、外国人の市内宿泊客増加に直結しない。2015年の下関市内の外国人宿泊者数は13,571人で増加傾向にあるが、市内や関門地域の魅力をPRすることで、市内宿泊客増加の可能性はあるだろう。また、クルーズ船の滞在時間が短いことから、乗船客が北九州市を訪問しにくい。クルーズ船誘致による関門連携は今後の課題である。特にクルーズ船の寄港によって1,000人規模の乗船客が同時に市内を訪問するため、食事場所等の受け入れ体制の構築が急務である。さらに、外国人観光客の増加に対して歓迎しない下関市民も少なからずいるため、現在行っている出前講座や船内見学会を継続・発展させ、インバウンドに対するアレルギーを軽減する必要がある。

表2-5 下関港へのクルーズ船入港の推移

	外国船	日本船	合計隻数
2012年	2	4	6
2013年	1	2	3
2014年	1	7	8
2015年	4	6	10
2016年	14	3	17

出所：下関市

表 2-6 2016 年の下関港クルーズ客船の乗船客数

日付	乗船客数	船社	船名	備考
2016/4/10	91	外国船社	カレドニアンスカイ	ファースト ポート
2016/5/7	103	外国船社	カレドニアンスカイ	ファースト ポート
2016/5/19	106	外国船社	カレドニアンスカイ	ファースト ポート
2016/6/1	800	外国船社	チャイニーズ・タイ シャン(中華泰山)	ファースト ポート
2016/7/8	2004	外国船社	レジェンド・オブ・ザ・ シーズ	
2016/7/12	334	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート
2016/7/18	402	日本船社	にっぽん丸(内航)	
2016/7/27	436	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート
2016/7/31	825	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート
2016/8/8	1010	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート
2016/8/13	381	日本船社	にっぽん丸(外航)	ファースト ポート
2016/8/13	528	日本船社	ぱしふいっくびいな ず(内航)	
2016/8/21	807	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート
2016/10/18	1679	外国船社	MSCリリカ	ファースト ポート
2016/10/19	1178	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート
2016/11/26	1490	外国船社	MSCリリカ	ファースト ポート
2016/12/15	1026	外国船社	グローリー・シー	ファースト ポート

出所：下関市

3. 関門地域におけるインバウンドの受け入れ態勢 - 熊本地震後の宿泊動向に関するアンケート調査 -

(1) 調査の目的

平成 28 年 4 月に発生した「平成 28 年（2016 年）熊本地震」（本論では以下「熊本地震」と表記する）では、九州新幹線や九州自動車道の一部不通等の影響を受け、観光業界に大きなダメージを与えた。折しも 5 月初旬から始まる中国版ゴールデンウィークにあたる「黄金周」を目の前にしての災害であったため、多くのインバウンド客が旅行の目的地を九州から他へと変更した。その影響は地震の直接的被害があった熊本県、大分県にとどまらず、間接的な被害しかなかった多くの九州各県にも拡大した。

そこで、北九州市立大学地域戦略研究所では、九州・山口の主要 6 都市のホテル・旅館等を対象として、熊本地震後の影響やその後の回復状況を把握するためのアンケート調査を平成 28 年 7 月に実施した。本論は、北九州市及び下関市の宿泊施設のみを抜き出し、その調査報告を整理、分析したものである。なお全体の調査結果は既に発表している当研究所紀要¹⁾を参照頂きたい。

(2) 調査方法

調査は北九州市立大学・地域戦略研究所 Quick 調査(1)として、平成 28 年 7 月初旬に発送し、7 月 22 日を投函締切とする郵送調査法で実施した。対象としたのは下関市、北九州市、福岡市、熊本市、大分市、鹿児島市に立地するホテル・旅館で、大手宿泊予約サイト(2)に登録されている 493 施設を抽出した。205 施設から回答があり、うち熊本地震当時開業していなかった 1 施設を除いた 204 施設からの回答を有効回答（有効回答率：41.4%）とした。表 1 に示すように、下関市は 21 施設、北九州市は 29 施設から回答があった。

表 3-1 回答企業の構成

	下関市	北九州市	福岡市	熊本市	大分市	鹿児島市	無回答	合計
配布数	41	68	181	80	50	73		493
有効回答数	21	29	66	29	20	38	1	204
有効回答率	51.2%	42.6%	36.5%	36.3%	40.0%	52.1%	-	41.4%

(3) 調査結果

宿泊稼働率の影響

宿泊稼働率への影響があったか（あるか）について、地震後から GW 明け頃まで及び現在（平成 28 年 7 月）の状況と二時点で聞いたところ、図 3-1 に示すように地震後から GW 明け頃までは「大きな影響があった」と「少し影響があった」と回答した施設の合計は全体の 9 割近くに当たる 182 施設（89.2%）に上り、地震の直接的な影響が少なかった都市でも多くの施設が影響を受けたことが明らかとなった。一方で現在では「少し影響が残っ

ている」と「依然として大きな影響が残っている」と回答した施設の合計は 80 施設(39.2%)と 4 割弱まで減り、「ほぼ回復した」と回答したのが 99 施設(48.5%)であった。このように震災から 3 ヶ月が過ぎた時点では影響を受けた施設の大半で回復傾向が見られる。

下関市、北九州市をみると、地震後から GW明け頃までは「大きな影響があった」と回答したのは下関市ではわずか 4 施設(19.0%)であったのに対し、北九州市では 18 施設(62.1%)と、極端に異なる傾向であった。一方で現在では「依然として大きな影響が残っている」と回答したのは両都市とも 1 割にも満たない。総じて下関市の方が影響を受けなかったと言える。

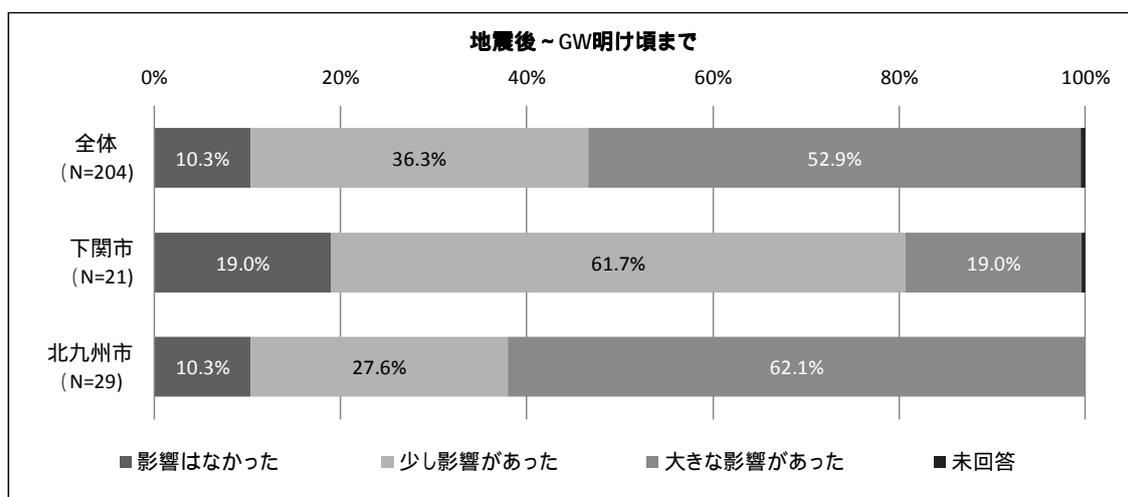


図 3-1 客室稼働率への影響（地震後から GW明け頃まで）

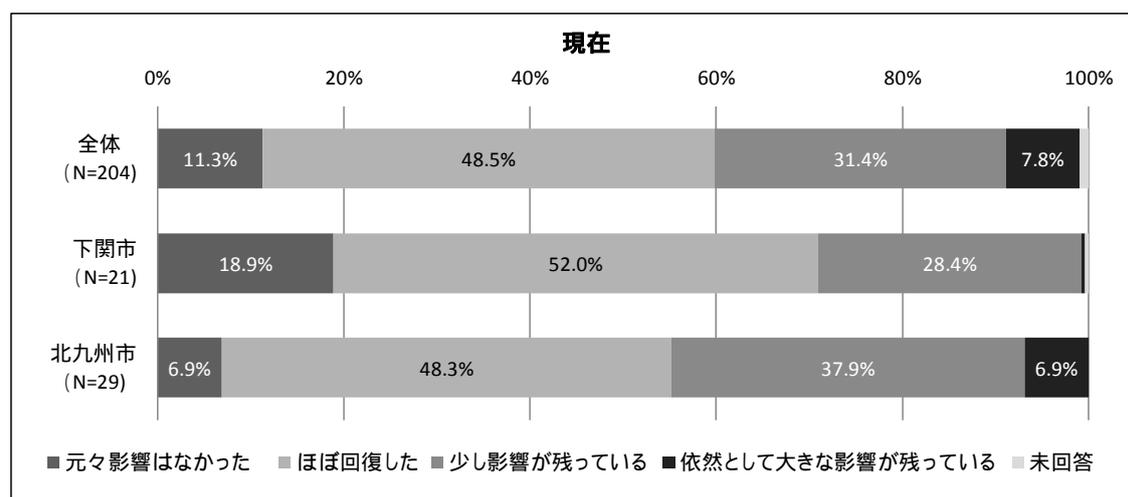


図 3-2 客室稼働率への影響（現在）

月別客室稼働率の変化

対前年比で月別客室稼働率の変化を聞いた(3)ところ、回答のあった全施設の平均は 4 月期 (-1.5%ポイント)、5 月期 (-1.6%ポイント)、6 月期 (+5.9%ポイント)であった。4 月期と 5 月期の平均は変わらないが、地震発生が 4 月中旬であったこと、書き入れ時の GWに大きな影響を受けたことが要因であると考えられる。

下関市では、4月期(+2.9%ポイント)はプラスであったのが5月期(-3.9%ポイント)6月期(-3.3%ポイント)とマイナスに転じている。北九州市では4月期(-0.9%ポイント)であったのが5月期(-10.4%ポイント)と大きく落ち込んでいる。これは地震の直接的影響を受けた熊本市、大分市、鹿児島市と同様の傾向にある。また6月期(+1.4%ポイント)はプラスに転じたものの、復興需要で大きく伸びた熊本市や大分市と比較するとその増加幅は非常に小さくなっている。

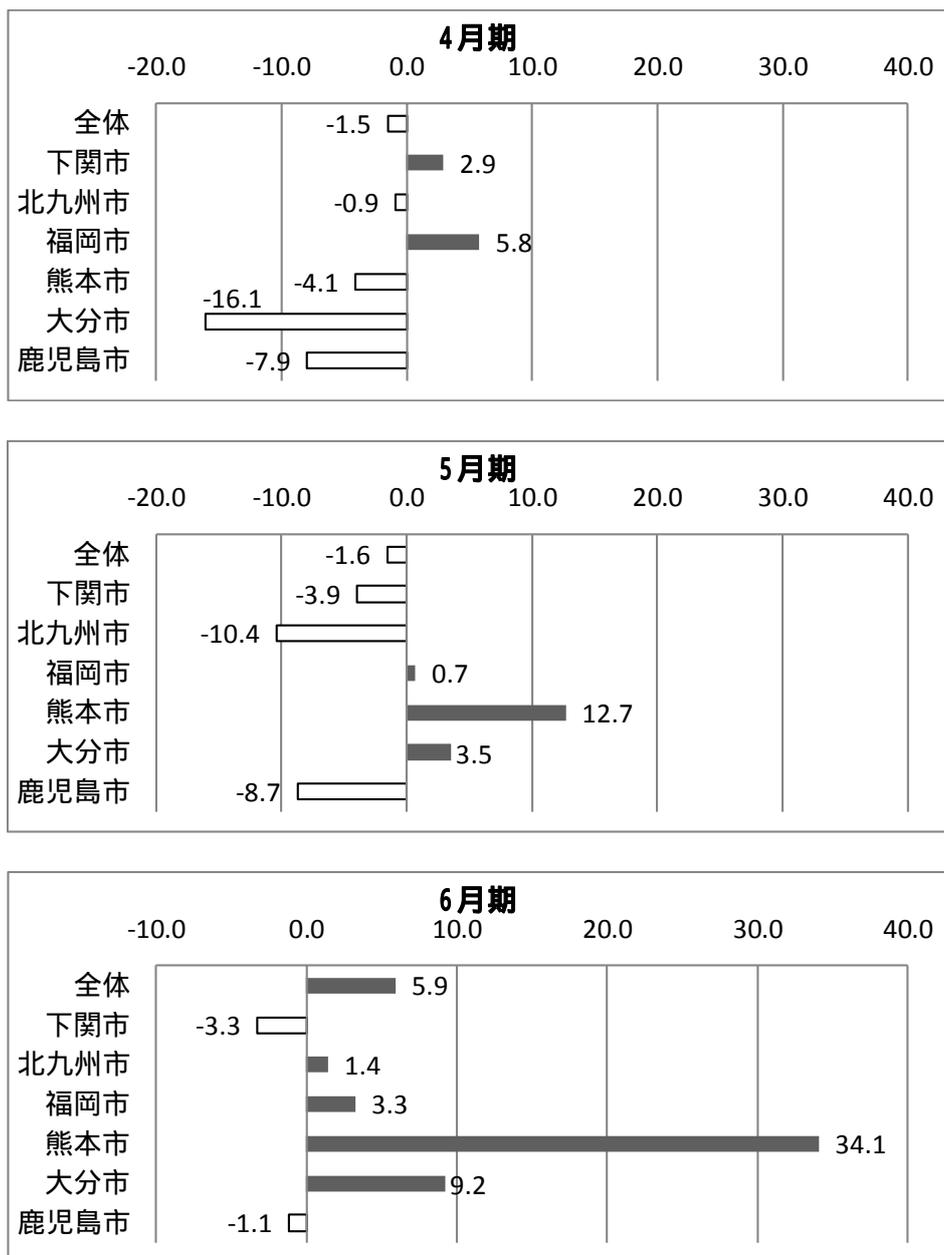


図 3-3 都市別の客室稼働率の変化(平均)

宿泊客層別の影響

宿泊者の客層として、個人ビジネス客、個人旅行者、日本人団体客、海外からの団体客、海外からの個人客の5つのタイプを取り上げ、それぞれについてGW前後と現在の二時点について宿泊客数の増減を聞いた。

下関市でGW前後に最も減ったのは『個人旅行者』で「大幅に減少」「やや減った」を合計すると13施設(61.9%)に上った。次いで日本人の団体旅行客が11施設(52.4%)となっている。一方で個人ビジネス客は「大幅に減少」「やや減少」を合わせると4施設(19.0%)となっており、ビジネス客への影響は旅行者よりも少なかった。これは地震の被害の大きかった熊本市と同様の傾向にある。海外からのインバウンド客については「大幅に減少」「やや減少」を合わせると団体客(23.8%)、個人客(23.8%)となっており、日本人の旅行者よりも影響は小さかったと言える。一方で、現在は回復傾向が見られ、『個人旅行者』で「大幅に減少」「やや減った」と回答したのは5施設(23.8%)まで減っている。海外からのインバウンド客についても「大幅に減少」「やや減少」と回答したのは団体客、個人客いずれも1施設(4.8%)のみとなっており、インバウンド客はほぼ回復しているという傾向が見て取れる結果となった。

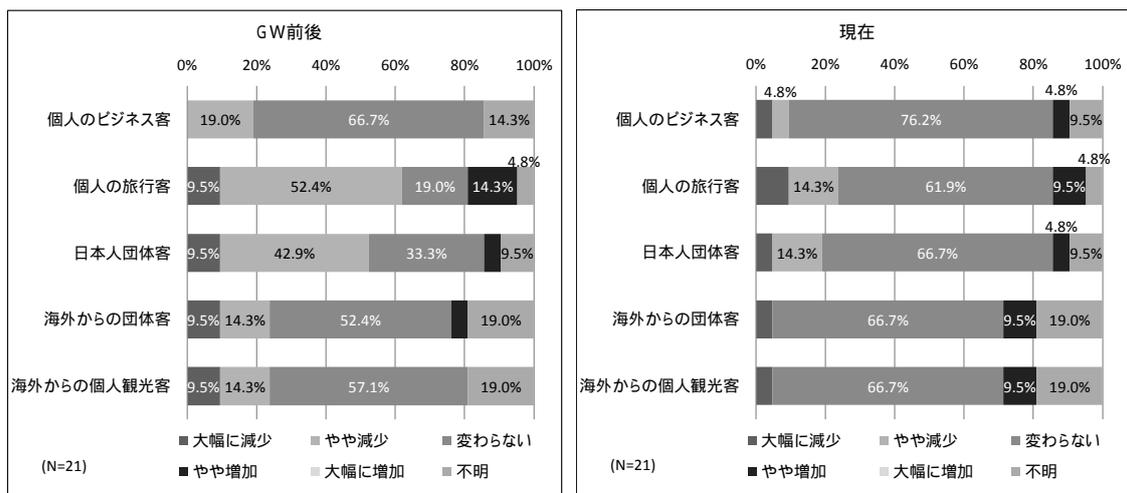


図 3-4 客層別宿泊者数の増減(下関市)

北九州市でGW前後に最も減ったのは下関市と同様に『個人旅行者』で、「大幅に減少」「やや減った」を合計すると23施設(79.3%)に上った。その比率は下関市よりも高い。また個人ビジネス客、日本人団体客はいずれも「大幅に減少」「やや減少」を合わせると20施設(69.0%)となっており、日本人に関してはいずれの客層も大きく影響を受けたことが分かった。海外からのインバウンド客についても「大幅に減少」「やや減少」を合わせると団体客(65.5%)、個人客(72.4%)となっており、下関市と比較すると大きな影響を受けている。一方で現在は若干の回復傾向が見られるが、『個人旅行者』で「大幅に減少」「やや減った」と回答したのは10施設(34.5%)、海外からのインバウンド客についても団体客(34.5%)、個人客(37.9%)と依然として3分の1の施設では減少傾向が続いていることが明らかとなった。

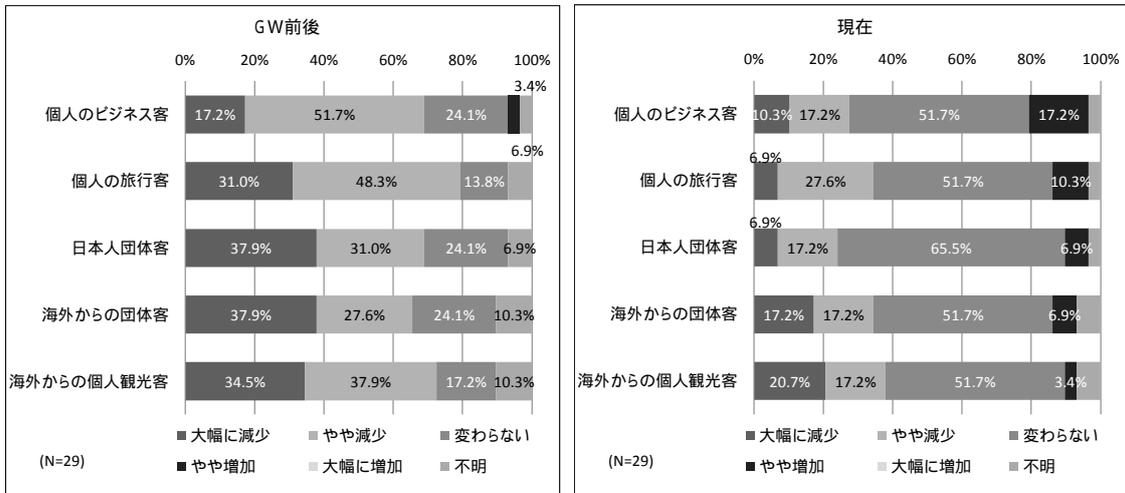


図 3-5 客層別宿泊者数の増減（北九州市）

九州観光支援旅行券の評価と期待

政府が地震で影響を受けた九州地域への旅行需要を喚起するため、平成 28 年 7 月より発行する予定の「九州観光支援旅行券（通称：九州ふっこう割）」について、どのように評価するか(4)を尋ねたところ、図 3-6 に示すように、「大いに評価する」「少し期待する」と回答した人を合計した『肯定派』は全体の 63.7%、「あまり評価しない」「全く評価しない」と回答した人を合計した『否定派』は全体の 15.2%となっており、6 割超の施設が旅行券への期待を示している。また『肯定派』が多かったのは順に北九州市（79.3%）、下関市（71.4%）となっており、対象とならない下関市でも高い評価を得ていることが分かった。今回の割引制度を活用して九州とセットで旅行する観光客に期待をしているものと推察される。

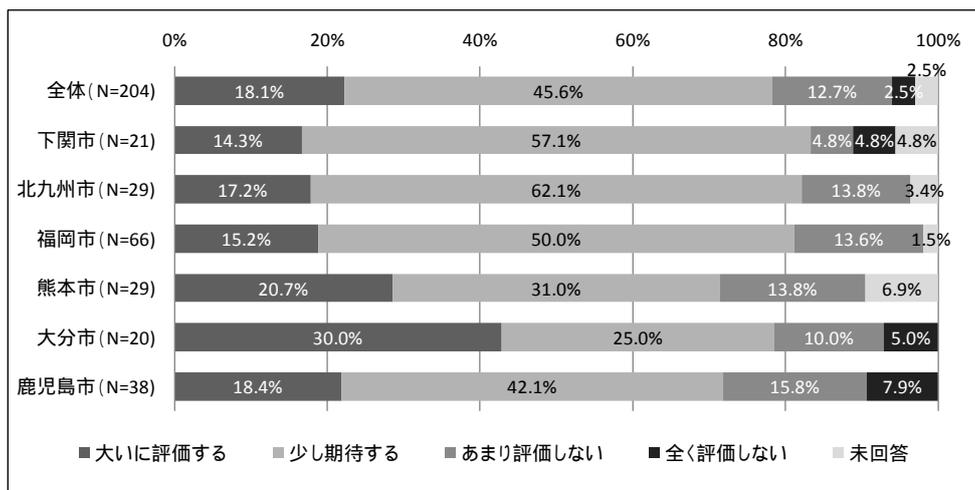


図 3-6 九州観光支援旅行券の評価（都市別）

(4) 小括

熊本地震によって宿泊施設が受けた影響は下関市よりも北九州市の方が大きく、3ヶ月経った段階でも少なからず影響が残っていると回答した施設が半数弱あった。また、熊本市や福岡市が復興需要で6月期の宿泊稼働率が昨年と比較して大きく改善したのに対し、両市の状況は昨年比とほとんど変わらないかむしろ減少しているという厳しい結果であった。

下関市では、4月期(+2.9%ポイント)はプラスであったのが5月期(-3.9%ポイント)、6月期(-3.3%ポイント)とマイナスに転じている。北九州市では4月期(-0.9%ポイント)であったのが5月期(-10.4%ポイント)と大きく落ち込んでいる。これは地震の直接的影響を受けた熊本市、大分市、鹿児島市と同様の傾向にある。また6月期(+1.4%ポイント)はプラスに転じたものの、復興需要で大きく伸びた熊本市や大分市と比較するとその増加幅は非常に小さくなっている。

さらにインバウンド客への影響については、下関市ではGW前後には約2割の施設が「影響があった」としたが日本人の旅行者よりもその影響は小さかった。また3ヶ月経過した段階ではほぼ回復傾向が見られた。一方で、北九州市ではGW前後には約7割の施設が「影響があった」と回答しており、3ヶ月経過した段階でも依然として3割強の施設では減少傾向が続いていることが明らかになるなど、下関市と比較すると大きな影響を受けていることが分かった。

以上のように熊本地震で直接的な被害がなかった関門地域においても日本人の観光客やビジネス客はもちろんのこと、インバウンド客への影響が大きかったこと、またその度合いは下関市よりも北九州市の方がより大きかったことが明らかとなった。地震後、1年弱が経過し、直接的な被害もほとんどなかった関門地域においては既に北九州空港への韓国、中国便の新規就航、クルーズ船寄港の増加など、インバウンド客の増加傾向が見えてきている。今後もインバウンド客の出発地域における効果的な周知、広報を展開し、関門地域の魅力を継続的に発信していくことが課題である。

4. 北九州・下関両市民のインバウンド等への意識

(1) 調査方法

北九州・下関の両市民のインバウンド等への賛否を把握するため、アンケート調査を実施した。本調査の実施概要は表 4-1 のとおりである。

表 4-1 アンケート調査の実施概要

調査方法	インターネット調査
調査対象	北九州市、下関市に居住する15歳以上(高校生)の市民のうち、(株)インテージが管理する調査モニターへ登録している市民
実施日	2017年2月24日(金)
有効回答数	1,051 (北九州市民:739、下関市民:314)

(2) 回答者の属性

表 4-2 は本調査の回答者の年齢・性別・職業等をまとめたものである。本調査はインターネットを使用しているため、実際の年齢構成を考慮すると、60歳代、70歳以上の割合が少ない。これらの回答者の特性については調査結果を分析するにあたって留意する必要があるが、他の調査方法がなかったため、北九州市・下関市民のインバウンド等への賛否を概観するうえで特異な偏りがないものとみなす。

表 4-2 回答者の年齢・性別・職業等

年齢	合計	性別		職業等						
		男性	女性	会社員	自営業	公務員・ 団体職員	パート・アル バイト・派遣	専業主婦・ 主夫	学生	その他
10・20歳代	75 (7.1%)	17 (1.6%)	58 (5.5%)	27 (2.6%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)	12 (1.1%)	13 (1.2%)	13 (1.2%)	3 (0.3%)
30歳代	217 (20.6%)	63 (6.0%)	154 (14.7%)	89 (8.5%)	4 (0.4%)	15 (1.4%)	49 (4.7%)	47 (4.5%)	0 (0.0%)	13 (1.2%)
40歳代	336 (32.0%)	155 (14.7%)	181 (17.2%)	151 (14.4%)	17 (1.6%)	30 (2.9%)	71 (6.8%)	44 (4.2%)	0 (0.0%)	23 (2.2%)
50歳代	238 (22.6%)	131 (12.5%)	107 (10.2%)	107 (10.2%)	21 (2.0%)	22 (2.1%)	41 (3.9%)	30 (2.9%)	0 (0.0%)	17 (1.6%)
60歳代	150 (14.3%)	94 (8.9%)	56 (5.3%)	36 (3.4%)	17 (1.6%)	7 (0.7%)	21 (2.0%)	33 (3.1%)	0 (0.0%)	36 (3.4%)
70歳 以上	35 (3.3%)	24 (2.3%)	11 (1.0%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	10 (1.0%)	0 (0.0%)	20 (1.9%)
合計	1,051 (100.0%)	484 (46.1%)	567 (53.9%)	414 (39.4%)	59 (5.6%)	81 (7.7%)	195 (18.6%)	177 (16.8%)	13 (1.2%)	112 (10.7%)

注：下段の括弧内の数値は全回答者数に占める割合を示す。

(3) 居住地

表 4-3 は本調査の回答者の居住地をまとめたものである。本調査の居住地区分については、北九州市の場合には行政区（計 7 区）を用いており、下関市の場合には下関市契約室「条件付き一般競争入札の参加条件に係る下関市内地域区分について」を基にして 5 つの区分を用いている。

回答者の 70.3%（739 人）が北九州市在住者である。そのうちの 79.7%（589 人/739 人）は通勤先・通学先も北九州市である。また、回答者の 29.7%（312 人）が下関市在住者であり、そのうちの 76%（237 人/312 人）は通勤先・通学先も下関市である。なお、北九州市在住者が下関市に通勤・通学している回答者は 11 名、下関市在住者が北九州市に通勤・通学している回答者は 14 名であった。

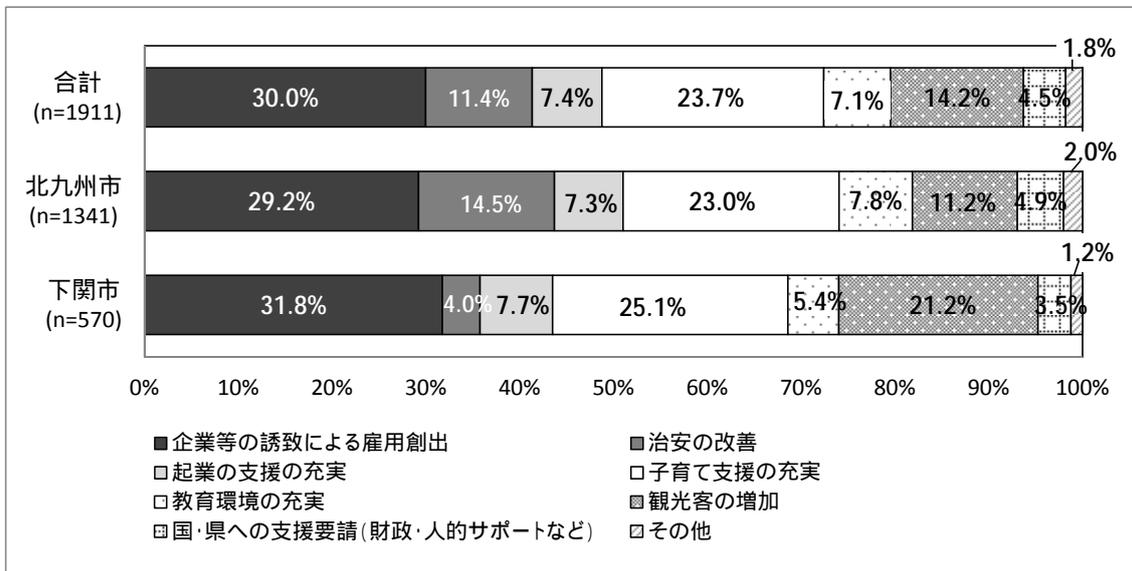
表 4-3 回答者の居住地、通勤先・通学先

居住地	回答数	通勤先・通学先					
		北九州市	下関市	福岡県 (北九州市以外)	山口県 (下関市以外)	その他	
北九州市	門司区	82 (7.8%)	63 (6.0%)	7 (0.7%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	10 (1.0%)
	小倉北区	157 (14.9%)	143 (13.6%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	11 (1.0%)
	小倉南区	156 (14.8%)	120 (11.4%)	2 (0.2%)	16 (1.5%)	0 (0.0%)	18 (1.7%)
	若松区	54 (5.1%)	39 (3.7%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	12 (1.1%)
	八幡東区	61 (5.8%)	52 (4.9%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)
	八幡西区	172 (16.4%)	123 (11.7%)	1 (0.1%)	23 (2.2%)	0 (0.0%)	25 (2.4%)
	戸畑区	57 (5.4%)	49 (4.7%)	0 (0.0%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.4%)
	小計	739 (70.3%)	589 (56.0%)	11 (1.0%)	52 (4.9%)	- (0.0%)	87 (8.3%)
下関市	合併前自治体 (旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町)	46 (4.4%)	1 (0.1%)	37 (3.5%)	0 (0.0%)	4 (0.4%)	4 (0.4%)
	山陽地域 (長府、王司、清末、小月、王喜、吉田支所の範囲)	67 (6.4%)	1 (0.1%)	51 (4.9%)	0 (0.0%)	6 (0.6%)	9 (0.9%)
	山陰地域 (川中、安岡、吉見、勝山、内日支所の範囲)	94 (8.9%)	6 (0.6%)	71 (6.8%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	16 (1.5%)
	彦島地域	24 (2.3%)	1 (0.1%)	18 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (0.5%)
	「本庁所管」地域 (下関駅周辺、唐戸、東駅など)	81 (7.7%)	5 (0.5%)	60 (5.7%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	13 (1.2%)
	小計	312 (29.7%)	14 (1.3%)	237 (22.5%)	1 (0.1%)	13 (1.2%)	47 (4.5%)
合計	1,051 (100.0%)	603 (57.4%)	248 (23.6%)	53 (5.0%)	13 (1.2%)	134 (12.7%)	

(4) 調査結果

関門地域への外国人観光客の集客等に対する理解

図 4-1 は、北九州市・下関市の人口減少対策や地域活性化に必要な取り組みを両市民にアンケート調査した結果を表している。「企業等の誘致による雇用創出」が両市で最多であり、3 割に上る。次に、「子育て支援の充実」が両市合わせて 23.7%であった。また、北九州市と下関市で回答に差異が見られる。「治安の改善」については、北九州市で 14.5%となり 3 番目に多い回答であるが、下関市では 4%であった。その一方で、「観光客の増加」については、下関市で 21.2%となり 3 番目に多い回答であるが、北九州市では 11.2%であった。これらの結果は両市の都市的特性を反映したものと思われる。特に、下関市民は北九州市民よりも観光による地域活性化を期待する傾向にあるといえよう。



注：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

図 4-1 北九州市・下関市の人口減少対策や地域活性化に必要な取り組み

表 4-4 は外国人観光客増加の賛否を居住地別に整理したものである。北九州・下関両市では、「賛成」が 43.2% で最多であった。ただ北九州市と下関市では、外国人観光客増加の賛否の程度に差異がある。「賛成」は北九州市で 39.1%、下関市で 45.2% であった。下関市民は北九州市民よりも外国人観光客増加を歓迎しているといえる。外国人観光客増加の賛否には両市内の地域でも差異がある。「賛成」については、北九州市では戸畑区、下関市では「本庁所管」地域が最多であった。戸畑祇園大山笠が 2016 年 11 月にユネスコ無形文化遺産へ登録されたことで、多くの戸畑区民は外国人観光客増加に賛意を示したかもしれない。また、下関市の「本庁所管」地域には唐戸市場などの観光資源が集中しているため、地域住民は外国人観光客の増加に賛成していると思われる。なお「反対」については、両市で顕著な差異はないが、「よくわからない」については北九州市で 43.5%、下関市で 37.8% であった。

表 4-4 外国人観光客増加の賛否（居住地別）

居住地	回答数	外国人観光客増加の賛否			
		賛成	反対	よくわからない	
北九州市	門司区	82 (100.0%)	35 (42.7%)	19 (23.2%)	28 (34.1%)
	小倉北区	157 (100.0%)	65 (41.4%)	32 (20.4%)	60 (38.2%)
	小倉南区	156 (100.0%)	67 (42.9%)	29 (18.6%)	60 (38.5%)
	若松区	54 (100.0%)	22 (40.7%)	13 (24.1%)	19 (35.2%)
	八幡東区	61 (100.0%)	25 (41.0%)	13 (21.3%)	23 (37.7%)
	八幡西区	172 (100.0%)	72 (41.9%)	35 (20.3%)	65 (37.8%)
	戸畑区	57 (100.0%)	27 (47.4%)	9 (15.8%)	21 (36.8%)
	小計	739 (100.0%)	313 (39.1%)	150 (17.4%)	276 (43.5%)
下関市	合併前自治体 (旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町)	46 (100.0%)	18 (39.1%)	8 (17.4%)	20 (43.5%)
	山陽地域 (長府、王司、清末、小月、王喜、吉田支所の範囲)	67 (100.0%)	33 (49.3%)	10 (14.9%)	24 (35.8%)
	山陰地域 (川中、安岡、吉見、勝山、内日支所の範囲)	94 (100.0%)	40 (42.6%)	19 (20.2%)	35 (37.2%)
	彦島地域	24 (100.0%)	9 (37.5%)	3 (12.5%)	12 (50.0%)
	「本庁所管」地域 (下関駅周辺、唐戸、東駅など)	81 (100.0%)	41 (50.6%)	13 (16.0%)	27 (33.3%)
	小計	312 (100.0%)	141 (45.2%)	53 (17.0%)	118 (37.8%)
合計	1051 (100.0%)	454 (43.2%)	203 (19.3%)	394 (37.5%)	

注：下段の括弧内の数値は各地区の総回答者数に占める割合を示す。

北九州市と下関市でインバウンドに対する意識の差異が生じるのはなぜだろうか。表 4-5 は外国人観光客増加の賛成の理由を居住地別にまとめたものである。賛成の理由では両市に大差はない。「地域内の商業・観光業などが活性化するから」が両市で 6 割に上る。特に、同回答は、北九州市門司区・小倉北区、下関市彦島地域・「本庁所管」地域で多い。この背景には、両市を代表する観光資源が集中している点があると考えられる。

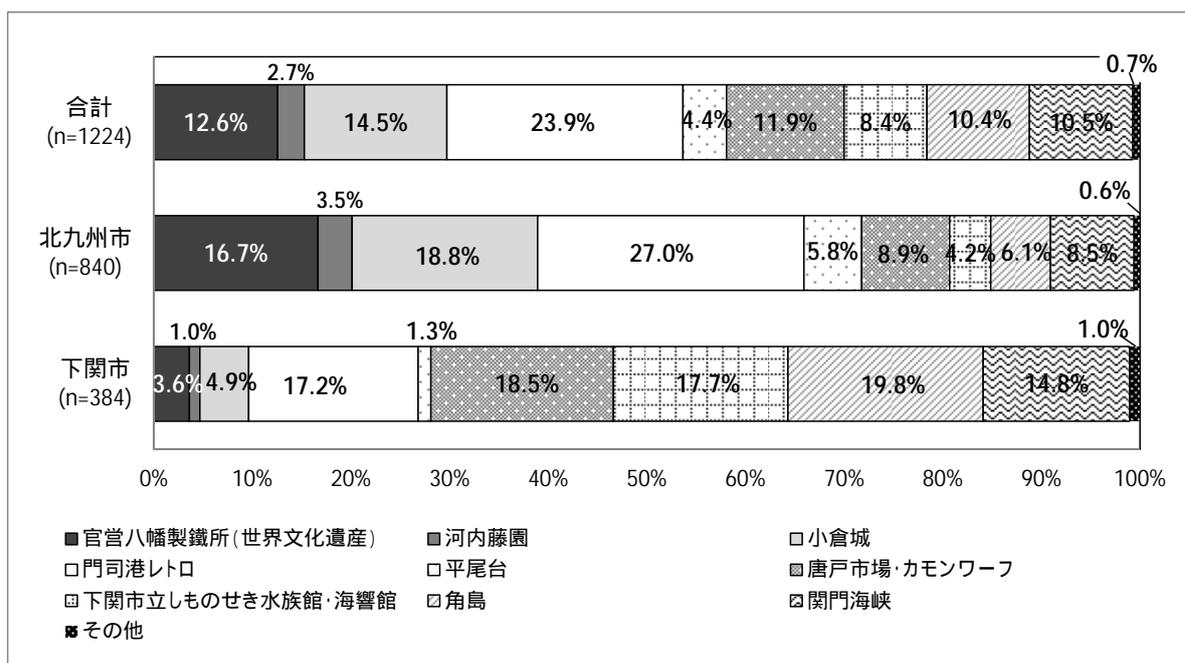
表 4-5 外国人観光客増加の賛成の理由（居住地別）

居住地	回答数	外国人観光客増加の賛成の理由					
		地域内の商業・観光業などが活性化するから	外国人と直接交流できそうだから	関門地域の魅力を外国人の人に知ってほしいから	空港や港などの交通インフラを有効活用できるから	その他	
北九州市	門司区	35 (100.0%)	25 (71.4%)	2 (5.7%)	5 (14.3%)	3 (8.6%)	0 (0.0%)
	小倉北区	65 (100.0%)	46 (70.8%)	5 (7.7%)	6 (9.2%)	7 (10.8%)	1 (1.5%)
	小倉南区	67 (100.0%)	41 (61.2%)	14 (20.9%)	5 (7.5%)	7 (10.4%)	0 (0.0%)
	若松区	22 (100.0%)	14 (63.6%)	1 (4.5%)	5 (22.7%)	2 (9.1%)	0 (0.0%)
	八幡東区	25 (100.0%)	14 (56.0%)	4 (16.0%)	3 (12.0%)	2 (8.0%)	2 (8.0%)
	八幡西区	72 (100.0%)	42 (58.3%)	13 (18.1%)	6 (8.3%)	11 (15.3%)	0 (0.0%)
	戸畑区	27 (100.0%)	14 (51.9%)	4 (14.8%)	6 (22.2%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)
	小計	313 (100.0%)	196 (62.6%)	43 (13.7%)	36 (11.5%)	35 (11.2%)	3 (1.0%)
下関市	合併前自治体 (旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町)	18 (100.0%)	10 (55.6%)	3 (16.7%)	4 (22.2%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)
	山陽地域 (長府、王司、清来、小月、王喜、吉田支所の範囲)	33 (100.0%)	17 (51.5%)	3 (9.1%)	8 (24.2%)	5 (15.2%)	0 (0.0%)
	山陰地域 (川中、安岡、吉見、勝山、内日支所の範囲)	40 (100.0%)	24 (60.0%)	4 (10.0%)	9 (22.5%)	3 (7.5%)	0 (0.0%)
	彦島地域	9 (100.0%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
	「本庁所管」地域 (下関駅周辺、唐戸、東駅など)	41 (100.0%)	26 (63.4%)	6 (14.6%)	8 (19.5%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)
	小計	481 (100.0%)	294 (61.1%)	64 (13.3%)	71 (14.8%)	49 (10.2%)	3 (0.6%)
	合計	794 (100.0%)	490 (61.7%)	107 (13.5%)	107 (13.5%)	84 (10.6%)	6 (0.8%)

注：下段の括弧内の数値は各地区の総回答者数に占める割合を示す。

インバウンドを歓迎する市民は、外国人観光客にどのような場所を訪問してほしいと思っているだろうか。図 4-2 は、外国人観光客増加賛成の市民が外国人観光客に訪問してほしい観光資源を整理したものである。「門司港レトロ」が両市で 23.9% に上り最多である。ただ、北九州市民・下関市民は外国人観光客に自市の観光資源を訪問してほしいと考える傾向にある。北九州市では「門司港レトロ」、「小倉城」、「官営八幡製鐵所（世界文化遺産）」が 2 割程度になるが、下関市では「門司港レトロ」（17.2%）以外の北九州市の観光資源は 1 割にも満たない。その反面、下関市では「唐戸市場・カモンワーク」、「下関市立しものせき水族館・海響館」、「角島」が 2 割程度になるものの、これらは北九州市で 1 割にも満たない。

特に、下関市民のほうが関門海峡周辺を外国人に観光してほしいと考えている。「門司港レトロ」、「唐戸市場・カモンワーク」、「下関市立しものせき水族館・海響館」、「関門海峡」を合計すると、北九州市では 48.6%、下関市では 68.2% であった。関門海峡周辺の観光資源に対する認識には両市で明確な差異がある。この理由には、下関市が壇ノ浦、赤間神宮、巖流島など、関門海峡周辺において史跡を多く有している点が考えられる。



注：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

図 4-2 外国人観光客に訪問してほしい観光資源

図 4-3 と図 4-4 は外国人観光客増加の賛否について性別・年齢別でまとめたものである。男性は女性よりも外国人観光客増加に賛成していることがわかる。外国人観光客増加の「賛成」は男性で 47.5%、女性で 39.5%であった。特に、男性の外国人観光客増加の賛成は各年齢層で女性よりも多いことがわかる。

その反面、女性では外国人観光客増加の賛否について「わからない」という回答が各年齢層で男性よりも多いといえる。また、サンプルの少ない 70 代女性を除けば、外国人観光客増加に「反対」が 30 代を中心に多いことが男女共通の傾向としていえよう。

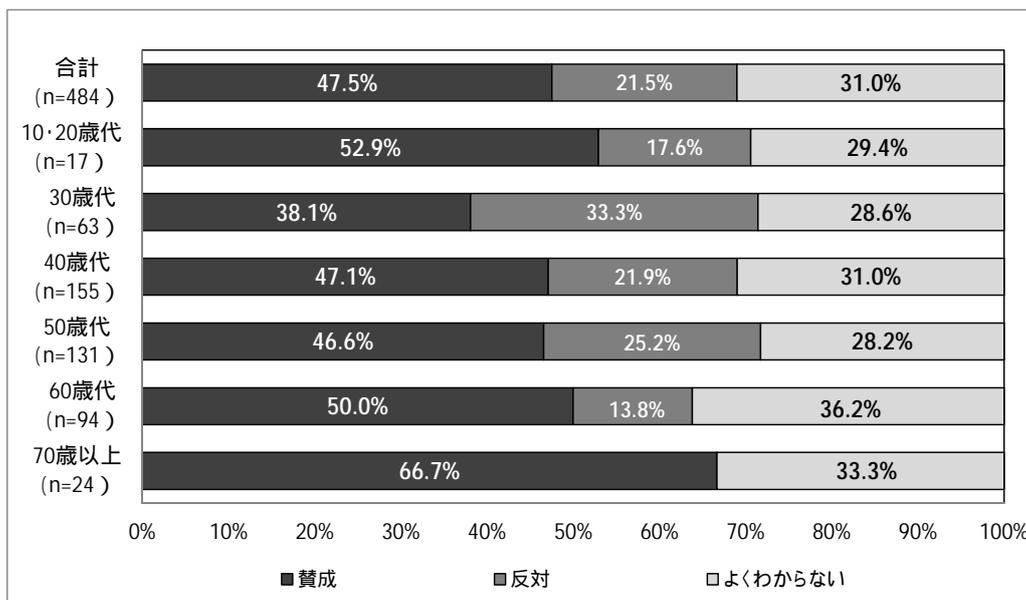


図 4-3 外国人観光客増加の賛否（男性・年齢別）

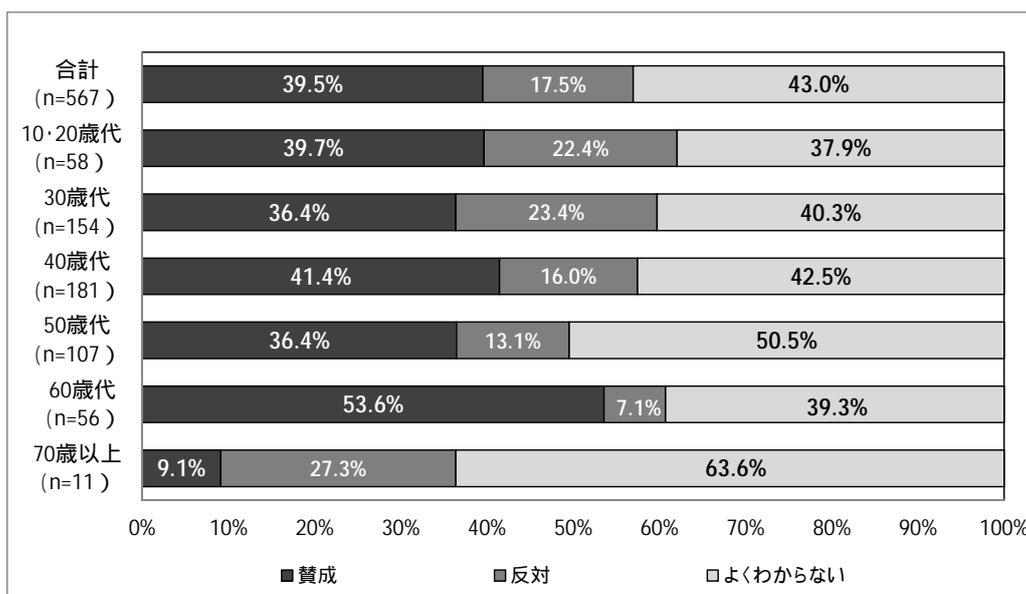


図 4-4 外国人観光客増加の賛否（女性・年齢別）

図 4-5 と図 4-6 は外国人観光客増加賛成の理由について性別・年齢別でまとめたものである。男女双方とも「地域内の商業・観光業などが活性化するから」が外国人観光客増加賛成の理由の 6 割近くで最多である。同回答はサンプルの少ない 70 歳以上を除くと、50 歳代男性と 10・20 歳代女性で最多であった。その次の理由には男女で差があり、男性が「関門地域の魅力を外国の人に知ってほしいから」で 14.3%、女性が「外国人と直接交流できそうだから」で 16.1%となった。

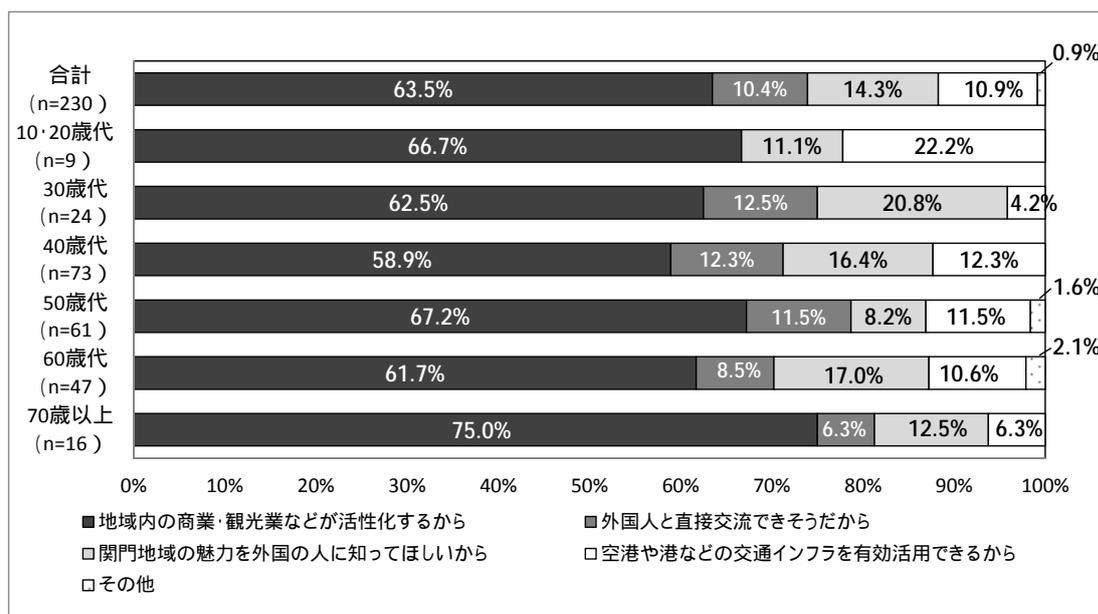


図 4-5 外国人観光客増加賛成の理由（男性・年齢別）

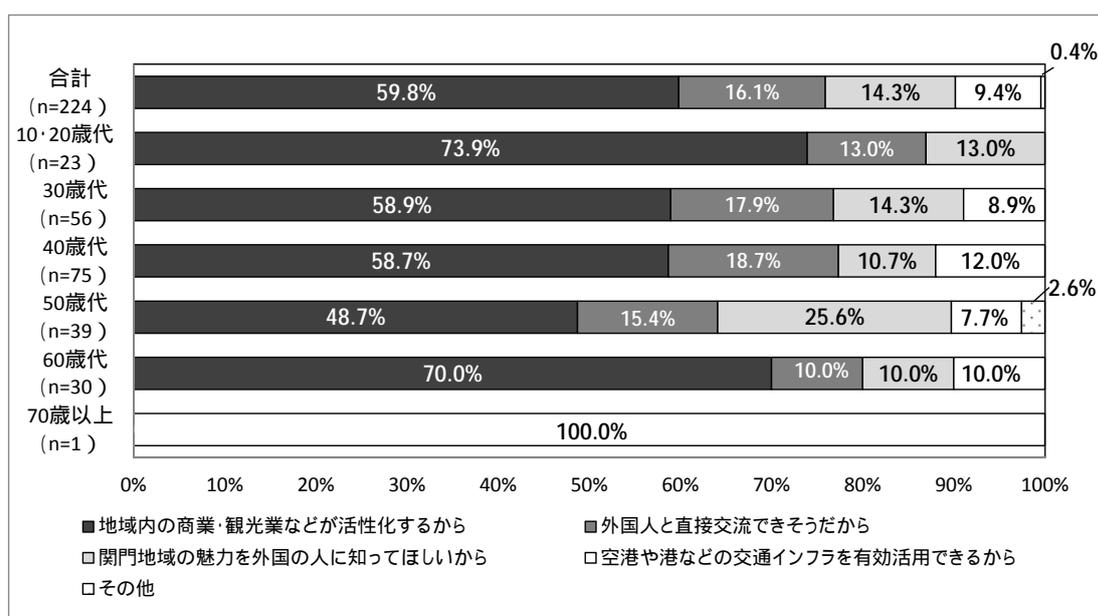


図 4-6 外国人観光客増加賛成の理由（女性・年齢別）

図 4-7 と図 4-8 は外国人観光客増加反対の理由について性別・年齢別でまとめたものである。男女双方とも「地域内の治安が悪化しそうだから」が外国人観光客増加反対の理由で最多である。特に、男性の同回答が 56.7% に上り、女性よりも多い。一方で、女性では「文化・慣習などの違いから日常生活で迷惑だと感じたことがあるから」が 34.3% に上り、男性よりも多い。特に、同回答はサンプルの少ない 70 歳以上を除くと、30 歳代女性で 44.4% に上り、「地域内の治安が悪化しそうだから」よりも多い。30 歳代女性は日常生活で外国人観光客の迷惑行為を実際に感じているため、図 4-4 では外国人観光客増加に反対が最多であったと考えられる。

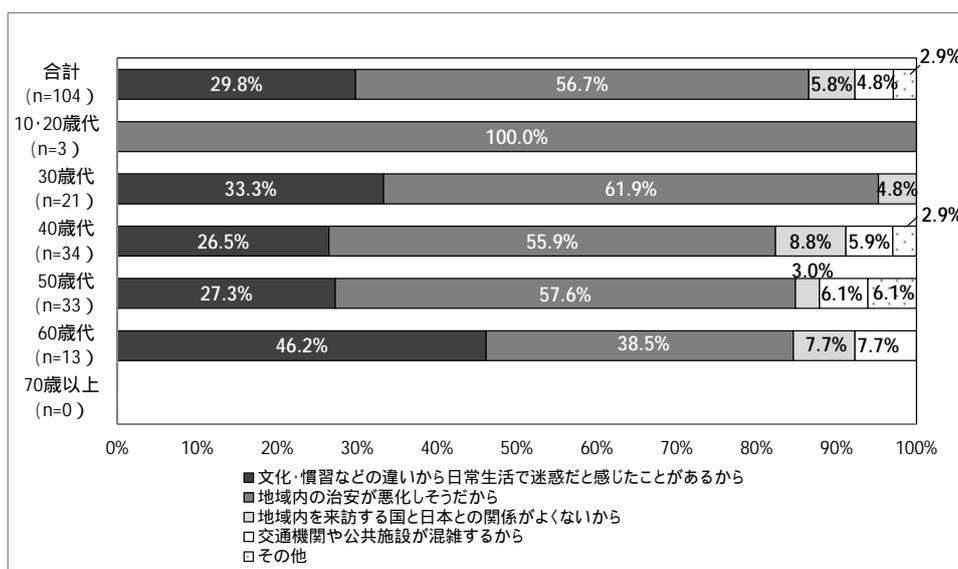


図 4-7 外国人観光客増加反対の理由（男性・年齢別）

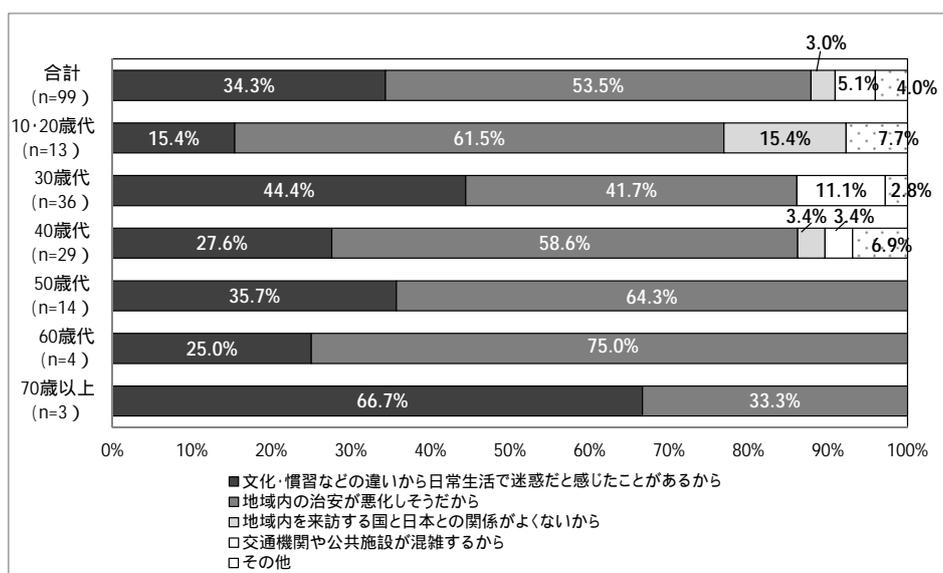


図 4-8 外国人観光客増加反対の理由（女性・年齢別）

図 4-9 は外国人観光客増加の賛否について職業等別でまとめたものである。賛否が職業等で大きく異なることがわかる。「賛成」については、公務員・団体職員が 51.9%で最多であり、専業主婦・主夫が 32.8%で最少である。「反対」については、自営業が 22%で最多であり、その他が 15.2%で最少である。「よくわからない」については、専業主婦・主夫が 48.6%で最多であり、公務員・団体職員が 29.6%で最少である。

つまり、公務員・団体職員が外国人観光客増加に賛成する一方で、自営業や専業主婦・主夫は外国人観光客増加に反対もしくは消極的であるといえよう。特に、自営業では外国人観光客増加から売り上げ増加につながると思われるが、外国人観光客増加への反対が最多であったため、その理由をさらに検証する必要がある。

そこで、図 4-10 は外国人観光客増加賛成の理由、図 4-11 は外国人観光客増加反対の理由をそれぞれ図にまとめたものである。図 4-10 では、サンプル数の少ない学生を除くと、「地域内の商業・観光業などが活性化するから」がパート・アルバイト・派遣で約 7 割に上り、最多である。また、「外国人と直接交流できそうだから」は専業主婦・主夫で 2 割を超えている。図 4-11 では、「地域内の治安が悪化しそうだから」が自営業、公務員・団体職員、専業主婦・主夫で 6 割に上っている。その一方で、「文化・慣習などの違いから日常生活で迷惑だと感じたことがあるから」はパート・アルバイト・派遣で 48.7%となり、「地域内の治安が悪化しそうだから」を超えている。

賛成の理由については経済的理由が多く、反対の理由については治安悪化への不安が多い点が共通するものの、性や年齢、職業等によって外国人観光客増加の賛否の理由には差異があることがわかる。

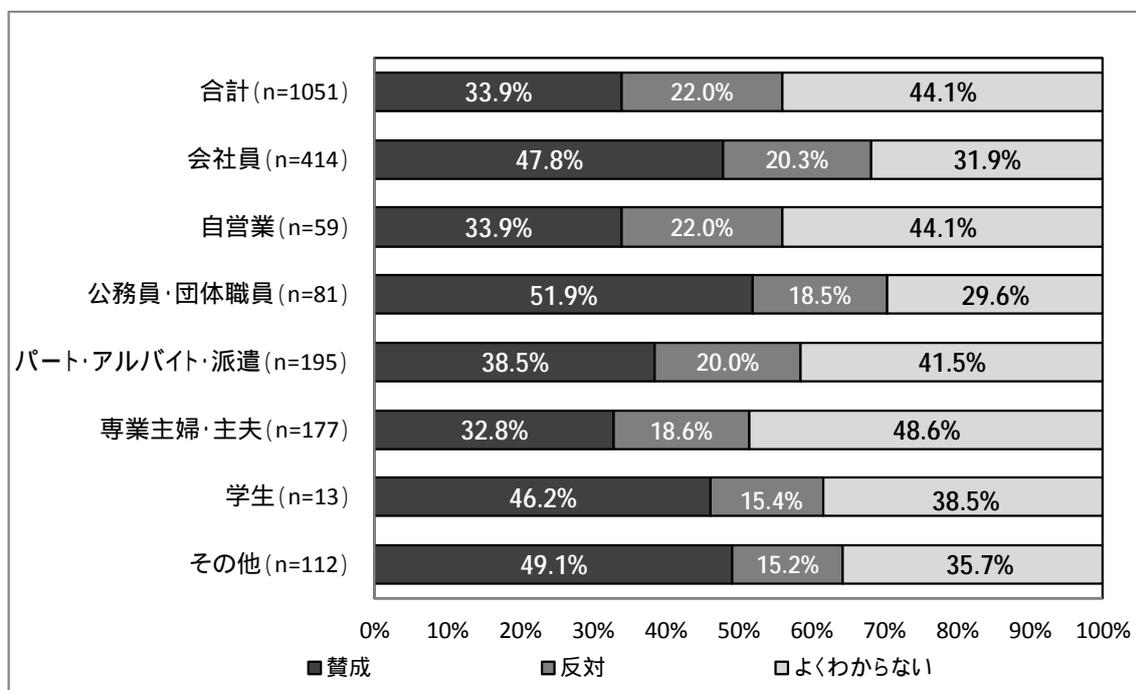


図 4-9 外国人観光客増加の賛否（職業等別）

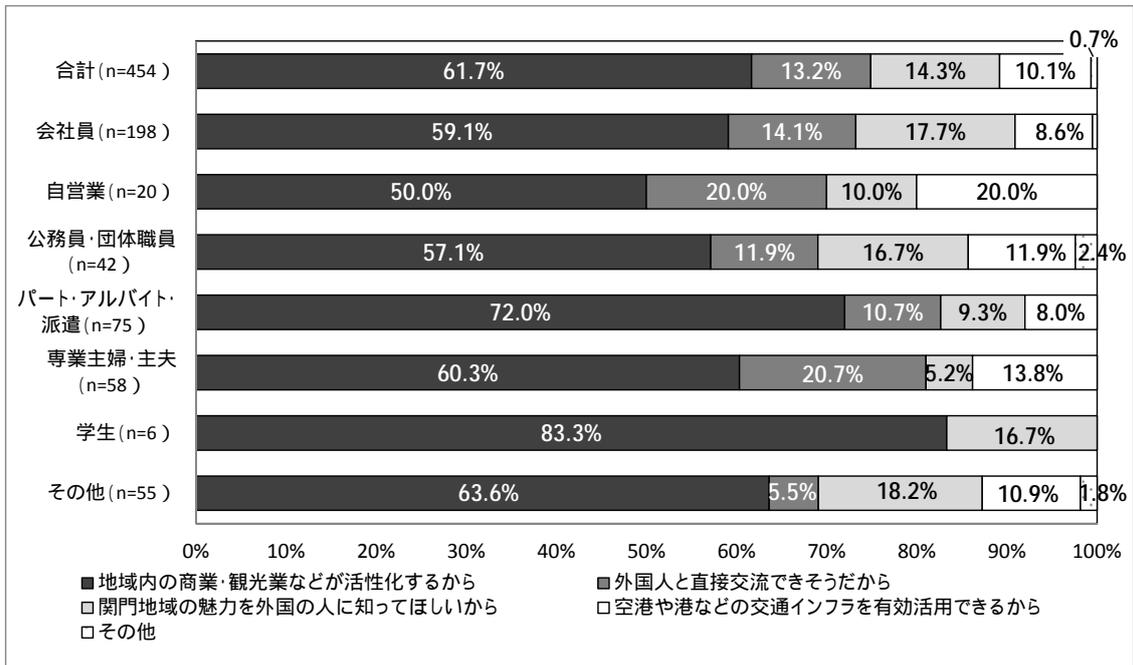


図 4-10 外国人観光客増加賛成の理由（職業等別）

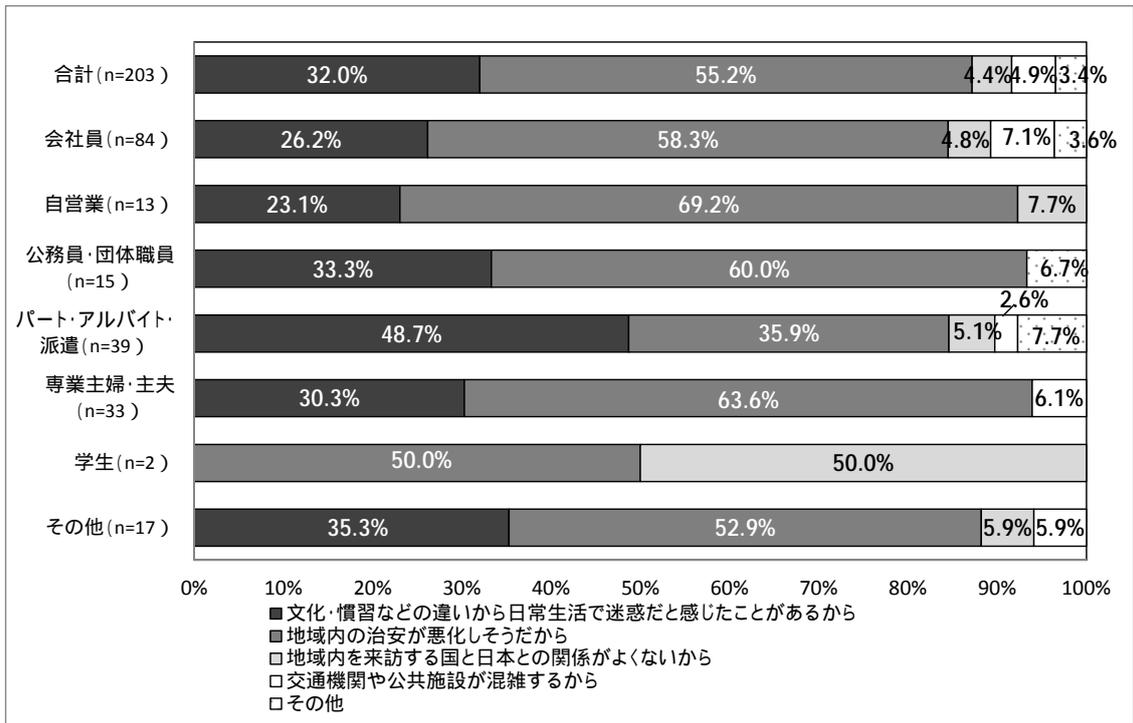


図 4-11 外国人観光客増加反対の理由（職業等別）

市民の海外旅行（アウトバウンド）のニーズ

2 節では、北九州空港の国際線の定着にはインバウンドの増加だけでなく、北九州市や下関市民が海外へ旅行するアウトバウンドの増加も必要であることがわかった。

そこで図 4-12 は、北九州・下関両市民が 1 年のうち、海外旅行（仕事を除く）に行った回数を年齢まとめたものである。9 割近くの市民が直近 1 年で、海外旅行をしていないことがわかる。その反面、海外旅行をした人は 1 割であり、旅行回数 1 回が 7% で最多であった。

図 4-13 は、海外旅行をしていない市民を対象に、その理由をまとめたものである。海外旅行をしない理由は年齢によって大きな差があることがわかる。10・20 歳代では、「費用が高いから」が 46.9% に達し、同世代の回答で最多である。30 歳代では、「仕事や子育てで忙しいから」が 31.6% になり、同世代の回答で最多である。60 歳代では、「国内で旅行したい場所があるから」が 31.3% になり、同世代の回答で最多である。

その反面、図 4-14 は海外旅行をした市民を対象に、その理由をまとめたものである。海外旅行に行く理由については、「趣味だから」が 4 割近くで最多であった。なお、「フェリーが便利だから」「北九州空港で海外定期便ができたから」はそれぞれ 1 割にも満たない。港や空港などのインフラは現段階において北九州・下関の両市民に海外旅行を促す存在ではない、といえよう。

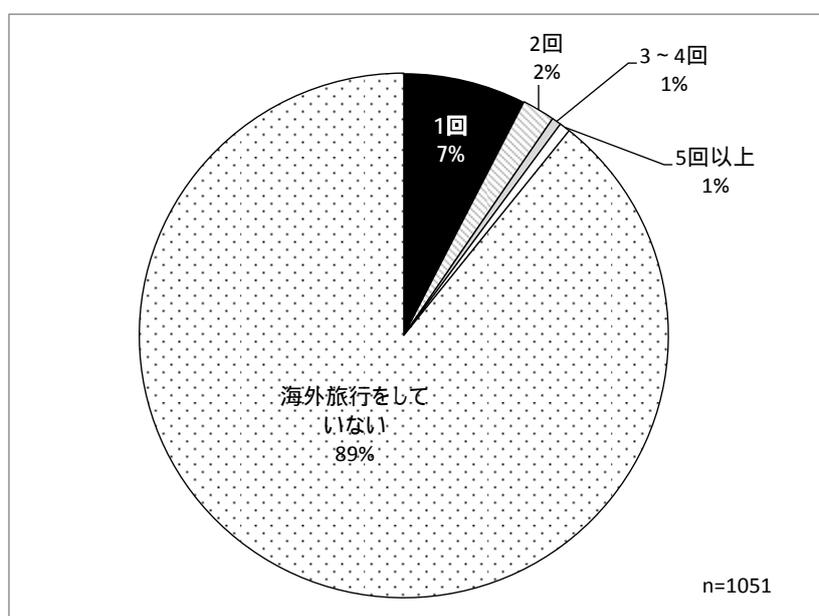


図 4-12 1 年における海外旅行（仕事を除く）の回数

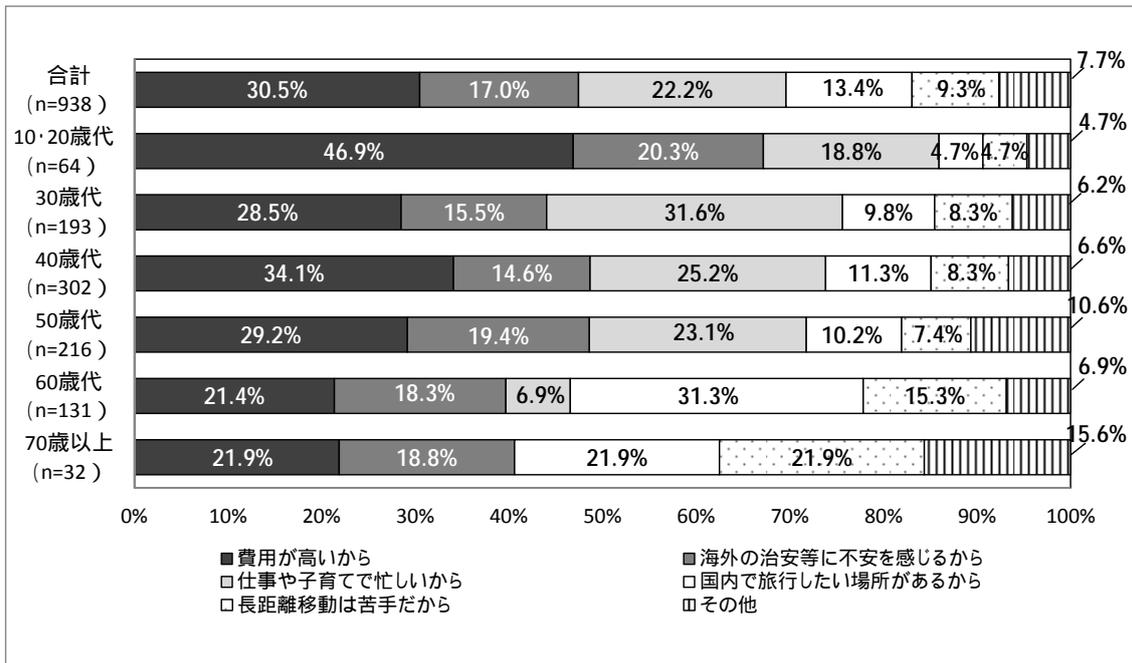


図 4-13 海外旅行をしない理由（年齢別）

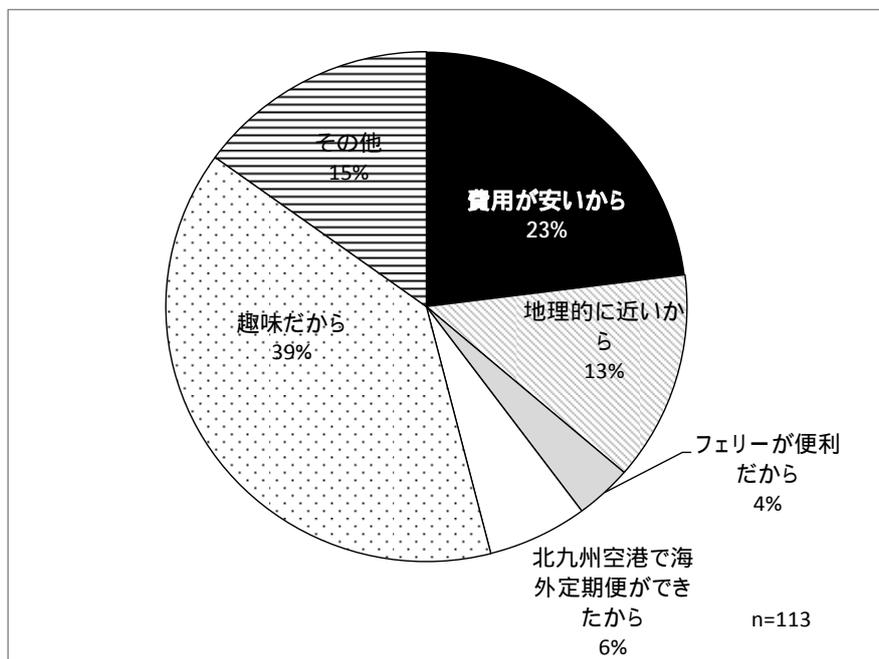


図 4-14 海外旅行をする理由

図 4-15 は、北九州・下関の両市民が海外旅行で訪れたい海外の国や地域を年齢別でまとめたものである。「ヨーロッパ」が 60 歳代を除いて、各世代とも 3 割程度で最多である。60 歳代では、「特になし」が 35.3%で最多である。図 4-13 では、60 歳が海外旅行をしない理由で「国内で旅行したい場所があるから」が同世代の回答で最多であったため、60 歳代は海外旅行よりも国内旅行を希望しているといえよう。また、近隣国の韓国・中国・台湾の中では、40 歳代を除く世代が「台湾」を 1 割程度で最も希望していることがわかる。

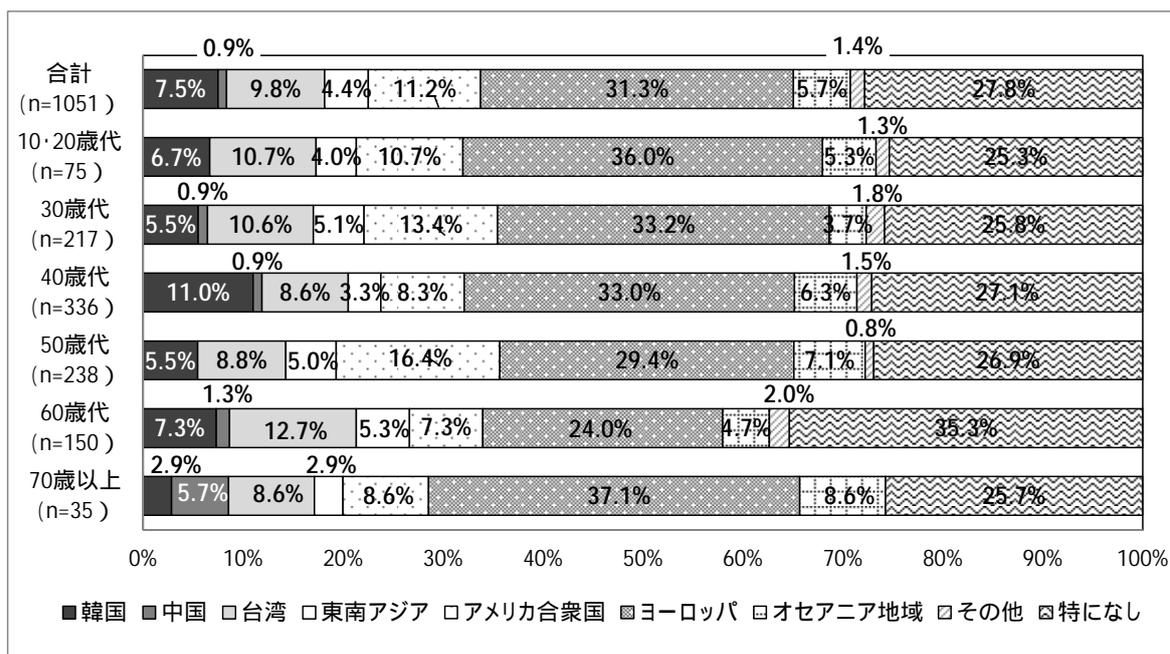


図 4-15 海外旅行で訪れたい海外の国や地域（年齢別）

図 4-16 は、北九州・下関の両市民が海外旅行で訪れたい海外の国や地域を年収別でまとめたものである。海外旅行で訪れたい海外の国や地域は年収によっても大きく異なることがわかる。年収 500 万円未満では、「特になし」が約 4 割で最多である。その一方で、年収 500 万円以上では、「特になし」が約 1~2 割に減少し、「ヨーロッパ」が最多となっている。この傾向は、図 4-13 の海外旅行をしない理由で「費用が高い」が最多であった結果と整合的である。

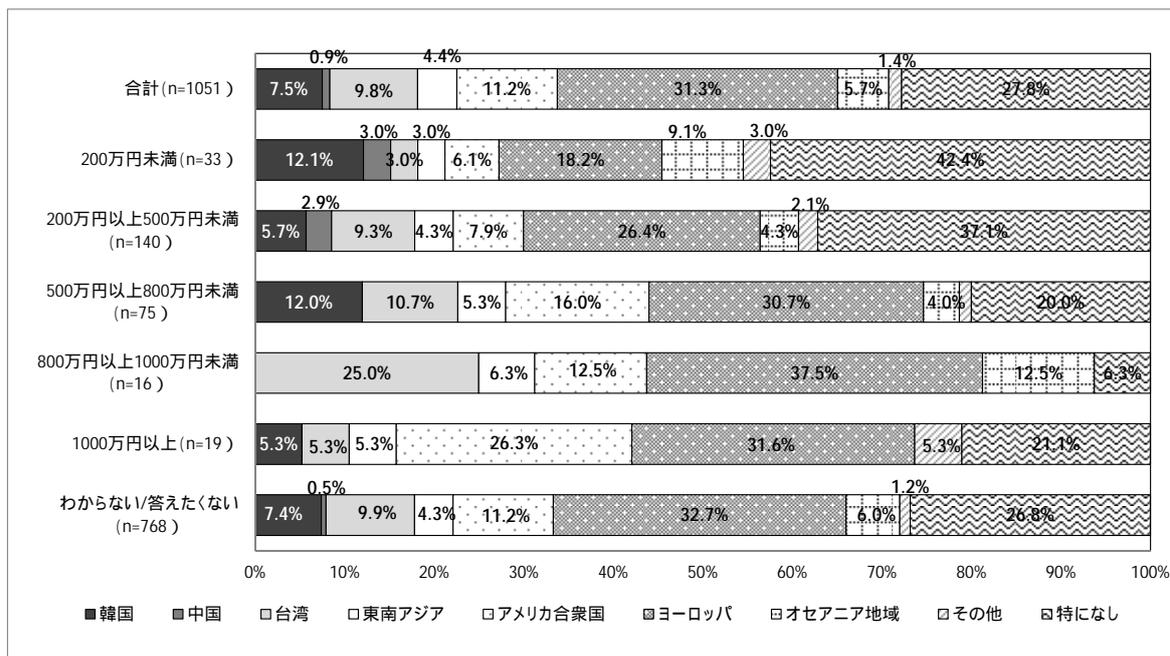
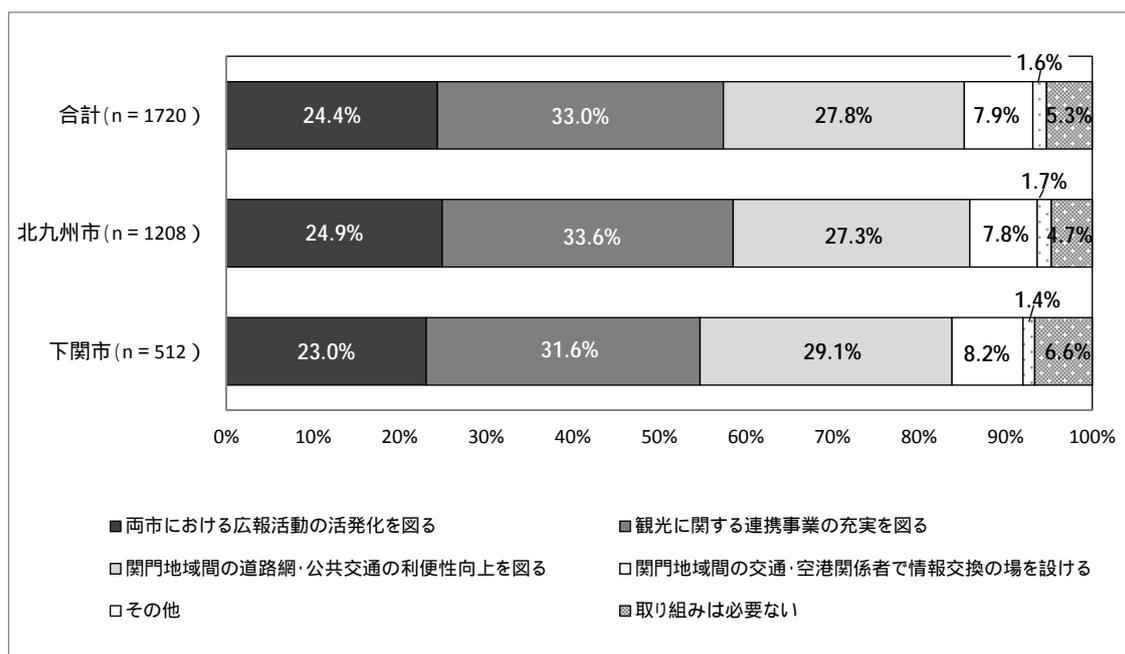


図 4-16 海外旅行で訪れたい海外の国や地域（年収別）

関門地域における観光業の活性化に必要な取り組み

図 4-17 は関門地域における観光業の活性化に必要な取り組みを整理したものである。「観光に関する連携事業の充実を図る」が北九州・下関の両市で 3 割以上を占め最多である。その次に、「関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上を図る」が北九州市で 27.3%、下関市で 29.1%であった。下関市の同回答は「観光に関する連携事業の充実を図る」と 2.5%ポイントの差であり、下関市民による関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上への関心の高さがわかる。

宮下（2015）では、北九州市・下関市における公共施設の相互利用の推進に必要な取り組みについて図 4-17 とほぼ同種の質問を両市民に行ったところ、「関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上を図る」は北九州市で 26.1%、下関市で 31.6%であった。宮下（2016）では、北九州市・下関市における北九州空港の利用の推進に必要な取り組みについて図 4-17 とほぼ同種の質問を両市民に行ったところ、北九州市で 39.2%、下関市で 44.3%であった。調査の内容や対象が異なる点に留意する必要があるが、図 4-17 の結果も踏まえると、下関市民は北九州市民よりも関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上への関心が高いと思われる。



注：複数回答可として調査を実施したため、回答数よりも多い合計値になっている。

図 4-17 関門地域における観光業の活性化に必要な取り組み

(5) 小括

本節では、関門地域におけるインバウンド政策の推進には、市民からの理解や協力が不可欠であるため、インバウンドに関して北九州・下関の両市民にアンケート調査を行った。その結果、次の点が主に明らかになった。

関門地域への外国人観光客の集客等に対する理解

○北九州市・下関市の人口減少対策や地域活性化に必要な取り組みには、「企業等の誘致による雇用創出」が両市で最多であり、3割に上った。

○下関市民は北九州市民よりも観光による地域活性化を期待する傾向にある。「観光客の増加」は人口減少対策や地域活性化に必要な取り組みとして、下関市で21.2%となり3番目に多い回答であるが、北九州市では11.2%であった。

○下関市民は北九州市民よりも外国人観光客増加を歓迎しているといえる。外国人観光客増加の賛否を居住地別に整理すると、「賛成」は北九州市で39.1%、下関市で45.2%であった。

○外国人観光客増加の賛成の理由を居住地別にまとめると、「地域内の商業・観光業などが活性化するから」が最多であり、賛成の理由では両市に大差はなかった。ただし、同回答は、北九州市門司区・小倉北区、下関市彦島地域・「本庁所管」地域が多かった。この背景には、両市を代表する観光資源が集中している点があると考えられる。

○北九州市民・下関市民は外国人観光客に自市の観光資源を訪問してほしいと考える傾向にある。具体的には、北九州市民が「門司港レトロ」、「小倉城」、「官営八幡製鐵所（世界文化遺産）」、下関市民が「唐戸市場・カモンワーク」、「下関市立しものせき水族館・海響館」、「角島」を外国人観光客に訪問してほしい観光資源として考えている。

○下関市民は北九州市民よりも関門海峡周辺を外国人に観光してほしいと考えている。この理由には、下関市が壇ノ浦、赤間神宮、巖流島など、関門海峡周辺において史跡を多く有している点が考えられる。

○男性の外国人観光客増加の賛成は各年齢層で女性よりも多い。その反面、女性では外国人観光客増加の賛否について「わからない」という回答が各年齢層で男性よりも多い。また、外国人観光客増加に「反対」が30代を中心に多いことが男女共通の傾向としていえる。

○男女双方とも「地域内の商業・観光業などが活性化するから」が外国人観光客増加賛成の理由の6割近くで最多であった。その次の理由には男女で差があり、男性が「関門地

域の魅力を外国の人に知ってほしいから」で 14.3%、女性が「外国人と直接交流できそうだから」で 16.1%となった。

○男女双方とも「地域内の治安が悪化しそうだから」が外国人観光客増加反対の理由で最多であった。特に、男性の同回答が 56.7%に上り、女性よりも多い。一方で、女性では「文化・慣習などの違いから日常生活で迷惑だと感じたことがあるから」が 34.3%に上り、男性よりも多い。特に、同回答は 30 歳代女性で 44.4%に上り、「地域内の治安が悪化しそうだから」よりも多い。

○外国人観光客増加の「賛成」については、公務員・団体職員が 51.9%で最多であり、専業主婦・主夫が 32.8%で最少である。「反対」については、自営業が 22%で最多であった。自営業では外国人観光客増加から売り上げ増加につながると思われるが、外国人観光客増加への反対が最多であった。

○外国人観光客増加反対の理由では、「地域内の治安が悪化しそうだから」が自営業、公務員・団体職員、専業主婦・主夫で 6 割に上っていた。その一方で、「文化・慣習などの違いから日常生活で迷惑だと感じたことがあるから」はパート・アルバイト・派遣で 48.7%となり、「地域内の治安が悪化しそうだから」を超えていた。

市民の海外旅行（アウトバウンド）のニーズ

○9 割近くの市民が直近 1 年で、海外旅行をしていない。その反面、海外旅行をした人は 1 割であり、旅行回数 1 回が 7%で最多であった。

○海外旅行をしない理由は年齢によって大きな差がある。10・20 歳代では「費用が高いから」、30 歳代では「仕事や子育てで忙しいから」が最多であった。また 60 歳代では、「国内で旅行したい場所があるから」が最多であった。

○海外旅行に行く理由については、「趣味だから」が 4 割近くで最多であった。「フェリーが便利だから」「北九州空港で海外定期便ができたから」はそれぞれ 1 割にも満たない。

○北九州・下関の両市民が海外旅行で訪れたい海外の国や地域では、「ヨーロッパ」が 60 歳代を除いて、各世代とも最多である。また、近隣国の韓国・中国・台湾の中では、40 歳代を除く世代が「台湾」を 1 割程度で最も希望していた。

○年収 500 万円未満では、海外旅行で訪れたい海外の国や地域について「特になし」が約 4 割で最多である。その一方で、年収 500 万円以上では、「ヨーロッパ」が最多となっている。

関門地域における観光業の活性化に必要な取り組み

○「観光に関する連携事業の充実を図る」が北九州・下関の両市で 3 割以上を占めて最多であった。

○「関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上を図る」が北九州市で 27.3%、下関市で 29.1%であった。下関市の同回答は「観光に関する連携事業の充実を図る」と 2.5%ポイントの差である。過去の研究結果も踏まえると、下関市民は北九州市民よりも関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上への関心が高いと思われる。

5. おわりに

本稿では、これまで十分に研究されてこなかった北九州市と下関市におけるインバウンドの実態を分析してきた。北九州空港・北九州港・下関港の実態把握については、北九州市・下関市から入手したデータ・資料を活用した。次に、関門地域におけるインバウンドの受け入れ態勢については、熊本地震後の宿泊動向に関するアンケート調査から検証した。最後に、インバウンドに関する北九州・下関両市民へのアンケート調査を行った。本稿で得られた知見は次のとおりである。

北九州空港では 2016 年 10 月に天津航空が大連便を就航し、同年 12 月にジンエアーが釜山便およびソウル/仁川便を就航した。これらの定期便の 8~9 割がインバウンドであるが、インバウンド需要の持続可能性を考慮すると、定期便の定着にはアウントバウンドの増加も必要である。

関門地域におけるインバウンド需要は日本全体の傾向を踏まえると、その増加余地はある。北九州空港の国際線定期便を定着させるには、24 時間空港という利点や東九州自動車道などを生かして交通の利便性を高めるべきであろう。さらに、北九州空港の雇用を守る観点からも国際線定期便を定着させる必要がある。

北九州港のひびき C T では 2015 年 10 月末より船会社等に 7 万トン未満のクルーズ船受入の案内を開始し、2016 年 7 月末には最大 16 万トン級の大型クルーズ船の受入が可能となった。2017 年の入港予定は西海岸で 8 回であるが、ひびき C T で 40 回に上っている。ただ、ひびき C T におけるクルーズ船については、日没後の出港が認められていないなどの課題がある。

下関市は 2014 年から地方創生事業の一環として、クルーズ船誘致を行ってきた結果、2013 年で下関港への寄港は 3 隻であったが、2016 年には 17 隻に急増している。2016 年の 17 隻のうち 14 隻が外国船であり、インバウンドの増加が顕著といえる。

下関港ではクルーズ船の滞在時間が短いことから、乗船客が北九州市を訪問しにくい。クルーズ船誘致による関門連携は今後の課題である。特にクルーズ船の寄港によって 1,000 人規模の乗船客が同時に市内を訪問するため、食事場所等の受け入れ体制の構築が急務である。

熊本地震で直接的な被害がなかった関門地域においても日本人の観光客やビジネス客はもちろんのこと、インバウンド客への影響が大きかったこと、またその度合いは下関市よりも北九州市の方がより大きかった。

地震後、1年弱が経過し、直接的な被害もほとんどなかった関門地域においては既に北九州空港への韓国、中国便の新規就航、クルーズ船寄港の増加など、インバウンド客の増加傾向が見えてきている。

下関市民は北九州市民よりも観光による地域活性化を期待する傾向にある。また、下関市民は北九州市民よりも外国人観光客増加を歓迎している。さらに、下関市民は北九州市民よりも関門海峡周辺を外国人に観光してほしいと考えている。

男性の外国人観光客増加の賛成は各年齢層で女性よりも多い。また、男女双方とも「地域内の商業・観光業などが活性化するから」が外国人観光客増加賛成の理由の6割近くで最多であった。

男女双方とも「地域内の治安が悪化しそうだから」が外国人観光客増加反対の理由で最多であった。また、同回答は自営業、公務員・団体職員、専業主婦・主夫で6割に上っていた。

女性では「文化・慣習などの違いから日常生活で迷惑だと感じたことがあるから」が外国人観光客増加反対の理由で34.3%に上り、男性よりも多い。30歳代女性は日常生活で外国人観光客の迷惑行為を実際に感じているため、外国人観光客増加に反対が多いと考えられる。

9割近くの市民が直近1年で、海外旅行をしていない。その理由は、10・20歳代では「費用が高いから」、30歳代では「仕事や子育てで忙しいから」が最多であった。また60歳では、「国内で旅行したい場所があるから」が最多であった。

近隣国の韓国・中国・台湾の中では、40歳代を除く世代が「台湾」を1割程度で希望していた。年収500万円未満では、海外旅行で訪れたい海外の国や地域について「特になし」が約4割で最多である。その一方で、年収500万円以上では、「ヨーロッパ」が最多となっている。

北九州・下関市民は関門地域における観光業の活性化に必要な取り組みとして、観光に関する連携事業の充実を最も期待している。

これらの知見を踏まえて、関門地域におけるインバウンド政策の方向性を整理する。まず～に基づくと、関門地域におけるインバウンドの量的改善はクルーズ船によって実現される可能性が高い。ただのとおり、クルーズ船の受け入れ体制の構築には、北九州市と下関市の連携は必要不可欠であろう。すでに、門司西海岸に寄港するクルーズ船の乗船

客は、唐戸市場や赤間神宮等の下関市の観光施設等に行っている。同時に、門司西海岸の本部テントでは、下関市に関する情報も提供している。また、観光に関する連携事業の充実から、市民からのインバウンド増加への好感も高まるかもしれない。2017年3月、「にっぽん丸」が門司西海岸に寄港する際、北九州市と下関市の両市の市政だよりで船内見学会の案内・募集を行っていることなどは今後も継続すべきであろう。

特に、北九州市民は下関市民よりも外国人観光客増加を望まない傾向にあるため、北九州市側でインバウンドへの理解を深める取り組みが必要である。実際、北九州市は市民への出前講演や船内見学会等の機会を活用して、クルーズ船などのインバウンドに関する情報を提供しているが、女性や自営業者などは治安悪化も懸念している。インバウンドの増加にともなって、両市は警察等と情報共有や治安対策などの強化を図るべきである。また女性は、日常生活で外国人観光客の迷惑行為を実感している。両市は外国人観光客を誘致すると同時に、旅行会社などを通じて日本の文化・慣習への理解を深め、マナーの向上をさらに働きかける必要がある。その際には、熊本地震の教訓を生かして、各観光地の防災対策や建物の耐震性の高さもアピールしてもよいかもしれない。なお、日本銀行（2016）では、インバウンド関連需要の取り込みに際して、個人のブログやSNSの活用による効果的な情報発信の必要性を指摘している。

その一方で、市民が海外旅行を通じて外国の文化・歴史を直接経験する機会も増やすことでインバウンド客への理解を広めることも重要である。その結果として、港や空港などのインフラが高度に有効活用されるべきである。ただ、海外旅行のニーズは年収や年齢によって顕著に異なるため、ターゲットを絞った事業戦略が求められる。

最後に、本稿の課題をまとめると、インバウンド客のニーズを把握できていない。今後、関門地域を訪問した外国人へのアンケート調査などを実施する必要がある。また、空港や港、宿泊施設などでインバウンド客に直接対応する人も分析対象に加えることで、需要と供給のマッチングをさらに改善していくべきであろう。

参考文献

- 内田晃（2017）「九州・山口における熊本地震後の宿泊動向に関する影響」，北九州市立大学地域戦略研究所紀要第2号，2017年3月31日，pp.31-46
- 難波利光・宗近孝憲（2016）「自治体境界による民間企業への阻害要因に対する観光施策への影響」『関門地域研究』Vol.25，pp.113-128.
- 日本銀行（2016）「北九州経済における最近のインバウンド関連需要の動向」『日本銀行北九州支店 特別調査レポート』，pp.1-10.
- 松永裕己（2004）「第4章 関門地域におけるインバウンド観光振興の方向」『関門地域研究』Vol.13，pp.51-59.
- 南博（2016）「関門地域の観光の現状と課題ー地域外住民からの意識等に注目してー」『関門地域研究』Vol.25，pp.63-89.
- 宮下量久（2015）「関門地域における公共施設の相互利用に関する調査研究：施設の管理運営者の観点を中心として」『関門地域研究』Vol.24，pp.33-70.
- 宮下量久（2016）「関門地域における北九州空港の運営および利用に関する調査研究」『関門地域研究』Vol.25，pp.1-37.

注

- (1) 北九州市立大学の地域戦略研究所が定期的実施している調査で、北九州地域における市民の潜在的な行政ニーズを掘り起こし、その結果を市の施策に反映させることを目的とするもの。
- (2) 国内最大級のインターネットホテル予約サイトである楽天トラベルに登録しているホテル及び旅館を対象とした。(http://travel.rakuten.co.jp/)
- (3) 厳密な調査を行うとすれば、平成27年の4～6月、平成28年の4～6月それぞれの客室稼働率を聞く方法も考えられたが、本調査は記名式での回答を要求したことから、具体的な個別数値ではなく、昨年比の数値を回答してもらった。
- (4) 選択肢としてはその期待度に応じて「1. 宿泊者が大幅に増えることが期待されることから、大いに評価する」、「2. 宿泊者が一定程度増えることが期待されることから、ある程度評価する」、「3. どちらとも言えない」、「4. 宿泊者の増加は限定的あるいは一時的と考えられることから、あまり評価しない」、「5. 宿泊者の増加は期待できないため、全く評価しない」の5つを用意した。

<謝辞>

北九州空港・北九州港・下関港に関するデータの一部使用について、北九州市および下関市からご快諾をいただいた。ここに記して、感謝の意を申し上げたい。

市民へのアンケート調査の質問項目

1. 回答者の属性

①年齢

- ・10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80歳以上

②性別

- ・男性、女性

③職業

- ・会社員、団体職員、パート・アルバイト・派遣、専業主婦、自営業、公務員、学生、その他

④居住地

- ・北九州市：門司区、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区
- ・下関市：合併前自治体（旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町）
 - 山陽地域（長府、王司、清末、小月、王喜、吉田支所の範囲）
 - 山陰地域（川中、安岡、吉見、勝山、内日支所の範囲）
 - 彦島地域
 - 「本庁所管」地域（下関駅周辺、唐戸、東駅など）

⑤通勤先・通学先

- ・北九州市：門司区、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡東区、八幡西区、戸畑区
- ・下関市：合併前自治体（旧菊川町、旧豊田町、旧豊浦町、旧豊北町）
 - 山陽地域（長府、王司、清末、小月、王喜、吉田支所の範囲）
 - 山陰地域（川中、安岡、吉見、勝山、内日支所の範囲）
 - 彦島地域
 - 「本庁所管」地域（下関駅周辺、唐戸、東駅など）
- ・苅田町、行橋市、みやこ町、築上町、豊前市、吉富町、上毛町、水巻町、中間市、直方市、芦屋町、遠賀町、岡垣町、鞍手町、小竹町、宮若市、福岡市
- ・宇部市、山陽小野田市、山口市、美祢市、長門市
- ・その他（)

⑥ あなたの世帯における年収（税込）はいくらでしょうか。

1. 100万円未満
2. 100～200万円未満
3. 200～300万円未満
4. 300～400万円未満
5. 400～500万円未満
6. 500～600万円未満
7. 600～700万円未満
8. 700～800万円未満
9. 800～900万円未満
10. 900～1000万円未満
11. 1000～1200万円未満
12. 1200～1500万円未満
13. 1500～2000万円未満
14. 2000万円以上
15. わからない／答えたくない

2. 関門地域への外国人観光客の集客等に対する理解

⑦北九州市・下関市は人口減少対策や地域活性化の推進を図っています。どのような取り組みが具体的に必要だと思いますか。次の中から2つ選んでください。

1. 企業等の誘致による雇用創出
2. 治安の改善
3. 起業の支援の充実
4. 子育て支援の充実
5. 教育環境の充実
6. 観光客の増加
7. 国・県への支援要請（財政・人的サポートなど）
8. その他 具体的に（ ）

⑧北九州市・下関市は、地域活性化策の一環として外国人観光客を増加させることを目指しています。あなたは、お住まいの地域に外国人観光客が増加することに賛成ですか。反対ですか。次の中から1つ選んでください。

1. 賛成
2. 反対
3. よくわからない

⑧-1（⑦=1 賛成の方へ）外国人観光客の増加に賛成するのはどのような理由からでしょうか。次の中から1つ選んでください。

1. 地域内の商業・観光業などが活性化するから
2. 外国人と直接交流できそうだから
3. 関門地域の魅力を外国の人に知ってほしいから
4. 空港や港などの交通インフラを有効活用できるから
5. その他 具体的に（ ）

⑧-2（⑦=1 賛成の方へ）どの国や地域から、北九州市・下関市へ観光に来てほしいですか。次の中から1つ選んでください。

1. 韓国
2. 中国
3. 台湾
4. 東南アジア
5. アメリカ合衆国
6. ヨーロッパ
7. オセアニア地域
8. その他 具体的に（ ）
9. 特になし

⑧-3 (⑦=1 賛成の方へ) 外国人観光客に訪れてほしい北九州市・下関市の観光資源は何ですか。次の中から3つ選んでください。

- 1.官営八幡製鐵所(世界文化遺産)
- 2.河内藤園
- 3.小倉城
- 4.門司港レトロ
- 5.平尾台
- 6.唐戸市場・カモンワーク
- 7.下関市立しものせき水族館・海響館
- 8.角島
- 9.関門海峡
- 10.その他 具体的に()
- 11.特になし

⑧-4 (⑦=2 反対の方へ) 外国人観光客の増加に反対するのはどのような理由からでしょうか。次の中から1つ選んでください。

1. 文化・慣習などの違いから日常生活で迷惑だと感じたことがあるから
2. 地域内の治安が悪化しそうだから
3. 地域内を来訪する国と日本との関係がよくないから
4. 交通機関や公共施設が混雑するから
5. その他()

3. 市民の海外旅行（アウトバウンド）について

⑨あなたは一年のうち、海外旅行（仕事を除く）をどれくらいしたことがありますか。次の中から1つ選んでください。

1. 1回 2. 2回 3. 3～4回 4. 5回以上 5. 海外旅行をしていない

⑨-1 （⑧=1～4 海外旅行をした方へ）海外旅行をした理由は何でしょうか。次の中から1つ選んでください。

1. 費用が安いから 2. 地理的に近いから
3. フェリーが便利だから 4. 北九州空港で海外定期便ができたから
5. 趣味だから 6. その他（ ）

⑨-2 （⑧=5 海外旅行をしていない方へ）海外旅行をしない理由は何でしょうか。次の中から1つ選んでください。

1. 費用が高いから 2. 海外の治安等に不安を感じるから
3. 仕事や子育てで忙しいから 4. 国内で旅行したい場所があるから
5. 長距離移動は苦手だから 6. その他（ ）

⑩ 今後訪れたい海外の国や地域はありますか。次の中から1つ選んでください。

1. 韓国 2. 中国 3. 台湾 4. 東南アジア 5. アメリカ合衆国
6. ヨーロッパ 7. オセアニア地域 8. その他 具体的に（ ）
9. 特になし

4. 今後の取り組みに関する意識

①関門地域における観光業の活性化を進めるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中から2つ選んでください。

1. 両市における広報活動の活発化を図る
2. 観光に関する連携事業の充実を図る
3. 関門地域間の道路網・公共交通の利便性向上を図る
4. 関門地域間の交通・空港関係者で情報交換の場を設ける
5. 取り組みは必要ない
6. その他 ()

以上

地方都市における子どもの貧困対策としての教育保障の展開

北九州市立大学基盤教育センター・地域創生学群専任講師 寺田千栄子

北九州市立大学基盤教育センター・地域創生学群准教授 坂本 毅啓

下関市立大学経済学部教授 難波 利光

目次

1. 関心の所在
 2. 調査の概要と倫理的配慮
 3. 調査結果
 - 3-1 一般社団法人 ストリート・プロジェクト
 - 3-2 特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば
 - 3-3 大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会
 - 3-4 滋賀の縁 創造実践センター
 - 3-5 糸満市学習等支援事業「いまなび」
 - 3-6 福山市子ども健全育成支援事業
 - 3-7 姫路市学習支援事業
 4. 結果の考察
 - 4-1 社会的自立を意識した学習支援の展開
 - 4-2 スクールソーシャルワーカーの活用
 - 4-3 制度の狭間にある課題へのアプローチ
 5. 結語
- おわりに

1. 関心の所在

近年、わが国における子どもの貧困状態について多くの議論がなされている。2014（平成 26）年、厚生労働省による「国民生活基礎調査」によると、子どもの相対的貧困率は 16.3% に上ると報告されており、深刻な状況にあると考えられる。このような状況は、北九州市においては 20%以上 25%未満、下関市においては 30%以上 35%未満となっており、関門地域においても同様である。このような子どもたちを取り巻く状況の改善は急務の課題であると考えられ、官民を問わず様々な対策が講じられはじめた。特に、子どもの貧困対策としての学習支援事業は、全国的に増加傾向にある。この背景には、2013（平成 25）年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が影響していると考えられる。この法律の施行に伴い閣議決定された「子どもの貧困対策大綱」において、貧困世帯の子どもへの教育支援が位置付けられた。加えて、2015（平成 27）年度より開始された「生活困窮者自立支援制度」の開始により学習支援が任意事業とされたこともあり、全国的に学習支援

事業が広がりを見せていると考えられる。

そもそも貧困と教育機会については、これまでも多くの先行研究によりその関係性が指摘されてきた。例えば岩田（2007）は、「ホームレスなどの貧困や社会的排除にさらされる危険性が高い『不利な人々』の背後に低学歴がある」と指摘している。また、村松（2016）は、「子どもの貧困の問題と、教育機会の均等の問題は密接に関係し、貧困の再生産や連鎖を防ぐためには、福祉・教育政策双方から、貧困世帯の子どもの教育・進学を支援し、教育機会の不平等を是正する対策を講じる必要がある」と述べている。このように、子どもたちの教育の機会を保障していくことはわが国にとって未来への投資でもあり、貧困状態に陥ることを未然に防止していくことが期待できる。これらを通して、子どもたちの教育を保障していくことは、広義の福祉政策の一環としても大きな意義があると考えられる。これらを踏まえて、本稿の目的は子どもの貧困対策としての教育保障の方向性や展開について、先行的に取り組まれている地方都市の実践からモデルを示していくことにある。

2. 調査の概要と倫理的配慮

先行的に事業に取り組んでいる地方自治体や民間団体（特定非営利活動法人；NPO）等をリストアップしてヒアリングを実施した。リストアップには地方都市として政令市および中核市、そして小規模市から列挙し、各団体・組織が取り組んでいる内容や課題を分析することを通して、効果的な教育保障に向けた取り組みを検討した。

調査内容は、事業の内容、取り組むに至った経緯、成果、今後の課題などについてヒアリングを行った。調査に当たっては倫理的配慮として、担当者に研究テーマの説明やヒアリング内容の取り扱いについて説明をし、同意を得た上でヒアリングを行った。

3. 調査結果

調査結果については、以下の通りである。ヒアリング内容及び提供資料を基に内容を構成した。参考した提供資料については、注釈にて明記した。

3-1 一般社団法人 ストリート・プロジェクト（福岡県福岡市）

福岡市は、九州の北部に位置し、九州最大の都市である。九州地方における経済・交通・文化の中心となっており、アジアとの玄関口でもある。近年は国内外からの人口流入も多く、多様な子どもたちが生活をしている。

ストリート・プロジェクトは、福岡市において若者の夢の実現や自立を支援するための活動を行っている。経済的困窮や人間関係の問題などが原因で学習機会を失った結果、就職や進路の選択肢が限られ、自己肯定感も低くなりがちな状況に生きづらさを感じ、学校や家庭に居場所を感じにくい青少年、その他社会的弱者一般を対象に「好きなことで食べていけるようになる」ための経済・教育及びメンタルの側面から支援を実施する。

主な活動内容として、4つの活動を紹介する。無料塾 学び舎 1525：高校の進学や、専門学校・大学への進学や資格試験の受験を断念していた若者に無料の学習指導を実施している。進学や高等学校卒業程度認定試験や準看護師の資格取得を実現し、経済的な自立を目的としている。また、英検・漢検の資格取得、小中学校の学び直しも可能であり、県立高校通信制課程在籍生の補習サポートなども実施している。たまごの会：多様な職種の人や、その仕事に就くための勉強をしている学生から、その仕事に就いた動機、やりがい、苦労話などについて話を聴き、就職または自営を始めるまでにすべきことや心構えについて学ぶ場を提供するなど、キャリア教育を実施している。おうちはん：すべての取り組みにおいて食事を提供し、「一緒に食べる」体験を提供している。家庭的な雰囲気の中で、居場所を作ることを目的とし実施している。一人暮らしのサポート：これから一人暮らしを行う若者のために、家電製品などの必要物品を給付するなどの支援を実施している。¹

この団体の特徴は、理事長の思いが即応性を持ち団体の活動に反映することが出来ている点である。これは、この団体が寄付を中心に資金を調達しており、自治体等からの助成を受けていないことから実現できているものと考えられた。

3-2. 特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば（京都府京都市）

京都市にある山科醍醐地域は、京都市の東部、滋賀県との府県境界に位置する。山科区と伏見区の醍醐地域を合わせて、人口約19万人のこの地域には、約3万人の子どもたち生活している。この団体は、本来「山科醍醐親と子の劇場」として、山科醍醐地域における親子劇場を中心に、親子で文化に触れる機会を創出することに取り組むことを目的とし設置された。その後、会員にとどまらずより多くの地域の子供たちと共に活動を作るべく、現山科醍醐こどものひろばとして再スタートをしている。

現在は地域密着型で活動エリアを限定し、そこにある子ども様々な問題に対応すべく多様な事業を展開している。とりわけ子育てサポート事業の一環として子どもの貧困を抱える家庭に「学習サポートのびのび」のサービスを提供している。

「学習サポートのびのび」は、発達課題、不登校、家庭的課題（子どもの貧困、ネグレクト）などの課題を抱え、自己肯定感が低い子どもたちに、サポーターがマンツーマンでかわり、生活支援・学習支援・余暇支援の取り組みを行い、自己肯定感を高めることを目的としている。また、法人内のほかの事業に参加したり、本法人以外の団体（ユースサービス協会、小学校等）とネットワークを作ったりして、力をつけた子どもたちの世界を広げることにも目指している。のびのび@らいふ、のびのび@ら～にんぐ、のびのび@ほーむ、のびのび@ひろば、のびのび@キャンぷ、のびのび@たいむ、のびのび@だいが、だいが中3勉強会など、多様な支援を展開している。この活動では、これまで多くの子ども達へ支援がなされており、利用していた中学生全員が高校へ進学をするという効果を上げている。²

この団体の特徴は、地域密着型で多様な支援を展開しているところにある。地域に密着したこの形態は、学校や行政などからの認知度も高く、連携も積極的に行われていた。また、周辺に大学も多く、授業に招かれ実践を交流する場などが多くあり、学生のボランティアなどを集めやすい環境にある。一方で、利用する子ども達を取り巻く課題は多様化してきており、専門的な見地を得ながら支援の継続をしていくことが今後の課題であると挙げられていた。

3-3 大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会（福岡県大牟田市）

福岡県大牟田市は、福岡県の最南端に位置し、熊本県と隣接をしている。かつては炭鉱のまちとしても知られ、エネルギー革命のあおりを受け市民の生活も大きく変化を遂げてきた歴史を持つ。超高齢化が福祉課題として知られているが、子どもたちの貧困における課題も深刻な状況である。

これらの地域課題に対応すべく、大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会は 2015（平成 27）年に設立された。主に生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度の見直しなど、時代に見合ったふさわしい社会福祉法人を目指すために、大牟田市内の 16 の社会福祉法人が有志で集まり協議会を設立し、生活困窮者レスキュー事業などを展開している。この生活困窮者レスキュー事業は、制度のはざまに存在する課題や生活困窮等新たな福祉課題等に対し、社会福祉法人が柔軟に対応し地域のセーフティネットの役割を担うことを目的に創設された。事業は 5 法人から選出された運営委員および事務局を担う大牟田市社会福祉協議会を中心に運営されている。活動資金は、各法人に所属する会員からの会費で拠出されている。

2016（平成 28 年）度の活動内容として、生活保護受給等や貸付金が出るまでのつなぎとして食糧支援、生活保護受給等や貸付金が出るまでのつなぎとしてつなぎ資金を貸し付け、ごみ屋敷の清掃やごみの処分費用について支援、その他制度の狭間にある課題への支援など多岐に渡る活動などが実施された。これらの活動の本質は、各法人が経営する社会福祉施設が地域の生活困窮者の身近な相談相手となり、市役所、地域包括支援センターなどの公的機関や、市社会福祉協議会や校区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会などの地域福祉の組織等と連携し、経済的援助を含めた即応性のある対応を図るとともに継続的な支援を行う点にある。³

この取り組みの特徴は、生活困窮者への制度のはざまの支援を、スピード感を持って実施できる点にある。これは、団体の意思決定の仕組みを簡素化し、機動性を持った対応ができるような仕組みを整備していることから実現を可能にしていると考えられた。現在はモデル的に試行されており、今後の活動の拡充にさらなる期待が望まれた。

3-4 滋賀の縁 創造実践センター（滋賀県）

滋賀県は、近畿地方北西部に位置し、琵琶湖を取り囲むように 13 市 3 郡 6 町が位置する。滋賀の縁創造実践センターは、滋賀県内の民間福祉関係者が枠を超えてつながり、地域住民とともに社会とつながっていない人々を支援する仕組み人々の縁を紡ぎなおし、生き生きと地域の中で暮らせるよう支援する仕組みと実践を滋賀県下で作っていくための推進母体として 2014(平成 26)年に設立された。背景には社会的孤立や生活困窮の問題があり、もとより地域福祉の実践者として位置づけられていた滋賀県社会福祉協議会が事務局となっている。

主な事業としては、子ども食堂を中心とした縁・共生の場づくり、課題解決のためのネットワークづくりを実施している。また、社会福祉施設のスペースを利活用したモデル事業が行われており、不登校等しんどさを抱える子どもの夜の居場所であるフリースペース、要養護児童の自立支援、重症心身障害者の入浴支援、引きこもり状態にある人と家族の支援、生きづらさを抱える人の働く場づくりなど、制度の狭間となっていたり支援の届いていなかったりする課題に対して取り組みを行っている。

特徴的な取り組みとしては、子ども食堂の設立希望者に対して助成金を支給している点である。地域の中には、潜在的に「子どもたちのために何かしたい」と思っている人も少なくない。そのような思いを後押しすべく、スタートアップ資金として支給を行っている。これらの成果として、滋賀県内には 44 か所と多くの子ども食堂が（2016（平成 28）年時点で）存在する。⁴ これらが継続的に活動できるよう支援していくことが、今後の課題となってくる。

3-5. 糸満市学習等支援事業「いまなび」

沖縄県の沖縄本島南部に位置する糸満市は、人口 6 万人程の小規模な地方都市である。西部に公務員官舎があり、市全域で見ると住民の生活には開きが見られる。市全体の被保護率は 19%（2014（平成 26）年度平均）である。貧困の連鎖は起きており、中卒の学歴が繰り返され、中学校を卒業した後に高校へ進学しようという目標を保護受給世帯でくらす子ども達に持ってもらうことも困難な状況があった。中卒では将来の職業選択の幅が限られるため、その選択肢の幅を広げるためにも高校進学へと目標を持ってもらいたいが、親がその選択肢を提供できない現状があった。この貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、2012（平成 24）年 5 月から、モデル事業として集合型学習支援の事業に取り組んできた。

2016（平成 28）年度は、一般社団法人教育振興会に委託して、実施している。対象は市内在住で経済的に困窮している家庭に属する中学 1 年生から 3 年生である。場所は糸満市の西部に開室している。時間は月曜日から金曜日までの平日のうち、週 2 回、15 時から 21 時までの間利用することが出来る。費用負担は無料であり、定員は 30 名である。直接的に学習を指導する支援員が 2 名、全体を統括している委託先の責任者が 1 名、それとは別に市の社会福祉課の支援相談員が 1 名配置されている。毎回の参加者は、だいたい 10 名から

15名程度である。

特徴的な取り組みとしては、地場産業に応じたキャリア教育の展開が挙げられる。具体的には糸満市には漁師町があり、漁業が盛んである。実際に漁師に来てもらい、具体的な仕事内容や経費、そして所得等まで学ぶ。その上で実際に海釣りに参加している。これは子ども達に住み慣れた地域で生きていく術を教えると言うことと同時に、地域の産業の担い手をどう育てていくのかへとつながっている。

今後の課題としては、中学校卒業後のフォローが出来ていないが高校へ進学しても継続的な支援が必要、定員は30名だがもっとニーズがあるのではないか（現在はほとんどが母子、無就労世帯）、教育機関との連携によるより手厚い支援が必要、といったことが挙げられた。⁵

3-6 福山市子ども健全育成支援事業

福山市は広島県東部に位置し、隣接する尾道市とともに広島第二の経済圏を形成する中心的な地方都市である。人口は約47万人（2017（平成29）年1月時点）である。

生活保護の支援に長年携わった経験から、貧困の連鎖を感じたケースワーカーからの発案で、子どものいる生活保護受給世帯に実態調査を2009（平成21）年に実施した。その結果、生活保護受給世帯に属する子どもと、それ以外の子どもとの間に明確な格差が明らかとなった。これを踏まえて、まずは高校進学への支援ということで、2010（平成22）年度から市の直営方式にて集合型学習支援を開始した。

2016（平成28）年度には、子ども健全育成支援事業という枠組みで、生活保護の受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもとその保護者に対して、貧困の連鎖を断ち切るべく、進学や就労に向けた支援、学習、環境の整備等、次世代育成支援等を展開している。支援体制としては、専門知識を持つ「家庭・教育支援員」及び「家庭訪問員」、「教育アドバイザー」を配置している。具体的な支援内容としては 児童・生徒登校支援、高等学校等進学支援、子どもの居場所を兼ねた学習支援、高校中退防止支援を行っている。さらに連携体制構築のために教育委員会、福祉部、児童部が連携してアウトリーチ担当者会議を随時実施し、効果的な子どもおよび保護者支援につないでいる。

これまでの事業を通して、担当者としては次のような見解に至っている。経済的・生活的自立だけでなく社会的自立の視点を重視すべき、貧困の連鎖が確実に続いていることを認識する、主体的に自分が選び取れる自律を獲得させる（知らないことは思いつかないし、経験の無いことは選択肢に入りにくい）、本人の努力を超えたりリスクに対しては社会が対応するという制度の役割が重要、という4点である。なお、今後の課題としてはボランティアの確保が挙げられる。特に近隣の大学との連携も過去にあったが、現在は途絶えており、新たな連携に向けた関係づくりを検討する必要があるとのことであった。⁶

3-7. 姫路市学習支援事業

姫路市は兵庫県西部に位置し、兵庫県西部一帯の播磨地域の中心都市である。人口約 53 万人（2017（平成 29）年 2 月時点）の中核市である。

姫路市における学習支援事業は、生活保護に携わっているケースワーカーの間で、高校進学支援を中心とした学習支援の必要性が提起されてきた。2013（平成 25）年度に、生活保護制度の中でセーフティネット補助金を活用し、生活保護受給世帯へ訪問型の学習支援を開始した。これにともなって中学校教員免許を有するもと公立中学校教諭を嘱託職員として 1 名採用した。さらに生活保護地区担当ケースワーカー有志によって、夏休みや浮流休み等の長期休暇期間に学習会を実施した。

2014（平成 26）年度からモデル事業を開始し、NPO への委託による集合型学習支援事業を開始した。対象は生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に属する中学生 30 名であった。2015（平成 27）年度からは本格実施となり、前年度のモデル事業の実績から委託予算を倍に増額した。これにより集合型支援の定員を 45 名に増員し、各学年 15 名ずつとなった。これとは別に個別訪問型事業支援員を嘱託職員として増進した。2016（平成 28）年度は、集合型学習支援の学年別定員を変更し、定員枠を柔軟に運用することとした。集合型学習支援では毎週 1 回 90 分の授業を行っている。長期休暇中はや定期テスト前は週 2 回としている。保護者への受験情報提供や教育相談の実施、お楽しみ会の開催や清掃ボランティア活動などの居場所づくりや社会参加経験の場も提供している。講師には有償の大学生ボランティアも参加している。個別訪問型支援事業支援員の内 1 名を任期付きフルタイム職員（学習支援専門のケースワーカー）として採用し、支援対象者に合わせ訪問時間を柔軟に対応できるようにした。

成果としては、高校への進学実績だけでなく、社会性の向上や学校生活の安定、支援員からの保護者への働きかけによる学習環境の改善などが見られた。今後の課題としては、開催場所・訪問支援の範囲拡大、参加をすすめるための広報の工夫、支援拒否などによって介入できないケースがある、事業の継続性のための予算の確保が必要、といった点が挙げられた。⁷

4. 結果の考察

4-1. 社会的自立を意識した学習支援の展開

今回の調査においては、多くの自治体や NPO などが学習支援事業に取り組んでいることが明かとなった。この背景には、2013（平成 25）年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の成立がある。法律の施行に伴い閣議決定された「子どもの貧困対策大綱」において貧困世帯の子どもへの教育支援が位置付けられたこと、2015（平成 26）年度より開始された生活困窮者自立支援制度の開始により学習支援が任意事業とされたことが追い風となり、全国的に学習支援事業が広がりを見せている。そもそも学習支援は、貧困世帯の自立を促す福祉施策として開始されたが、近年では子どもの健全育成や学びの充実など、教育施策としても重要な位置づけになってきている。今回の調査で先進的に学習支援事業を実施し

ていた団体から、これらの重要性を踏まえた事業を展開していくための示唆を得ることができた。

まず、学習支援事業は地域密着型で展開していくことに有効性があると考えられた。例えば、京都府京都市にある NPO の山科・醍醐こどもひろばでは、山科・醍醐地域の小中学生と対象者を明確にし、学習支援事業を展開していた。この団体は、1980 年より山科・醍醐地域において子どもをはじめとする市域住民の文化芸術活動に寄与してきた。長年地域に資する活動してきたことによって培われた信頼を活かし、現在は生活困窮世帯にかかる学習支援事業なども実施するようになった。山科・醍醐地地域での長い活動実績は、地域の課題を明確にアセスメントすることにつながっており、地域の特性に応じた柔軟な事業の運用が可能としていた。また、子どもたちと日常的に接する学校教育現場とも、良好な連携を行うことが出来ていた。子どもの教育の保証の中核を担う学校は、日常的なかかわりを通して子ども達の支援を要する状況や変化に気づきやすい場であるといえる。学校と日常的に連携をすることで、行政では把握が出来ない支援が必要な子どもへのアウトリーチが可能となることが考えられた。

次に、なるべく早期に子どもたちへ介入し継続的な支援が展開することに有効性があると考えられた。学習支援事業の目的は、高校進学だけではなく、居場所や多様な毛権を提供することにより、経済的自立、社会生活における自立、日常生活における自立を目指すところにある。一般的に学習支援が実施される中学生では、ある程度の自我が形成され生活スタイルも確立していることが多く、学習などの生活習慣を再定着させていくことは極めて困難である。そのためには、なるべく早期から学習支援事業を開始することが必要である。また、山崎（2014）は、経済的困窮世帯と密接なかかわりがあるネグレクトにおいても、支援が早期介入することで不登校や非行など子どもの二次的行動を未然防止につながる事が明らかとしている。このように子どもを取り巻く課題に早期に支援介入していくことで、成長に合わせて継続的に支援を実施することができ、子ども達への自立の促進へとつながっていく。また、そのためには学習支援にとどまらず、生活全体の包括的な支援を展開していくことが重要である。子どもたちが安心して学習に取り組めるようになるためには、その基盤となる基本的な生活が安定することが重要である。安心して生活できる環境は、日常的な生活習慣だけでなく、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めることにつながっていく。学習の支援にとどまらず、保護者への働きかけを含めた生活全体への支援を行っていくことが重要である。例えば、沖縄県那覇市において子どもの居場所運営支援事業の補助金を受ける 16 団体のほとんどが学習支援事業に多様な生活支援を実施している。これは、単に食事提供にとどまらず、社会生活に必要な知識の伝達や社会性の醸成など、子ども達の社会的自立を目指すうえで有効であると考えられた。

最後に、学習支援においてもキャリア支援を位置付けていくことは、重要な視点である。子どものサイドに立てば、子ども達の将来の職業選択の幅を広げることの支援である。そして生活に困窮している世帯においては、親から職業選択の提供をすることは困難を伴うことが多い。また地域のサイドに立てば、地域の産業の担い手を育成するということでも

あり、投資論的立場からは将来の納税者や学習支援の支援者（ボランティアを含む）を育成するという点でもある。地域から暖かい支援を受けて育った子どもは、その恩を返そうと支援の担い手になろうとすることが多い点は、地域において将来必要となる貴重な人材を育てているという点は看過すべきではない。

4-2 スクールソーシャルワーカーの活用

わが国において子どもたちの教育を保障する役割は、学校教育現場が中核を担っている。しかしながら、貧困世帯における不登校の発生率は高率であるとの指摘も多く、教育の機会を逸している子どもたちも少なくない。このような子どもたちの教育を保障していくための専門職が、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWr と記す）である。門田（2008）は「学校ソーシャルワーク（social work in school）は、児童生徒の等しく教育を受ける権利や機会を保障していくことを目的としたソーシャルワークの専門的援助活動である。学校ソーシャルワークでは、児童生徒が教育の機会均等が侵害された状況にあるとき、その状況改善に向けて取り組んでいく」とし、SSWr は学校教育現場において子どもたちの教育保証を行っていく専門職であることが示されている。わが国では 2008（平成 20）年度の文部科学省「SSWr 活用事業」において、SSWr の本格的な活用が全国的に進められた。2014（平成 26）年度には、「子どもの貧困対策に関する大綱」において総合的な子どもの貧困対策の推進を打ち出した。これは、すべての子どもが集う場である学校を、子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、貧困の連鎖的様態を断ち切ることを目的としている。そのために、きめ細やかな授業の推進を基本とした学校教育における学力の保証、地域における学習支援を中心とした学習支援の充実、教育相談の充実を目指し、そのつなぎ役としても SSWr に大きな期待を寄せている。

今回の調査において、SSWr が効果的な活用されている事例を見ていくことにする。まず、福岡県大牟田市における実践である。大牟田市は、世代を問わず地域福祉に積極的に取り組んでいる自治体の一つである。貧困世帯の支援において特徴的であるのが、市内の社会福祉法人が有志で集まり大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会を組織し、「生活困窮者レスキュー事業」を展開している点である。この事業では、生活保護受給等や貸付金が出るまでのつなぎとして「つなぎ資金」の貸し付けや食糧支援など、既存の制度では対応できなかった狭間への経済支援を行っている。ここでは、事業へのつなぎ役に注目し、話を展開していきたい。この事業は、会員が地域住民の生活困窮などの初期相談を受けた場合、社会福祉協議会の総合相談の窓口である「生活支援相談室」へとつなぐことで支援が開始される仕組みである。これらが効果的に動いていくには、地域住民のニーズをアセスメントし、対象者をスクリーニングすることが必要になると考えられる。しかしながら、このアセスメントにおいては一定の知識や価値を中心とした専門性が必要である。とりわけ、支援を要する子どもたちをスクリーニングしていくには、子ども達が日常を過ごす場である学校教育現場でアウトリーチを行っていくことが重要であると考えられる。大牟田市においては、SSWr がアウトリーチを実践し、支援が必要な子どもを適切にスクリーニングし、

支援へのつなぎ役を担っていた。

前章で取り上げてはいないが、沖縄県那覇市での事例を紹介しておく。沖縄県は、全国に比べて深刻な子どもの貧困に関する状況であり、県を挙げて「沖縄子どもの貧困緊急対策事業」に乗り出している。この事業では、子どもの貧困対策支援員の配置と子どもの居場所の運営支援が大きな柱となっており、子どもの貧困対策支援員の配置については那覇市がモデルとなり進められたものである。那覇市ではこの支援員のうち SSWr を「寄り添い支援員」と名付け、経済的困窮家庭や不登校等から将来貧困につながる可能性がある小中学生に対して、社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者が直接支援を行っている。那覇市においても、大牟田市同様に SSWr がアウトリーチを実践し、支援が必要な子どもを適切にスクリーニングし、支援へのつなぎ役を担っていた。

学校教育現場は日常的に子どもと関わる場である。ソーシャルワークの視点を持つ SSWr が学校教育現場に位置付けられることで、支援を要する子どもたちに対してアウトリーチすることを容易にし、実際の支援介入へとつながっていく可能性が示された。また、学校ソーシャルワークでは、社会不正義な状況にある子どもたちの状況を改善するために、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルの 3 つの視点から支援を展開していく。これらの視点を持った SSWr がミクロレベルの個別支援にとどまらず、メゾレベルの地域内での支援体制を構築や、マクロレベルでの制度や施策の改善を求めて取り組んでいくことで、経済的困窮世帯の子ども達が過ごしやすい社会を作ることにも寄与していくことができる可能性が示された。

【表 1】「スクールソーシャルワーカー活用事業」の配置形態

	活動内容	利点	欠点
派遣型	教育委員会もしくは教育事務所に配置され、そこを拠点に対象となる小・中学校からの派遣要請に応じて学校訪問等を行う コンサルテーションやケース会議などを中心とした間接的支援を専門的に行う。 直接的に対象児童生徒とかかわりを持つことは少ない。	多くの小・中学校で SSWr を活用することが出来る。 直接的な支援の大半は学校教職員が担うため、効果的な活用をすることが出来る場合には、教職員個々の資質向上につながる。 必要な時にだけ SSWr を活用することが出来る。	学校現場の一員というよりは、お客様の扱いをされるため、教師との密接な関係形成が図り難い。 対象となる小・中学校が多いため、全体的に広く浅くかわらざるを得ない。 問題を抱える児童生徒の早期発見・未然防止が間接的支援の範囲でしか対応することが出来ない。
指定校配置型	教育委員会や教育事務所によって選定された特定の小学校や中学校に配属されて活動を行う。 あらかじめ設定された勤務日に常駐して、教師、児童生徒、保護者などに直接的支援を行う。 学校・家庭・関係機関との連携を直接的に行う。	学校に密着した活動が可能になるため、教師や児童生徒と密接なかかわりをする事が出来る。 学校現場の一員として活動することが出来る。 勤務日であれば、いつでも気軽に相談をすることが出来る。	配置校以外の小・中学校は活用することが出来ない。 活用方法を誤れば、教職員が SSWr に依存する傾向を作ってしまう。 コストがかかるため、人材を増やしがたい。
中学校区・拠点巡回型	教育委員会により選定された特定の中学校区に配置され、その中で SSWr が活動を行う。 担当する各小・中学校の児童生徒に直接支援をする。 学校・家庭・関係機関との協働支援を直接的に行う。	小・中連携を意識した支援活動が可能である。 拠点校と対象校で実態に即した異なる動きをすることが出来る。 各対象校観の相互作用を図ることが出来る。 、 、 と同じ。	対象校以外の小・中学校は活用することが出来ない。 教師が SSWr に児童生徒対応を委ねる傾向を作ってしまう。 SSWr の担当ケースが過重負担となる状況が生じる。

出典：門田光司・奥村賢一『スクールソーシャルワーカーのしごと』から抜粋したものを筆者が編集

その一方で、今回の調査において、SSWr が効果的に活用されていない自治体も見受けられた。その一因として、SSWr の役割や配置の在り方などが不明瞭であることが考えられた。今回の調査において SSWr が効果的に活用できていたのは、所有する資格の違いが影響していることが考えられた。SSWr の所有資格の割合について、土井（2016）の調査では社会福祉士が 50.7%、精神保健福祉士が 24.6%、教員免許が 28.8%となっており、わが国におけるソーシャルワークの専門職である社会福祉士や精神保健福祉士を有している SSWr は全国において 5 割程度にとどまっていることが分かる。この所有資格の違いについて駒田ら（2015）は、社会福祉士・精神保健福祉士を有している SSWr は所有しない群に比べ、メゾレベル・マクロレベルの実践が有意に行われていることを明らかにしている。これらの実践の差は、子ども達の過ごしやすい社会環境づくりに影響を及ぼすものと考えられた。また、今回の調査において SSWr の配置形態を、配置型もしくは中学校区・拠点巡回型の形態で配置している自治体は、民間の団体を含めた社会資源を有用に活用し、メゾレベル・マクロレベルの支援が積極的になされていることが考察された。門田ら（2009）は、わが国の代表的な SSWr の配置形態とその利点及び欠点を表 1 のように述べている。

指定校配置型および中学校区・拠点巡回型で活動する SSWr は直接支援が可能であるが、派遣型の SSWr は間接支援が中心となり、アウトリーチを困難にすると考えられる。その際、学校教育現場においてアウトリーチの役割を担うのは教職員である。派遣型の SSWr には、教職員が子どもたちの経済的困窮にかかる課題を発見し適切な支援につなぐことができるよう、研修等後方支援を行っていくことが求められる。

山口県では、2008（平成 20）年度より SSWr の活用が進められている。山口県の SSWr の配置については、登録派遣制度という独自の形態をとっている。この登録派遣制度とは、社会福祉士および精神保健福祉士の資格取得等の一定の要件を満たす者が各教育委員会に SSWr として登録をし、派遣要請に応じて支援を行う仕組みである。下関市においては、8 名の SSWr が登録し活動を行っている。一方、北九州市では派遣型を中心に SSWr が配置されており、近年拠点型の配置も進められ始めた。先に示したように、SSWr を派遣型で配置することの欠点として、問題を抱える児童生徒の発見・未然防止が困難となることが指摘されている。このことは、山口県における登録派遣制度においても同様の課題であると考えられる。これらの体制の下では、問題を抱える児童生徒の未然防止・発見は、日常的に子どもたちと関わっている教職員に委ねられることになる。対応する教職員によっては、未然防止や発見を行うことが難しいことも考えられる。

これらの課題を克服するためには、問題を抱える児童生徒の未然防止・発見のための仕組み作りが必要である。そのために、スクリーニングシートの活用、研修によるソーシャルワークの価値の共有などが有効であると考えられる。スクリーニングシートに関しては、教員が気づきにくい福祉的課題を、一定の項目に沿って回答することで視覚的に理解しようとする仕組みである。スクリーニングシートに沿ってアセスメントを行うことで、教員の「支援が必要かもしれない」という気づきへとつながることが期待される。間接支援を

行う SSWr の配置形態を採用している自治体においても、この気づきを適切な支援へとつないでいけるような仕組みを整備していく必要がある。また、より敏感に子ども達の課題に気付いていくには、課題のアセスメントにおいて一定の価値を持つことが望ましいと考える。ソーシャルワークは人権と社会正義を基盤とし、貧困状態にある子ども達の支援においても欠かせない視点であると考え。学校教育現場においてこの価値を浸透できるよう、SSWr は研修等間接支援を行っていくことが望まれる。合わせて、リスクマネジメントの視点の共有も必要である。貧困状態の課題においても、生命の危機等すぐに支援が必要なものと、時間をかけてゆっくり解決していくことが望ましいものが存在する。教員がリスクマネジメントの視点を持つことで、すぐに支援が必要な子どもへ手が届きやすくなるものと考えられる。

SSWr による直接支援が難しい状況下においては、支援における大きな役割を教員に委ねるしかなく、過重の業務負担を強いることになる。自治体として継続的に支援を行っていくには、これらの取り組みと同時に SSWr の配置や増員を含めた教育相談への支援における体制を拡充していく必要があると考える。

4-3 制度の狭間にある課題へのアプローチ

経済的困窮の支援においては、行政をはじめとした諸制度を活用し行われることが一般的である。しかしながら、制度を活用していくには一定の基準や手続きがあるために、対象として当てはまらないなどの「制度のはざま」や支給されるまでに相応の時間を要するなどの「時間的是ざま」が存在する。このような状況においては、自治体での取り組みや既存の制度の活用だけでなく、民間での取り組みを活用していくことが有効である考えられる。今回の調査においても、この制度のはざまを意識する先行的な取り組みが行われていた。

例えば、先述した大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会の取り組みは、経済的支援に特化し、制度のはざまを補完する支援を実施していた。この団体は、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度の見直しなど、時代に見合ったふさわしい社会福祉法人を目指すために、大牟田市内の社会福祉法人が有志で集まり協議会を設立し生活困窮者レスキュー事業を展開している。この事業の役割は、制度のはざまや生活困窮等新たな福祉課題等に対し、法人が柔軟に対応し地域のセーフティネットの役割を担うことにある。平成 28 年度の活動内容として、生活保護受給等や貸付金が出るまでのつなぎとして食糧支援を実施する、生活保護受給等や貸付金が出るまでのつなぎとしてつなぎ資金を貸し付けする、ゴミ屋敷の清掃やごみの処分費用について支援する、その他制度の狭間への支援など多岐に渡る。この事業の本質は、法人が経営する社会福祉施設が地域の生活困窮者の身近な相談相手となり、市役所、地域包括支援センターなどの公的機関や、市社会福祉協議会や校区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会などの地域福祉の組織等と連携し、経済的援助を含めた即応性のある対応を図るとともに継続的な支援を行う点であると考えられた。

また、滋賀県にある滋賀の縁は、民間福祉関係者が枠を超えてつながり、共生の場づくりや問題解決のネットワークづくりなどを試行的に実施している。取り組みの一つである「フリースペース」は、制度では対応できない子どもの夜の居場所づくりを可能にしている。地域には、様々な事情から学校に行くことが出来なくなっていたりや、大人に甘えることが出来ない状況にある子どもたちがいる。この取り組みでは、こうした子どもたちが保護者の承諾のもと、安心して、信頼できる大人と夕刻を過ごせる場所を提供している。この場所については、県内の6つの社会福祉施設を活用し、夕食や風呂、送迎などの日常生活とその空間を提供している。この社会福祉施設は高齢者分野や障害者分野など施設の機能を制限しておらず、地域で子どもたちを支えていく仕組みが構築されている。また、利用に際しては家庭児童相談室やSSWrがつなぎ役となり、支援につなげている。この事業の特徴は、既存の地域にある社会福祉施設が、各々の機能を持ち寄り新しい機能を創出した点にある。

この2つの取り組みの共通点は、事務局を社会福祉協議会が担っているところである。社会福祉協議会基本要綱には、社会福祉協議会の7つの機能を示している。住民ニーズ、福祉課題の明確化、住民活動の推進機能、公私社会福祉事業の組織化、連絡調整機能、福祉活動、事業企画及び実施機能 以上3つが基本的機能であり、調査研究、開発機能、計画策定、提言、改善運動機能、広報、改善運動機能、福祉活動、事業の支援機能 以上の4つは基本機能を支える関係にある。先述した2つの取り組みは、社会福祉協議会が本来持つこれらの基本機能を活用し、既存の民間福祉関係者をつなぎなおすことで新たな価値を見出していると考えられた。

5. 結語

これまで多くの先行研究で指摘されてきたように、子どもの貧困は見えにくい。さらに近年の貧困に関する研究では、貧困とは単に経済的に困窮していて物が買えないなどということだけではなく、健康や障害、学力と進路、社会とのつながりといったような指標とも関連し、これらが重なり合って生活に影響してくるものであることも明らかになりつつある。この様な状況に関して、本論では貧困の再生産や連鎖などの予防的な観点を踏まえ、福祉・教育政策双方から地方都市における貧困世帯の子どもへの教育保障への対策を分析してきた。その結果、学習支援については生活支援と一緒に展開し、将来の社会的自立を目指すこと、教育保障への環境整備を行う専門職であるSSWrを有効に活用していくこと、制度の狭間となっていて支援の届いていない課題に対して取り組みを行っていくことについて有効性があることを示した。子どもの教育の保証は、子どもの育ちの保証でもあり、制度や政策の改善と同時に、その狭間にある課題にも目を届けることが必要である。また、子どもへの支援は、不登校や非行・発達障害など表面化しやすい課題に対処的に支援しがちであるが、子どもの貧困のように見えにくいものを理解しようとする姿勢が支援者に求められている。

一方で、本研究において得た学校ソーシャルワークへの示唆については、事例研究を含めたより詳細かつ広範囲にわたる研究が必要であると考えている。そのため、この分野での研究が今後さらに推進されることを願うとともに、筆者自身もさらに研究に取り組んでいきたいと考えている。

おわりに

本論では、地方都市において取り組まれている子どもの学習支援をはじめとした教育保障について、子どもの貧困対策として取り組むという観点から分析を進めたものである。そこには単に学力が向上すれば良い、あるいは無料塾のように経済的負担がなくて学べる場所があれば良いというものではない。また、子どもの貧困対策大綱において指標化された関係からも「高校進学率」にばかり目が行きがちであるが、今回のヒアリング結果からも複数出てきているように、「高校卒業まで」あるいはその先の「高等教育機関への進学・卒業まで」、そして「就職して自律した生活ができるようになるまで」を視野に入れることが支援に必要なのではないだろうか。そのように、一貫して寄り添い続ける主体、それも安定的かつ継続的に存在することができる主体が存在してこそ、貧困から抜け出すことを目指した教育の保障できないと考えられる。

最後に、ご多忙な中、ヒアリングにご協力いただいた方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げたい。また、本論の分析内容から、ご協力をいただいた全ての団体・組織を取り上げることができなかった。この点については深くお詫び申し上げたい。本論で取り上げることができなかったヒアリング内容については、今後の継続的な研究活動の中で改めて貴重なデータとして活用させていただきたい。

本論は、平成 28 年度関門地域共同研究における採択テーマ「政令市および中核市における子どもの貧困に対する自治体施策に関する研究」(代表研究者：難波利光)として助成を受けた研究成果の一部である。

注

- 1 機関紙「ストプロ通信」を参照。
- 2 特定非営利法人山科醍醐こどもの広場「第 17 年度(2015 年度)活動報告書」ならびに平成 27 年度京都府「ひとり親家庭の子どもの居場所づくり活動レポート」を参照。
- 3 説明資料「大牟田市社会福祉法人地域公営活動協議会～社会福祉法人の新たなスタート」ならびに平成 28 年 12 月会員向け報告資料「平成 27 年度 大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会活動状況について」を参照。
- 4 平成 28 年 12 月説明資料「『おめでとう』から『ありがとう』まで一人ひとりだれもが大事にされる地域を目指して～分野をこえて、協力しあえるしくみづくり～」ならびに平成 28 年 12 月「滋賀のひとり親家庭子育て実態調査 報告書」、「2015 えにし実践報告書」を参照。
- 5 「糸満市学習等支援事業実施要綱」、「複素保健福祉概要」(糸満市福祉事務所)を参照。

- 6 福山市生活困窮者自立支援センター（2016）『福山市子ども健全育成支援事業』、及び小野裕之（2017）「子どもたちを孤立させない地域づくりに向けて」（第3回広島県東部児童福祉研究会報告資料）を参照。
- 7 提供された説明資料「学習支援事業について」を参照。

参考文献

- 岩田正美（2007）『現在の貧困 ワーキングプア／ホームレス／生活保護』ちくま新書。
- 村松智史（2016）「貧困世帯の子どもの学習支援事業の成り立ちと福祉・教育政策上の位置づけの変化 行政審議，国会審議，および新聞報道から」『社会福祉学』Vol.57-2，日本社会福祉学会。
- 門田光司（2008）『学校ソーシャルワーク入門』中央法規。
- 土井幸治（2016）「全国におけるスクールソーシャルワーカー事業の実態に関する調査報告」『学校ソーシャルワーク研究（報告書）』，日本学校ソーシャルワーク学会。
- 門田光司・奥村賢一（2009）『スクールソーシャルワーカーのしごと』中央法規出版。
- 駒田安紀・山野則子（2015）「社会福祉士・精神保健福祉士資格所有状況による実践の差の検証 効果的スクールソーシャルワーカー配置プログラム構築に向けた全国調査より」『学校ソーシャルワーク研究』第10号-37，日本学校ソーシャルワーク学会。
- 株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部（2015）『厚生労働省 平成26年度セーフティネット支援対策事業補助金（社会福祉推進事業） 「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」実践事例集【速報版】』
- 志賀信夫（2016）『貧困理論の再検討 相対的貧困から社会的排除へ』法律文化社。
- 志賀信夫・畠中亨（2016）『地方都市から子どもの貧困をなくす』旬報社。
- 山崎千栄子（2014）「ネグレクトされている学齢期の子どもの特徴と学校における支援の必要性 要保護児童対策地域協議会への質問調査の考察より」，久留米大学文学部紀要 社会福祉学科編第14号。

那覇市における子どもの貧困対策に関する考察

－国・県からの財政支援と地域的なサービス－

下関市立大学経済学部教授 難波 利光

目次

はじめに

1. 第4次那覇市総合計画における子どもに関する施策
2. 沖縄県子供の貧困対策事業と財政状況
 - 2-1 沖縄県における子どもの貧困状況
 - 2-2 那覇市における沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業とその財政状況
 - 2-3 那覇市における沖縄子供の貧困緊急対策事業とその財政状況
 - 2-3-1 子供の貧困対策支援員の配置
 - 2-3-2 子供の居場所の運営支援
3. 子ども・子育て支援事業計画
 - 3-1 子ども・子育て支援事業計画の考え方
 - 3-2 平成28年度子ども・子育て支援交付金と放課後児童健全育成事業補助金
4. 放課後子ども総合プランへ向けた取組
 - 4-1 放課後児童クラブ
 - 4-2 放課後子ども教室推進事業
 - 4-3 放課後子ども総合プラン

おわりに

はじめに

近年、人口減少や少子高齢化が、地域の社会構造を大きく変えようとしている。また、安倍政権でも取り組まれている働き方改革の中で、特に女性の労働市場への参加をどのように政府や職場がサポートするか中心的論点になっている。地方都市では、人口減少は、将来限界集落となり、やがて消滅自治体になりかねないという危機感が実感として捉え始めるようになってきた。

人口問題を考えると、1980年代半ばから合計特殊出生率は2.0を割り、明らかに人口減少が来ることが30年前から分かっていたにもかかわらず、少子化対策は上手く効果を示さないままである。東京都に至っては、合計特殊出生率がほぼ1.0である。しかし、人口の流入により都市機能を保つだけの人口を十分に維持することができる。それに対して、地方都市は、人口の流出が止まらず、移住定住施策に力を注いでいる。特に女性に対する定住インセンティブ施策は、最優先施策となっているといえる。女性の活躍する社会を実現するための施策と同時に、子どもに対する施策も導入し始めている。

また、人口問題だけではなく、人が生活をするために必要な環境整備についても見直しが行われている。それは、若い世代の人たちが子育てをし易い社会の形成をするためである。若い世代が子育てをする環境整備には、所得を確保し家計の安定させなければならない。しかし、地方都市においては、若者の働く場所や子育てをするための家計が十分に賄うことができない若者が増えている。その若者が子育てをすることになるならば、十分な子育て環境を有することができない状況に陥ることが予想される。このような状態を今日では、子どもの貧困問題として捉えており、研究も深まっている。

そこで、本研究では、子どもの貧困の問題を抱えている那覇市について行政施策の面から分析を行う。特に、那覇市が施策の中心に掲げている子どもに関する施策を地域住民のサービス提供の現状や子どもや家族の状況にも視線を置きながら実態を解明する。本研究は、貧困をテーマに掲げているが、地方都市のまちづくりの観点を将来的な問題意識として行っている。

1. 第4次那覇市総合計画における子どもに関する施策

平成20年に作成された第4次那覇市総合計画では、6つの都市像の一つとして子どもに関する施策を立てている。そこでは、子どもの笑顔あふれる豊かな学習・文化都市を作るとしている。未来の担い手である子どもたちが将来への夢を育て、その笑顔が街中にあふれ、市民が多様な価値観を認め合いながら、伝統的な文化を次代へ継承し、新たな文化を生みだしていくことのできる、豊かな文化都市を創るとしている。子育て支援と就学前教育・保育では、家庭や子育てに夢を持てるまちをつくることである。¹

そこで、子ども・子育てを取り巻く現状について人口、出生率、女性の就業の現状についてみる。那覇市の人口の推移は、平成12年に301,032人、平成17年に312,393人、平成22年に315,954人、平成28年に323,718人と増加傾向にある。出生数は、平成15年度から平成24年度の間で、3,345人から3,610人を推移している。合計特殊出生率は、平成15年度から平成24年度の間で10.7から11.4を推移している。12歳未満人口の推移は、平成2年に53,354人であったが、徐々に減少し平成22年には40,601人になっている。

平成22年の女性の年齢別就業率は、25から29歳が63.3%と最も高く、30から54歳まで60%前後でほぼ横ばいであり、55から59歳は53.6%まで下がっている。これは、全国的な傾向でもあるが、いわゆるM字カーブが緩くなっており、30代女性の就労が高まっていることがわかる。

那覇市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、ニーズ調査を平成25年度の対象者に行っている。² そこで得た女性保護者の就労状況についてみると、2,189サンプルのうちフルタイムで就労している人が38.0%、パート・アルバイト等で就労している人が25.0%、以前は就労していたが、現在は就労していない人が22.3%、これまで就労したことがない人が1.5%である。次に、女性保護者がパート・アルバイト等で就労している場合に、フルタイムへの転換を希望している人は、619サンプルのうちフルタイム希望である人が31.2%、パート・アルバイト等を継続希望が60.4%、仕事を辞めて子育てや家事に専念したい人が4.4%である。また、就職していない女性保護者が就職を希望しているかについてみると、521サンプルのうち子育てや家事などに専念したいが18.8%、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したいが30.9%、1年以上後に一番下の子どもが〇〇歳になった頃に就労したい

人が 29.4%である。因みに、就労を希望する際の一番下の子どもの年齢は、3歳が最も高く 24.2%、7歳が次いで高く 16.3%、1歳と6歳は 11.8%、5歳は 7.8%である。

以上のことから、那覇市の女性は、比較的子育て世代といわれる 30代についても就労を行っており、女性の保護者は、なんらかの形で就労したことがあり、パート・アルバイトとして働きたい人の割合が多いといえる。子どもは、3歳児での保育や7歳での小学校入学という節目での就労復帰を望んでいることがわかる。那覇市においても女性の就労は、子育て環境を改善していく上でも課題となっている。那覇市としては、課題に即した財政的措置を平成 28年度の予算に盛り込み、重点施策として待機児童解消に向けた施策の充実、地方創生や子どもの貧困対策などの推進など、未来を見据えた施策展開を念頭においている。³

2. 沖縄県子供の貧困対策事業と財政状況

本節では、沖縄県の子どもの貧困状況を確認し、国と沖縄県が積極的に取り組んでいる沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業と沖縄子供の貧困緊急対策事業の内容とその財政状況について説明する。中でも、貧困対策に関する対応する専門家の人的な対応と子どもが安心して暮らせる場所づくりといった空間的な対応は、注目される施策である。これを実際には、子供の貧困対策支援員の配置や子供の居場所の運営支援として那覇市も積極的に取り組んでいる。

2-1 沖縄県における子どもの貧困状況

沖縄県の貧困の問題は、歴史的または地域的な要因が影響していることも多く、貧困状態が長く続いている県である。そこで、沖縄県の貧困についてみる。沖縄県の保護率は、平成 12年度に 13.4%でしたが徐々に増加し、平成 26年度には 24.0%になっている。これは、全国の貧困率を比較しても、同年で 8.4%から 17.1%への増加より多いといえる。沖縄県の 17歳以下人口に占める生活保護受給者数の割合は、平成 12年度に 11.0%から平成 26年度に 15.0%に増加している。これも全国と比較すると、同年度に 7.2%から 13%への増加となっている。これに関しては、全国の増加率より沖縄県の増加率を少ないものの、割合は高いといえる。

次に、就学援助⁴について要保護児童生徒と準要保護児童生徒の割合をみる。沖縄県の要保護児童生徒の就学援助率は、平成 10年度の 1.50%から平成 25年度の 1.69%に増加している。これは、全国の同年度である 0.73%から 1.51%の増加よりは伸び率が低いものの高い割合である。沖縄県の準要保護児童生徒の就学援助率は、平成 10年度の 8.53%から平成 25年度の 17.95%に増加している。これは、全国の同年度である 6.42%から 13.91%の増加よりは伸び率が高く割合も高いといえる。要保護児童生徒と準要保護児童生徒の合計の就学援助率は、平成 10年度の 10.03%から平成 25年度の 19.65%に増加している。これは、全国の同年度である 7.15%から 15.42%の増加よりは伸び率が高く割合も高いといえる。就学援助率を沖縄県内の自治体別でみると、沖縄市が一番高く 26.83%であり、次いで与那国町が高く 26.80%、那覇市は 3番目に高く 25.49%である。すなわち、沖縄県は、貧困であり、那覇市の貧困も深刻であるといえる。

子供の貧困に係る一つの要因として、中学生の不登校の問題がある。那覇市の中学生の不登校児の割合は、平成 25年度に生徒数 9,491人、不登校児数 339人で 3.57%、平成 26年

度に生徒数 9,473 人、不登校児数 334 人で 3.53%、平成 26 年度に生徒数 9,320 人、不登校児数 312 人で 3.35%である。そのうち、被保護世帯の不登校児の割合は、平成 25 年度に生徒数 313 人、不登校児数 61 人で 19.49%、平成 26 年度に生徒数 308 人、不登校児数 49 人で 15.91%、平成 26 年度に生徒数 295 人、不登校児数 82 人で 27.80%である。これから生じている問題として、文化的貧困がある。これは、保護のお金を貰っても子どもに使わないことや、親が正常な生活をしていないため子どもが正常な生活を営めないことにある。

最後に、結婚と出産についてみる。10 代の婚姻率は、平成 25 年度に全国で 3.4%であるが、沖縄県は、6.6%と全国の倍近い割合である。人口千対の離婚率は、平成 26 年に全国で 1.77 件であるが、沖縄県は 2.53 件と全国で 1 番高い割合である。また、10 代の出生割合は、平成 26 年に全国で 1.3%であるが、沖縄県は 2.6%であり全国で一番高い。これらのことは、若年で出産しその後離婚をする人が多く、こどもの貧困に繋がる要因であるといえる。

2-2 那覇市における沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業とその財政状況

この様な沖縄県の子どもの貧困状況を踏まえて、平成 28 年度 9 月補正予算額で、2 億 7,122 万 3,000 円が組まれている。その内訳は、沖縄県は子どもの貧困対策推進基金事業として 2 億 6,012 万 5,000 円と就学援助制度周知広報事業として 1,109 万 8,000 円である。貧困対策推進基金事業⁵のうち、子どもの貧困対策市町村支援事業は、2 億 2,633 万 7,000 円である。このうち、2 億 2,465 万 3,000 円は、市町村への交付金である。この交付金は、子どもの貧困対策推進交付金であり、市町村の子どもの貧困対策に資する取組強化のため県が財政支援を行っているものである。

子どもの貧困対策推進交付金は、沖縄県子どもの貧困対策計画の重点事業及び市町村の要望を踏まえ、5 つの事業を交付対象事業としている。5 つの事業は、①就学援助の充実を図る事業、②放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業、③子どもの貧困対策に資する市町村単独事業、④国庫補助金事業を活用し子どもの貧困対策に資する事業、⑤子どもの貧困対策に資する事業実施に必要な臨時・非常勤職員等の配置である。

子どもの貧困対策推進交付金は、6 年間分の総額が交付上限 27 億円で、基本枠 24 億円と特別加算 3 億円になっている。那覇市は、基本枠 4 億 3,434 万円である。この事業は、県が 3/4 を負担する。平成 28 年度において那覇市は、3 つの事業を行っている。その 3 つとは、①子どもの貧困対策推進交付金事業、②給食費に係る補足給付事業、③小・要準等児童就学援助費及び中・要準等児童就学援助費である。

那覇市について平成 28 年度補正予算額をみると、県からの歳入は、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金⁶2,359 万 2,000 円である。歳出は、子どもの貧困対策推進交付金事業⁷358 万 1,000 円(268 万 4,000 円充当)、給食費に係る補足給付事業⁸165 万 6,000 円(103 万 9,000 円充当)、小・要準等児童就学援助費⁹3 億 2,555 万 8,000 円(817 万 2,000 円充当)、中・要準等児童就学援助費¹⁰3 億 83 万 5,000 円(1,169 万 7,000 円充当)である。

2-3 那覇市における沖縄子供の貧困緊急対策事業とその財政状況

沖縄県では、全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施する。¹¹ 子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中(平成 28~33 年度)を集中対策期間とし、地域の実情を

踏まえた対策に集中的に取り組む。平成 28 年度予算案では、10 億円が充てられる補助率は 100%である。

那覇市について平成 28 年度当初予算額みると、国からの歳入としては、沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金¹²² 億 2,723 万 8,000 円である。歳出は、子供の貧困対策支援事業¹³¹ 億 4,669 万 3,000 円 (1 億 4,660 万 6,000 円充当)、子供の貧困対策支援協議会¹⁴10 万円 (10 万円充当)、子育て世帯自立支援事業¹⁵307 万 3,000 円 (306 万 3,000 円充当)、小中学校貧困対策支援員配置事業¹⁶5,970 万 9,000 円 (5,952 万 6,000 円充当)、子ども貧困対策居場所運営支援事業¹⁷1,799 万 1,000 円 (1,794 万 3,000 円充当) である。

これらの施策は、3 つの課で対応を行っている。保護管理課は、子供の貧困対策支援事業で対応している。子育て支援課は、子供の貧困対策支援協議会と子育て世帯自立支援事業を対応している。教育相談課は、小中学校貧困対策支援員配置事業と子ども貧困対策居場所運営支援事業を対応している。

それぞれの課の業務内容についてみる。保護管理課においては、子どもの貧困対策支援事業として貧困状態にある児童や将来的に貧困に陥る可能性がある児童の掘り起こしと自立に向けた支援を行うために、子ども自立支援員の配備及び子どもの居場所の運営支援、支援員等の研修を実施している。子育て応援課において、子育て世帯自立支援事業として支援員が世帯訪問、現状把握を通して、世帯の自立のための課題に対応する就労支援や学習支援等の実施期間への橋渡しを調整し、世帯の自立意識の高揚を図り世帯の自立を支援する。教育相談課において、小中学校貧困対策支援員配置事業として全中学校区に、子ども寄添え支援員(スクールソーシャルワーカー)を配置し、貧困家庭(準要保護世帯等)の児童生徒の実態把握・分析を行い、学校や関係機関と連携し、子どもの貧困問題対策に取り組んでいる。これら 3 つの課が対応するように、子どもの貧困対策は、福祉と教育に跨がった要素について対応する必要性がでてきていると行政は捉えている。

沖縄子供の貧困緊急対策事業の内容として、子供の貧困対策支援員の配置と子供の居場所の運営支援の 2 つの施策について那覇市の状況を次でみる。

2-3-1 子供の貧困対策支援員の配置

子供の貧困対策支援員の配置が必要な理由として、沖縄の子供がおかれている状況が極めて深刻であるにもかかわらず、行政の支援が行き届いていなかったことにある。また、子供の貧困の背景には、様々な課題があるため、関係者間で情報共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要であるためである。事業概要として、子供の貧困対策支援員が、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行う NPO 等の関係機関との情報共有や、子供を支援に繋げるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う。実施主体は、市町村であり、支援員の研修は県が行う。

那覇市の支援員の配置状況は、内閣府の事業として、寄添え支援員 18 人、子ども自立支援員 8 人、子育て世帯自立支援員 1 人が配置されている。厚生労働省の事業として児童自立支援員 5 人が配置されている。

寄添え支援員は、那覇市教育相談課に配置され、支援対象者は、準要保護等の支援を要する児童生徒や不登校等から将来貧困になる恐れのある小中学生である。子ども自立支援員

は、那覇市保護管理事務所に配置され、支援対象者は、主に生活保護世帯の要学生である。子育て世帯自立支援員は、那覇市子育て応援課事務室内に配置され、支援対象者は、主に子育て支援室に相談に上がる就学前の児童及び保護者である。児童自立支援員は、那覇市保護管理課事務室内に配置され、支援対象者は、主に生活保護世帯の中高生である。支援員は、貧困対策を教育、保育、生活保護の課が連携して取り組むことが念頭にあり、対象となる児童・生徒の家庭の課題を多方面から対応することができる。また、生活保護世帯の中高生がそもそも対象であったが、貧困の連鎖を断ち切るためには、小学生の頃からの対応が必要であることから子ども自立支援員が導入された。

2-3-2 子供の居場所の運営支援

子供の居場所の運営支援が必要な理由として、沖縄では、日中及び夜間の居場所がないことにより、夜間に街に出歩くため登校に支障が生じることや、非行行動に至るなどの問題を抱える子供が多いことである。事業概要は、子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を随時行う。これは、地域の実情に応じて、放課後から深夜まで開所することも想定し、ひとり親世帯の子供などに限定せず、居場所を必要とする子供を対象としている。実施主体は、市町村である。

那覇市での具体的な事業は、保護管理課が主管している居場所型学習支援事業(委託型)、子どもの包括的自立促進支援事業(委託事業)、公共施設管理団体等が実施する子ども居場所運営(補助事業)、ボランティア団体等が実施する子どもの居場所運営事業(補助事業)と、教育相談課が主管している子ども貧困対策居場所運営支援事業(直営)の5つである。それぞれの平成28年度予算額は、4,718万3,000円、1,887万3,000円、2,000万円、1,350万円、1,799万1,000円である。どの事業も1,000万円以上の事業予算が組み立てられており、事業の重要性がみられる。

次に、それぞれの事業内容について整理する。

居場所型学習支援事業(委託型)は、個々の学習レベルに合わせた個別学習支援を中心に意欲喚起のためのキャリア教育や生活改善支援を行い、より安心して勉強に集中できる環境を整えるために夕食(軽食)の提供を行う。場所は、本庁・小禄地区と首里・真和志地区の2カ所で開催している。

子どもの包括的自立促進支援事業(委託事業)は、問題が複雑・多様化し様々な要因などで引きこもりや非行等の状態になっている生活困窮世帯の子どもの対象に安心して過ごし、自己肯定感を育み、学ぶことのできる居場所の提供を行い、生活習慣の改善や学習支援、就労支援等包括的な支援を行う。

公共施設管理団体等が実施する子ども居場所運営(補助事業)は、児童館、公民館等の公共的施設を利用し子どもの居場所を提供することで、市内の貧困状態にある子どもや将来的に貧困に陥る可能性がある子ども等の自立に向けた活動に取り組む団体の事業運営に対して支援を行う。

ボランティア団体等が実施する子どもの居場所運営事業(補助事業)は、より子どもの身近な場所で地域の市民が主体となって居場所を提供することで、市内の貧困状態にある子どもや将来的に貧困に陥る可能性がある子ども等の自立に向けた活動に取り組む団体の事業

運営に対して支援を行う。

子ども貧困対策居場所運営支援事業(直営)は、貧困家庭の不登校の小中学生に対して、様々な体験活動や学習支援等やアウトリーチや送迎支援を行う。

子どもの居場所づくりは、学習支援や子ども食堂等の食育の場を設けることが主たる取組になっている。沖縄市にとって、子どもの居場所をつくることは子どもの育成のために重要な場所であり、経済的貧困、社会的貧困、文化的貧困を地域の社会資源を活用しながら解消していく基盤になると考えられる。

3. 子ども・子育て支援事業計画

これまでは、子どもの貧困に対する国と沖縄県の対策について述べてきた。しかし、貧困にならないための方策として、子どもの教育や生活の場を確保することは国策の中でも重要であると認識し、財政支援を重点的に行っている。そこで本節では、子ども・子育ての支援事業計画とその財政支援の状況を説明する。

3-1 子ども・子育て支援事業計画の考え方

国において平成 15 年に次世代育成支援対策推進法が制定され、平成 22 年に子ども・子育て新システムの検討が始まった。さらに、平成 24 年に制定された子ども・子育て関連 3 法は、子ども・子育て支援制度の充実へと繋いでいく。那覇市でも次世代育成支援対策推進法に基づき、那覇市の課題を明確にし、子どもに対する福祉の充実を図っている。

本計画の基本的理念は、子どもの笑顔が輝き、子育てに夢が広がるまちである。本計画の基本目標は、3 つある。質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保および教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実である。

質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供は、子どもみらい課の設置により幼児期の教育・保育並びに小学校入学への連携を強めてきたが沖縄県の特殊事情もあり難しい状況にあるものの、尚一層、幼児期の教育・保育の質の向上を図り、保幼小の連携強化を図る必要がある。保育の量的拡大・確保および教育・保育の質的改善は、保護者の就労状況の変化、就労形態の多様化等によって、教育・保育サービスの利用ニーズが高まっており、必要となる教育・保育施設等の確保が必要である。地域の子ども・子育て支援の充実は、家庭や地域における子育て機能が低下する中で、子を持つ保護者の相談相手がいない現状を踏まえて、地域の教育・保育・子育て支援事業等を円滑に利用できるように充実させることが必要である。

那覇市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、ニーズ調査を平成 25 年度の対象者に行っている。¹⁸ ニーズ調査の結果から得られた課題として取り上げられているのは、日頃、親族等に子どもをみてもらえる環境にある家庭が割合として最も高くなっているが、緊急時を含めて子どもをみてもらえる環境にないという境遇にあることの課題が 14.3%である。就労状況に関しては、5 年前と比較して両親ともにフルタイムで働く家庭の割合が高くなる一方で、育児休業を取得したことがある母親の割合も高くなっている。親族等からの子育て支援の有無や就労環境の変化など、子ども・子育てを取り巻く環境の変化を踏まえながらも、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提とした支援計画を検討する必要であると行政は指摘している。¹⁹

3-2 平成 28 年度子ども・子育て支援交付金と放課後児童健全育成事業補助金

平成 28 年度の子ども・子育て支援交付金は、子ども・子育て支援法²⁰第 61 条の規定に基づき市町村が策定する市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく措置のうち、子ども・子育て支援法第 59 条に規定する地域子ども・子育て支援事業に関する経費に充てるため交付することにより、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的にしている。²¹ 交付金の対象は、13 事業ある。²²

那覇市には、子ども関連の課が 3 つあり、こども政策課、こどもみらい課、子育て応援課である。3 つの課は、大きくなった福祉施策のなかで、子ども関連だけを独立させた課として作られた。那覇市にとって、子どもの問題は大きくなり、重点的に対応すべきであることが分かる。それぞれの課の平成 28 年度の子ども・子育て支援交付金当初予算について歳入と歳出をみる。

こども政策課は、歳入が国から 783 万円(783 万円充当)、県から 783 万円(783 万円充当)である。歳出は、認定こども園推進事業 282 万 9,000 円(161 万 6,000 円充当)、一時預かり事業(幼稚園型)2,106 万 8,000 円(1,404 万 4,000 円充当)である。

こどもみらい課は、歳入が国から 1 億 656 万 9,000 円(1 億 656 万 9,000 円充当)、県から 1 億 656 万 9,000 円(1 億 656 万 9,000 円充当)である。歳出は、9 事業ある。特別保育事業(保育対策等推進事業分) 1 億 1,976 万 1,000 円(7,986 万円充当)、地域子育て支援センター事業(公立) 1,852 万 1,000 円(1,240 万 2,000 円充当)、地域子育て支援センター事業(認可) 3,179 万 2,000 円(2,119 万 4,000 円充当)、つどいの広場事業 2,364 万円(1,576 万円充当)、乳幼児健康支援一時預かり事業 3,271 万 1,000 円(2,180 万 8,000 円充当)、一時預かり事業(認可) 4,912 万 9,000 円(3,275 万 2,000 円充当)、多世代交流子育て支援(津波避難ビル)備品等支援事業 270 万円(180 万円充当)、保育所管理運営費 3 億 6,334 万 3,000 円(1,676 万 2,000 円充当)、ファミリーサポートセンター管理運営費事業 1,620 万円(1,080 万円充当)である。

子育て応援課は、歳入が国から 633 万 8,000 円(633 万 8,000 円充当)、県から 633 万 8,000 円(633 万 8,000 円充当)である。歳出は、4 事業である。育児支援家庭訪問事業 1,031 万円(687 万 2,000 円充当)、短期入所生活援助事業 220 万 3,000 円(132 万 6,000 円充当)、要保護児童対策地域協議会事業 24 万 5,000 円(16 万 2,000 円充当)、こんにちは赤ちゃん事業 647 万 4,000 円(431 万 6,000 円充当)である。

放課後児童健全育成事業補助金は、こども政策課に国から 2 億 1,652 万 6,000 円(2 億 1,652 万 6,000 円充当)、県から 2 億 1,652 万 6,000 円(2 億 1,652 万 6,000 円充当)である。歳出は、児童クラブ運営補助金 6 億 4,038 万 2,000 円(4 億 2,692 万円充当)、児童クラブ環境整備事業 920 万円(613 万 2,000 円充当)である。

以上をみても国や県からの那覇市に対する財政支援は、子どもに対するサービスの充実を図っているといえる。

4. 放課後子ども総合プランへ向けた取組

文部科学省と厚生労働省は、共働き家庭等の社会に女性が進出し子どもを見る時間が減少することにより生じる小 1 の壁を打破し、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児

童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ(厚生労働省事業)と放課後子供教室(文部科学省事業)の両事業の一体的な取組を中心として、平成26年7月に放課後子ども総合プランを推進している。

そこで本節では、この2つの事業に関し那覇市の内容と財政支援状況を把握した上で、現状の課題について考察する。

4-1 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が昼間家庭にいない児童が放課後に小学校の余裕教室や児童館などを過ごすことができる仕組みである。

那覇市の放課後児童クラブについてみる。保護者は、月1万円の負担をする。小学生およそ2万人に対して利用希望者数は、その20%の4,000名ほどの利用者がいることが見込まれている。²³ しかし、受け皿は平成28年度に3,900名であり満たしてはいない。放課後児童クラブの利用学年別には、小学1年生41%、小学2年生33%、小学3年生22%、小学4年生12%、小学5年生5%、小学6年2%である。放課後児童クラブの利用率は、小学校1年生の利用率が高く、学年が上がるにつれ利用率が徐々に下がっている。その理由は、低学年の方が、他のクラブに入ることが難しいことが考えられる。児童クラブの職員の確保は、保育士、社会福祉士等専門性を持つ資格を有することと、賃金が年収約250万円と安価であるため難しい状態にあった。しかし、資格保有者の増加や女性の社会進出を後押しする施策の基で職員の確保が可能になり、財政的な支援もあり確保が徐々にできるようになった。これらの成果として、雇用を生むという面では、経済効果があると思われる。

那覇市の放課後児童クラブ数の推移についてみると、平成24年度に44、平成25年度に49、平成26年度に62、平成27年度に71、平成28年度に79と徐々に増加している。次に、受入児童数の推移は、平成24年度に2,160名、平成25年度に2,430名、平成26年度に2,890名、平成27年度に3,350名、平成28年度に3,900名と急激に増加している。小学生児童数は、平成24年度に20,429名、平成25年度に20,270名、平成26年度に19,947名、平成27年度に19,930名、平成28年度に19,934名と徐々に減少傾向にある。したがって、放課後児童クラブの利用率の推移は、平成24年度に10%、平成25年度に12%、平成26年度に14%、平成27年度に16%、平成28年度に19%と徐々に増加している。すなわち、クラブ数の増加に伴い受入児童数は増加しているものの、小学生児童数の減少から利用率は高まっているといえる。しかし、小学生児童数の減少は、小学生の子どもを持つ親が近隣自治体に移住していることも要因の一つとして考えられ、今後、放課後児童クラブの充実により、那覇市からの転出を抑制しなければいけない。

那覇市の学童クラブの学校内施設利用は、平成28年度の79の学童クラブのうち24クラブである。学校外は、55クラブでありそのうち公共施設利用が5クラブである。学童クラブの月額平均利用料は、小学1年生が11,000円²⁴、小学2年生が10,550円²⁵、小学3年生が9,900円²⁶であり、学年が大きくなるにしたがって易くなっている。また、1クラブ当たりの補助の年額は、運営補助を79クラブに対して724万1,000円、賃借料補助を43クラブに対して89万円である。

那覇市の放課後児童クラブ関連予算は、大きく2つあり運営補助と賃借料補助である。²⁷ その金額は、平成24年度に運営補助2億2,485万6,000円と賃借料補助1,305万2,000

円、平成 25 年度に運営補助 2 億 5,097 万 1,000 円と賃借料補助 1,485 万 8,000 円、平成 26 年度に運営補助 3 億 2,708 万 4,000 円と賃借料補助 2,406 万 4,000 円、平成 27 年度に運営補助 4 億 8,000 万 7,000 円と賃借料補助 3,225 万 2,000 円、平成 28 年度に運営補助 6 億 4,038 万 2,000 円と賃借料補助 3,518 万円である。運営補助も賃借料補助も毎年増額されているが、特に運営補助金は、平成 26 年度と比較するとほぼ 2 倍に増額されている。

那覇市では、他の自治体にはない経費として校舎の中の部屋の増設のための建設事業費を出している。建設事業費は、平成 24 年度 3,760 万 6,000 円、平成 25 年度 6,914 万 2,000 円、平成 26 年度 9,075 万 8,000 円、平成 27 年度 1,973 万 6,000 円、平成 28 年度 7,340 万 9,000 円と毎年増額されている。これは、学校との一体型でおこなっている小学校が、全国では 20%であるのに対し、那覇市は 36 小学校中 17 校であり 47%できており全国より高い割合である。放課後児童クラブの学校施設活用状況は、36 小学校のうち、学校内専用 9 校、幼稚園施設 4 校、小学校施設 11 校、学校敷地外 12 校である。したがって、学校敷地外は、公的施設の活用でないため賃貸料がかかり、財政歳出の賃貸料補助が充てられている。そのため財政負担が増えてしまう。

放課後児童クラブは、全て民設民営²⁸で行われている。そもそも那覇市では、親の就労のために、幼稚園と学童保育が一体で子育てをすることが意識的に定着している。那覇市は、昭和 50 年代から幼稚園が午前中に終わると子どもを誰も見てくれないので近所で見るといふ習慣があった。近所で見ない場合は、民間事業者がみていた。放課後児童クラブが平成 10 年に法整備化されても、それまで民間で行っている業者が存在するため、民間事業者を潰すことをせず、公設公営ではなく民設民営で事業を行っている。行政は、財政状況が厳しくなっている中で、人件費を確保する必要もなく財政負担を少なくすることができている。

また、民設民営であると、公務員の勤務時間帯とは異なり、実際の利用者である児童のニーズに合わせた時間帯に合わせて、時間延長もし易く変則的な 12~19 時という労働時間編成が可能になる。時間延長に対しては、補助金²⁹を出している。人員配置は、児童 40 名を常時 2 名で見る体制で行っている。この運営は、運営補助金と保護者の負担金とで約 1,000 万円で行っている。実際に業務に携わっているのは、子育て世代ではない 20 代か 50 代以上が多い。

放課後児童クラブは、女性の働ける社会を目指して共働き家庭を増やすために欠かすことができず、特に平成 28 年度は放課後児童クラブに関する予算を増額されている。放課後児童クラブの数を増やすことは、国策としても進められており、女性の働ける社会の実現のためには、子どもの問題以前に女性の働ける環境整備をおこなうべきであると考えられている。那覇市は、人口密度が高く自然が少なく都市化が進んでおり、学校内で放課後も児童が生活することができることが、安心した生活ができる要素になっている。那覇市では、放課後児童クラブ利用経験者が 50%を超えている状態になっていることから、放課後児童クラブが満たせていないと人口移動により人口が減少してしまうため、子育て世代層の定住を図る上でも重要な施策であるといえる。

4-2 放課後子ども教室推進事業

那覇市の放課後子ども教室推進事業は平成 19 年 3 月に文部科学省が「放課後子どもプラン」を策定したのに合わせ平成 19 年度より実施している。それまでは、市内各所、個人で活

動していた方々を取りまとめる形でスタートし現在に至っている。

放課後子ども教室推進事業は、中学生までの全ての子どもを対象に、放課後や土曜日等に子どもたちが安心して活動できる安全な場所を確保し、地域住民等の参画により子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会の提供を行っている。予算額は、1/3 を国が補助する事業である。放課後子ども教室推進事業の当初予算額は、平成 24 年度に 965 万円であったが、平成 28 年度に 1,094 万 7,000 円である。

実施主体は、那覇市である。活動実績は、平成 24 年度に 39 教室 27 小学校区(37 小学校区中)のべ参加児童数 81,169 人、平成 25 年度に 41 教室 31 小学校区(37 小学校区中)のべ参加児童数 80,698 人、平成 26 年度に 37 教室 28 小学校区(36 小学校区中)のべ参加児童数 63,063 人、平成 27 年度に 38 教室 28 小学校区(36 小学校区中)のべ参加児童数 61,934 人である。参加児童は、600～800 人である。

実施場所は、学校の余裕教室や地域連携室・体育館・ピロティ、児童館、公民館等を利用している。これらの場所は、日頃から児童が利用している場所であり、行政が管理する上でも管理しやすく、児童が安心して利用することができる。活動時間は、学校の授業就労後の午後 3～5 時の 1～2 時間程度の活動時間が大半である。子どもたちの放課後子ども教室への参加費は無料である。³⁰

教室運営は、保護者・地域の方々が学習支援や県警・交流活動を指導する学習活動推進員、子どもたちの安全面に配慮する学習活動サポーター、その他にボランティアとして関わっている。地域の協力者は、自分たちのできる企画を学校や放課後子ども教室に提供する。これは、住民にできることを住民が考えて提供することから、指導が適切に行える。教室開催 1 回にあたり謝礼支払い対象となるのは学習活動推進員 1 人、学習活動サポーター 2 人までとなっている。学習推進員は 1,000 円、学習活動サポーターは 500 円を支給している。地域コーディネーターは、1 時間あたり 1,000 円である。地域コーディネーターは、主に PTA が行っていることから、子どもの様子やニーズを把握しやすいといえる。

教室を開催している方が、放課後子ども教室を始めた理由は様々だが下記の 2 点が主な理由となる。一つは、沖縄の昔ながらの伝統文化を継承し後継者不足を解消するためである。平成 28 年度放課後子ども教室の状況を見ると、放課後子ども教室とは、学校の授業が終わった放課後に、地域の人と宿題や勉強をしたり、昔遊び、エイサーや三線・大正琴などを教えて貰う教室が多い。³¹ もう一つは、スポーツ活動に属さない子どもの居場所として文化系の活動を行うようになった。以上の理由により、那覇市では他県などに比べて伝統芸能部を実施する教室が多くなっている。

学習活動推進員は、60～70 歳が多く 250 名程度が登録している。高齢者にとって謝金の額は、決して十分なものであるとはいえない。しかし、謝金の額よりも、高齢者にとっては生き甲斐となっている。高齢者が、子どもたちと地域で関わることは、高齢化が進む那覇市でも機会が増えると思われる。しかし、放課後子ども教室に関わるためには、学習や伝統芸能を子どもに教えなければいけない。高齢者が特に伝統芸能を教えるためには、高齢者が若いときから伝統芸能に関わって身につけておく必要がある。すなわち、高齢者が、若いときから仕事だけではなく、伝統芸能に携わる時間的余裕や機会を得ることが求められる。沖縄は、所得水準が低く就労に時間をとる傾向がみられることから、伝統芸能問を学ぶ余裕がなく、放課後子ども教室で伝統芸能を教えることのできる高齢者が減ることが予測される。

最後に、表1の放課後子ども教室の実績一覧をみると、教室数は5年間に渡り40教室程度である。教室数の増減があり、新設されたり閉鎖されたりしている。教室を未実施の小学校校区が37学校のうち5から8校ある。これらの校区は、公民館が近くに立地しておらず、放課後子供教室を行うための基礎的なインフラが整備されていない。さらに、実施できない理由として地域的にマンパワーが足りないことが挙げられる。学習活動推進員は、日頃から地域のサークル活動に参加している人が多い。しかし、未実施地域は、サークル活動等の活動自体をほとんど行っておらず、特に高齢者の指導者の育成ができていないことから、スムーズに人員を見つけ出すことが困難な状態にある。しかし、未実施であることは、放課後子供教室がないということであって、他の民間サービスを活用することでニーズに対するサービスは充足しているといえる。

参加児童数は、平成24年度から徐々に減少し平成27年度には、平成24年度の25%減少している。この減少の要因の一つとして、教室でのプログラムが子どもに合っていないことによると考えられる。学習活動指導員が高齢者であることから、子どもたちがやってみようと思える内容を提供することができなく、子どもが参加しなくなっているようである。

教室によっては子どもたちへの対応を行い、学習から芸能への転換を行うところもある。また、子どもたちは、学校が終わり放課後子ども教室に行くが、まず始めに学習を行い、その後に、芸能などの教室を行うようにしている。それは、芸能を学べることを楽しみに来ている子どもに対して、芸能を学ぶ前に、学習を行い、学習習慣の定着を図るためである。那覇市の貧困に繋がる低い進学率や不登校を減少させるためにも、地域での教育向上を図る機会は重要である。子どもは、学習と芸能の両方を学ぶことができ、教育の幅を広げることができる。

表1 放課後子ども教室 実績一覧(平成23年度～平成28年度)

年度	教室数	教室数の増減				小学校区				教室 開催日数 (延べ日数)	参加人数(延べ人数)					備考	
		前年度比	内訳			未実施		内訳			参加児童数	参加した大人の人数					
			増	減	合併	校数	校数	計	教育活動 推進員			教育活動 サポーター	ボランティア				
平成23年度																	
平成24年度	39					32	5			4,630	81,169	16,731	-	-	-		天久小開校により市内37小学校となる。
平成25年度	41	+2	5	3	0	31	6			4,959	80,698	12,051	4,810	7,241	-		那覇市が中核市に移行したH25以降、予算は県負担1/3がなくなり、国1/3負担、市2/3負担となる。国とのやり取りも、県を通してではなく、国(文部科学省)と直接、電話やメール等にて連絡調整している。
平成26年度	37	-4	2	6	0	28	8			3,821	63,063	-	-	-	-		久茂地小、前島小が那覇小に統合されたことにより小学校区数37校が36校になった。
平成27年度	38	+1	5	2	2	28	8			3,825	61,934	11,289	9,359	1,930			
平成28年度	40	+2	4	1	1	29	7										

・協議会実施校:22校区(平成27年度)
安謝、城東、城北、真嘉比、泊、若狹、神原、真和志、与権、天妃、開南、垣花、高良、古蔵、上間、金城、曙、真地、銘河、天久、那覇 ※若狹、与権小学校区についてはまちづくり協議会内で実施。

・協議会未実施校:14校区(平成27年度)
城西、城南、大道、松川、識名、壹屋、小禄、宇栄原、松島、大名、石嶺、仲井真、小禄南、さつき

・協議会実施校区:28校(平成29年1月25日現在)
城東、城北、真嘉比、泊、大道、識名、壹屋、若狹、真和志、垣花、高良、松島、古蔵、真地、那覇、天久、神原、仲井真、宇栄原、さつき、大名、小禄、城南、城西、銘河、天妃、安謝、上間

・協議会未実施校区:30校(平成29年2月9日現在)
金城、小禄南、城岳、曙、開南、与権

出典)那覇市教育委員会生涯学習部生涯学習課作成

4-3 放課後子ども総合プラン

これまで、放課後子供教室及び放課後児童クラブについてみてきたが、放課後子ども総合プランは、全ての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の余裕教室等の活用や、教育と福祉の連携方策等について検討しつつ実施することが注目されている。これは、教育と福祉の両方に関わる問題が内在し、福祉的な問題を持つ家庭で育った子どもたちを教育という場で対処することが、子どもたちの抱えている問題の本質を早期に解消することができると考えられる。

放課後子ども総合プランの取組について平成28年3月末の状況を調査した結果³²でみると、全国における同一小学校内等で放課後子供教室及び放課後児童クラブの両事業の実施は、5,219カ所であり実施市町村の割合は20.4%である。そのうち一体型³³である両事業の共通プログラムを実施しているのは、3,549カ所であり実施市町村の割合は12.0%である。共通プログラムの内容は、スポーツ活動が2,455、学習が2,207、文化・芸能活動が2,178、その他1,680である。³⁴ 小学校内等とそれ以外の施設又は小学校内等以外の複数の施設において共通プログラムを実施しているには、2,044カ所であり、実施市町村の割合は12.5%である。共通プログラムの内容は、スポーツ活動が1,165、学習が985、文化・芸能活動が1,255、その他1,165である。³⁵

これらの一体的な取組を進める課題について、都道府県と市町村別に同調査で挙げられている内容をみる。都道府県における課題として多いのが、両事業を一体的に実施する人材の確保が困難であるが83.0%、自治体内において放課後子どもプランへの理解や実施に向けた調整に時間を要するが61.7%、両事業を一体的に実施するための余裕教室がないが59.6%である。市町村における課題で多いのが、両事業を一体的に実施する人材の確保が困難であるが62.1%、両事業を一体的に実施するための余裕教室がないが47.0%、両事業を一体的に実施するための施設・設備等が不十分でないなどにより余裕教室等を利用することが困難であるが37.7%である。以上を纏めると、人材の確保が困難であること、小学校内に余裕教室がないこと、一体型を実施するための設備が不十分であること等のインフラに関する課題が明らかになっている。

また、放課後子ども教室未実施の理由について、都道府県と市町村別に同調査で挙げられている内容をみる。放課後子ども教室未実施の理由として多いのが、コーディネーターや教育活動推進委員等の人材確保が困難であるが63.3%、実施場所の確保が困難であるが44.1%、市町村組織内での予算の確保が困難であるが22.4%である。³⁶ 放課後自読ラブが未実施の理由として多いのが、放課後児童支援員等の人材確保が困難であるが67.7%、実施場所の確保が困難であるが38.7%、地域・家庭で子どもを見守っていたり、共働きによる昼間保護者がいない子どもが放課後等の時間帯を過ごせるような代替施設があるが38.1%である。³⁷ 以上を纏めると、未実施の理由は、実施するにあつての課題とほとんど変わらないことが分かる。

すなわち、放課後子供教室(文部科学省事業)と放課後児童クラブ(厚生労働省事業)の両事業の一体的な取組を行うことは、人的確保や余裕教室等の子どもが通える場所の確保などの問題から困難な自治体が多いことがわかる。それでも、今日抱える子どもの放課後時間の生活面に関わる対応は、教育と福祉が一体となって取り組む方向性に間違いはなく、問題点の改善を早急に行わなければならない。

おわりに

那覇市の子どもの貧困について国と県の事業や市としての取組をみてきた。那覇市にとって子どもの貧困の問題は、これまでも長年抱えていたものの第4次那覇市総合計画においても理念から具現的な施策までには至っておらず、本格対応は、平成28年度に実施された沖縄子供の貧困対策事業から始まっている。本事業は、那覇市の貧困問題を緻密に分析し、対応を明確に打ち出していることから、貧困問題を解消する大きな一歩になると思われる。また、那覇市も子ども・子育て支援事業計画を立て、子どもに関する3つの課がそれぞれに対応を行うことで、こどもや家族にとってより良い環境整備が行われていくといえる。この事業の実現に欠かせないのが財政支援である。那覇市の財政だけでは十分に取り組むことが難しかった子どもの貧困対策を、国と沖縄県の強固な財政支援により実現に向けて動き出したわけである。特に経費の係る人件費や賃貸料等の固定資産に関わる財政援助は、雇用問題を抱え、固定資産評価の高い那覇市にとっては大切な資金である。

子どもの生活空間の面からは、放課後の時間をいかに過ごすことが大切であるが、那覇市の家庭と子どもの状況から分かった。那覇市の女性の保護者は、就労に関して比較的積極的に取り組んでいるが、可処分所得が低いことなどが要因となり、仕事を複数抱えるダブルワークやトリプルワークの問題が起きている。女性の保護者が、子どもの放課後の時間を子どもと一緒に過ごせない状況を地域住民でこれまで見てきたが、それも徐々に社会環境の変化により難しくなっていることから、行政による子どもの放課後時間に関する制度設計が必要になってきている。この問題を解消するために、働く女性を財政的に支援することで、より女性の働く環境作りができ、子どもに対する貧困を解消していくために、教育的な過程をより重要視し、将来を見据えたライフプランを考えるという習慣を身につける必要性がある。

放課後の時間は、子どもや家族だけではなく、地域住民にとっても重要な時間であることは分析からも明らかである。那覇市にとって、学校等の施設の立地や子どもの集える場所をまちづくりの観点から施策を作ることにより、財政的に効率的な成果を上げることができ、子どもの貧困問題について地域を巻き込むことで解消できるといえる。

1 平成20年の第4次那覇市総合計画による。

2 平成27年3月作成の那覇市子ども・子育て支援計画の報告書のpp.10~17を参照。

3 平成28年度なはしのよさんのはなし pp.13-14

4 就学援助とは、学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な費用に援助する制度である。就学援助の対象者は、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者と、市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める準要保護者である。

5 貧困対策推進基金事業は、5つの事業がある。その5つは、子どもの貧困対策市町村支援事業、子どもの貧困施策分析・評価事業、子どもの貧困対策普及・啓発事業、妊娠期からのつながる仕組み調査検討事業、ライフステージに応じた横断的な支援メニュー周知事業である。

6 沖縄県子どもの貧困対策推進交付金は、県支出金のうちの民生費県補助金の児童福祉費補助金の一つである。

7 子どもの貧困対策推進交付金事業は、民生費のうちの児童福祉費の児童福祉総務費の保護管理課の一つである。

8 給食費に係る補足給付事業は、民生費のうちの児童福祉費の児童福祉総務費のこどもみらい課の一つである。

- 9 小・要準等児童就学援助費は、教育費のうちの小学校費の教育振興費の学務課の一つである。
- 10 中・要準等児童就学援助費は、教育費のうちの中学校費の教育振興費の学務課の一つである。
- 11 平成 28 年～30 年度の 3 年間はモデル事業として実施することを想定
- 12 沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金は、国庫支出金のうちの民生費国庫補助金の児童福祉費補助金の一つである。
- 13 子供の貧困対策支援事業は、民生費のうちの児童福祉費の児童福祉総務費の保護管理課の一つである。
- 14 子供の貧困対策支援協議会は、民生費のうちの児童福祉費の母子福祉費の子育て応援課の一つである。
- 15 子育て世帯自立支援事業は、民生費のうちの児童福祉費の児童福祉総務費の子育て応援課の一つである。
- 16 小中学校貧困対策支援員配置事業は、民生費のうちの児童福祉費の児童福祉総務費の教育相談課の一つである。
- 17 子ども貧困対策居場所運営支援事業は、民生費のうちの児童福祉費の児童福祉総務費の教育相談課の一つである。
- 18 平成 27 年 3 月作成の那覇市子ども・子育て支援計画の報告書の pp.10～17 を参照。
- 19 平成 27 年 3 月作成の那覇市子ども・子育て支援計画の報告書の p.19 を参照。
- 20 平成 24 年法律第 65 号。
- 21 平成 28 年度子ども・子育て支援交付金交付要綱第 2 条による。
- 22 13 事業とは、利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)である。
- 23 子ども・子育て支援制度で計画を策定するためのニーズ調査によるものである。
- 24 月額保育料平均 7,600 円と月額おやつ代等の実費徴収額平均 3,400 円である。
- 25 月額保育料平均 7,150 円と月額おやつ代等の実費徴収額平均 3,400 円である。
- 26 月額保育料平均 6,500 円と月額おやつ代等の実費徴収額平均 3,400 円である。
- 27 予算は、子ども・子育て支援事業により国が 1/3、県が 1/3、市が 1/3 を負担している。平成 26 年度までは、市が 2/3 を負担していた。
- 28 児童福祉法第 34 条の 8 により、市町村は、放課後児童健全育成事業を行うことができるとある。更に、34 条の 8 の 2 に、国・都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令で定めるところにより、あらかじめ、厚生労働省令で定める事項を市町村長に届け出て、放課後児童健全育成事業を行うことができるとある。
- 29 放課後児童クラブ運営補助金額は、児童数 40 名、年間開設日数 277 日、平日 12～19 時、長期休暇期間 8～19 時の場合、 $3,744,000 \text{ 円} + 15,000 \text{ 円} \times 17 \text{ 日} + 298,000 \text{ 円} \times 1 \text{ 時間} + 134,000 \text{ 円} \times 3 \text{ 時間} = 4,849,000 \text{ 円}$ である。
- 30 児童クラブ(学童保育)が家庭に変わる生活の場の提供であるのに対し、放課後子ども教室は、活動・体験・交流の場の提供を行う。対象者も児童クラブは保護者が就労等で留守になる家庭の子どもに絞られるのに対し、放課後子ども教室では全ての子どもが対象になる。児童クラブの利用料は、月 1 万円である。学童保育は、毎日のことであるから生活の中心に実施場所が必要である。
- 31 参加料は無料だが、別途保険料(年間 400～800 円程度)がかかる。講座によっては材料費等の実費徴収もある。
- 32 文部科学省と厚生労働省の両庁で、全国の都道府県・市町村に対し、放課後子ども総合プランの進捗状況の調査を行ったものである。
- 33 小学校と隣接する場所を含む同一の小中学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムにも参加できるものである。
- 34 複数回答。
- 35 複数回答。
- 36 複数回答。
- 37 複数回答。

参考文献

浅井春夫『「子どもの貧困」解決への道』自治体研究社 2017

加藤彰彦『貧困児童 子どもの貧困からの脱出』創英社 2016

志賀信夫・畠中亨『地方都市から子どもの貧困をなくす 市民・行政の今とこれから』旬報社 2016

中村文夫『子どもの貧困と公教育 義務教育無償化・教育機会の平等に向けて』明石書店 2016

原伸子・岩田美香『現代社会と子どもの貧困 福祉・労働の視点から』大月書店 2015

林明子『生活保護世帯の子どものライフストーリーー貧困の世代的再生産』勁草書房 2016

保坂渉・池谷孝司『子どもの貧困連鎖』新潮社 2015

増山均『学童保育と子どもの放課後』新日本出版社 2015

松村祥子・野中賢治『学童保育指導員の国際比較 放課後児童クラブの発展をめざして』中央法規出版 2014

早稲田大学教育総合研究所『子どもの貧困と教育』学文社 2013

参考資料

沖縄県『沖縄県子どもの貧困対策計画』2016

那覇市『第4次那覇市総合計画』2008

那覇市『那覇市子ども・子育て支援事業計画』2016

那覇市『那覇市の予算のはなし』2016

那覇市『那覇市「放課後子ども総合プラン」の推進状況について』2017

那覇市『平成28年放課後子ども教室』2016

平成 28 年度関門地域共同研究会 成果報告会

ミニシンポジウム「地方創生と関門観光 - インバウンドの可能性」開催記録

日時：平成 28 年 5 月 16 日（月）14：00～16：30（うちミニシンポジウム 15：35～16：25）

会場：海峡メッセ下関 801 大会議室

主催：関門地域共同研究会

パネリスト：

公認会計士 中小企業診断士	久留島雄一 氏
北九州市産業経済局観光にぎわい部集客交流担当課長	宮崎 彰三 氏
下関市観光交流部観光政策課 課長	藤原 良二 氏
北九州市立大学副学長・地域戦略研究所長	柳井 雅人

コーディネーター：

下関市立大学附属地域共創センター長	難波 利光
-------------------	-------

登壇者の所属は開催当時のもの

1. 趣旨説明

〔下関市立大学 難波 利光〕

それではこれから、2 部といたしましてミニシンポジウムを行いたいと思います。テーマは「地方創生と関門観光 - インバウンドの可能性」です。この趣旨は、歴史的なものや食べるものとか先程色々なお話が出てまいりました。最初論文を書いたときは、それぞれがさほどそこまで近いテーマではないかなと思いながら書いたと思うのですが、今報告を聞いてみますと、すべて繋がるテーマであることが、すごく実感として湧いております。報告から、自治体であるとか民間、住民と一緒にあって、一緒に取り組むという機会がこれから益々増えていくというふうに考えられている訳です。そうしなければ、恐らく自治体が地方創生の中で維持できないと思われま

す。1,700 ある自治体、平成の大合併がありました。これから更にもしかするともっとリストラされていくのではないかとということも数年かけて後には起こる事項であると思います。下関は 28 万人都市ですけれども、あと 20 年後には 20 万人都市くらいと言われております。その状況に相まって高校生の数は、今から 20 年後には半分になると言われております。要は、地方都市にどれだけの若い人たちや生活をする人たち、それから財政面で言えば税金を納めてくれる人たちが、どれだけの地域にいてのかということが先程の共同であり共創するという、一緒に手を結びながらどう競争、戦っていくのかということもこれから色々模索していかないといいない局面であると思います。その中でいま観光政策、ここが非常にフォーカスを浴びて経済効果も高いというお話しが今までも出ておりました。

私が長くなるとあれですので、報告会のパネリストの順番で久留島さん、宮崎さん、藤原さん、柳井さんの順番にて5分以内程度で今の観光政策等につきまして、それぞれの目線から私見を述べて頂ければと思います。では、久留島さんの方からよろしくお願いします。

2. 地方創生のための観光施策の実践と提案

〔公認会計士 中小企業診断士 久留島 雄一 氏〕

ただいまご紹介いただきました久留島と申します。私は普段会計監査と起業支援・起業コンサルをやっています。本日はよろしくお願いします。

私の方から私見といたしまして、大きく2つ観光について考えるべきポイントがあると考えています。1つは観光を大手旅行会社に任せっきりにししない。もう1つは利益を出す仕組みを作る。この2つが非常に重要であると考えています。まず1つ目の大手に任せっきりにししないという事なのですが、観光の形態を大きく2つに分けた場合、発信型と着地型というのがあります。発信型というのが従来からある大手旅行代理店などが、例えば下関であればふく観光コースだとかを都心部で、本社で事務作業をしながら旅行プランを考えることを発信することです。着地型は、旅館をやっている方や漁師をやっている方のような地元の方が、旅行プランを考えることです。そういう着地型のプランを考えていくことが非常に重要であると思います。

それを実施している企業としていくつかのベンチャー企業もあるのですが、例えば地元の農家のおばさんと一緒にスーパーに行き買い物をすることや、食材を持ち寄って一緒に料理を作り食べるなどが旅行プランの1つとして売れているのです。地域の観光は、ショッピングモールであるとか歴史的建造物が必要であると考えているのではなくて、よく釣れる魚の捕れる穴場があることを紹介することが観光資源として活用できると考えています。したがって、そういう着地型の観光を地元の方が提案していくのが非常に重要ではないかなと考えています。

あともうひとつ利益を出すという事なのですが、やっぱり地元の責任者が責任をもって観光に取り組んで頂いて、儲かったお金で再投資ができる仕組みを作るというのが非常に重要だと思っています。例えば従来型ですと、行政の方から支援を頂いたりして一時的にお金が入って、イベントやキャンペーンをしていたと思います。ただそれは、継続的に出来るのかとか、補助金がなくなったらその観光事業はどうなるのかっていうことを考えて頂きたくて、まずちゃんと利益を出すことが非常に観光として重要なポイントだと私は考えております。

もう一つ重要なのは地元の人がきちんと事業にタッチすることだと思っております。外部から来た、例えば大手ショッピングセンターの方が観光に携われると、その儲けっていうのが地元外に流出してしまいます。きちんと地元の中でお金を残して次の再投資に繋げていくのが、観光を考える上で非常に重要なのかなと思っております。いきなり多額の投資は必ずしも必要ないと思っております。できる範囲で、例えば今下関市だと学生の方がまちおこし等やられていると思いますが、そういう学生さん達の出来ること、誰でもできること、考えた人がすぐやれることから始めて、小さく始めて大きく育てると良いと思います。いきなりでかい投資

をして失敗するのではなくて、何回でもやり直せるのだと、そういう姿勢も非常に重要じゃないかなと思っております。

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございます。引き続きまして宮崎さん。よろしくお願いします。

〔北九州市集客交流担当課長 宮崎 彰三 氏〕

北九州市観光にぎわい部の集客交流担当課長の宮崎と申します。本来と言いますか、北九州市役所には門司港レトロ課というところがございます、そこがまさに関門連携あるいは関門地域のインバウンドも含めて担当しているのですけれども、私も観光あるいは MICE ということで色々担当しております。そういった視点からも今日は発言できればと思っております。また、4月に異動してくる前まで北九州市役所の中でアジア交流課という所におりまして、インバウンドの視点も色々見てきたところがございますので、そういった話も出来ればと思っております。

関門エリアの観光資源についてはもう先程からも様々なご紹介がありましたとおり、非常に魅力的であるという事。また、特に海外のお客様から見れば歩いて移動できる範囲内で観光ができるという事もまた人気の高いエリアの理由として聞いております。外国人観光客には、特に1か所だけではなく複数の都市を周遊したいといった志向もございますので他の自治体と連携を図りながら魅力ある広域観光ルートを作っていくというのが非常に大きな課題ということで捉えております。下関市さんとの関門連携の形でございますけれども、まず一つ目として民間主体で行っておりますのが、関門海峡観光推進協議会がございます。行政の他ホテルですとか観光施設など民間と、官民一体となって組織している協議会がございますけれども、共同で海外へのプロモーションということで海外の旅行者あるいはマスコミ等の招聘事業なども取り組んでおります。特に台湾の誘客ということでこの協議会では力を入れておまして、これまで現地旅行社へのセールスに継続して取り組んできている所でございます。

その成果が実を結びまして、現在では関門エリアに台湾からの団体ツアーバスを見かけない日はないと言われるほど連日台湾人観光客で賑わっているということでございます。また外国人観光客に滞在を楽しんで頂くということで、多言語のパンフレットを作成配布したり、あるいは共同でWi-Fiの環境を整備する、そういったことも行っております。それから次は少し行政主体の話になるのですけれども、北九州市と下関市は東アジア経済交流推進機構という日中韓の11都市で作る都市機構の会員都市であります。その中で北九州市と下関市が中心的な役割を担っているのですけれども、共同で東アジアを中心として国際旅行博覧会に観光の出展などを行っております。

最近では東アジアだけではなく、共同でタイにプロモーションに行ったり、あるいはこの機構の取り組みの中でタイ語のパンフレットを作ったり、セールス活動を行ったりもしております。今年度は新たにベトナムについても共同で観光PRに行こうということも伺っております。

関門連携を通じて新たな市場の開拓ということも行っております。今後とも積極的に連携を図りながら、先程自治体として連携することの意義などお話ありましたが、連携を図ることによって外国人観光客の一層の増加につなげていきたいと考えております。以上です。

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございました。引き続きまして藤原さんよろしく申し上げます。

〔下関市観光政策課 藤原 良二 氏〕

私は下関市の観光政策課課長をしております藤原と申します。私も隣の宮崎課長と同じで4月1日に観光の方に参りまして、観光で言うとちょっと素人な部分でございますけど、観光政策課には10年前にもお参りして、その後国際課とか港湾局といった所を回っておりますので若干インバウンドは詳しいかなと思いますので、下関市のインバウンドの関係についてちょっとお話をさせて頂こうかなと思います。

特に下関市は観光統計の中では、外国人観光客数というのはとっておりません。ですから何年度が何人とか昨年度が何人という事は言えないのですが、昔からやはり下関という地域の特性だと思われませんが東アジア、特に中国、それから韓国からのお客様というのは毎年来られております。特に関釜フェリーというフェリーが下関にはございまして、これは1970年に戦後初の国際定期航路ということで就航いたしまして、現在では年間約20万人のお客様を運んでおります。往復で20万人でございますから入ってくるというか、そのうちの半分の方が入国をされる方でこの中のほとんど、9割くらいが韓国からのお客様ということになっております。

以前は、この関釜フェリー以外にも中国・青島市というところにオリエントフェリーというフェリーがございまして、このフェリーも年間1万人以上のお客様を運んでいましたが、昨年12月に残念なことに運休に入りまして、今のところ運行再開の努力を、主に会社の方で努力されている状況でございますが、こういったことから古くからアジアとの海の航路ですね、先程北九州の先生方が北九州空港のことをおっしゃられていましたけれども、下関市っていうのはどうしても空港をもっていないところでございますので、海に特化したインバウンド、そういったことを昔からやっておりますし、現在も継続しております。

現在特にやっているのが、最近福岡であったように、それから長崎、そういったところでの中国からのクルーズ客船の誘致です。こういったものにも昨年ぐらいから取り組んでまいりました。一応昨年は中国から2万7千トンくらいの船で、お客様が1度に9百名くらい乗る船でございますが、これが3回ほど中国の方から寄港いたしました。今年度につきましては今5月から6月にかけて中国の方からクルーズ船2万5千トンくらいの船でございますけど、今後定期的に下関港の方を利用するようということ今話を進めてお参りして、これが実現いたしますと今後年間30回くらいの寄港になるのではないかなと思います。これも1千人くらいのお客様が乗っておりますので、30回入ると3万人のインバウンドというものも獲得できるということになりますので、大きなものになるのではないかなと思います。

それからあと、北九州市さんもこの4月からやっておられると思うのですが、響灘の港で、こちらの方への大型のクルーズ客船誘致をしています。下関市とういのか関門地域っていうのは船の入港制限がございまして、今までは5万トンまでのクルーズ船しか入れなかったのですが、入れなかったとういのか現在も関門地域では5万トン以下の船でないと入れないですけど、それを外海の日本海側に行けばそれよりも大きな船が寄港することができる、ということで昨年度ですが下関市では長州出島というところに、今最高で13万トンクラスまで入れるようにということで航海検討委員会とういのを開催いたしまして、一応その中ですぐに止められるとういのが7万トンと11万トンとういことになり、今13万トン級については条件付きとういことになっていますので、今後港の整備が出来たらそういった船も入ります。

それから北九州市さんも同じように響灘の方で10万トンを超えるクルーズ客船の誘致とういことで、その船が停まれるようにとういことこの4月から検討委員会に入っております。とういことが実現いたしますと関門両地域で今後中国からのクルーズ客船の誘致は当然一緒にやっていけると思いますし、それからまたそういった響灘や長州出島の方に入ってきた10万トン近くの船とういことになると一度に2千人から3千人のお客様が入ってきます。バスにすると50台から100台とかですね。とうい観光バスが必要になるような状況になりますと、当然下関だけ北九州だけとういのは観光客の受け入れとういのも難しくなってきます。そうすると、関門地域でのとういお客様の誘客とういのもしていけないといけないうことになりますので、今後も観光っていうのは、本当は柵がないとうい境界のないような事業だとういと思いますので、これからはどんどん関門地域では、先程宮崎課長からもお話ありましたけれども、色々な面で協力をしていこうとうい事で考えております。ちょっと話長くなりましたけれども、以上です。

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございます。それでは柳井先生よろしくお願いします。

〔北九州市立大学 柳井 雅人〕

北九大の柳井です。よろしくお願いたします。今日はテーマが地方創生と観光産業とういところですので、その関わりについて大学人の立場からお話したいとうい思います。

基本的には地方創生なので大学としては人材と地元定着とういことは非常に念頭にあり活動をしております。現状から言いますと地元、この関門地域に就職したいなとうい思っている学生とういのが全体のだいたい、学生の30%くらい、アンケートを取ると出ております。ところが実際には就職できているのが20%くらいとうい事ですので、学生の80%は外部に出て行ってしまっていると、とうい実態がございまして。ここは何とかしなきゃならんなとういことありまして、1つはできるだけ希望に沿えるように域内就職者を30%にもっていきと、もしくは30%から例えば40%台、ちょっと無理かもしれませんが50%とうい形にもっていきと、そこにはできるだけ近づけていくような活動をしていくとういことが大事だとうい思います。

観光産業っていうのはそういった学生にとって受け入れ先と言いますか、需要が非常に大きなエリアでございまして、それと並びます例えば介護であるとか福祉とかありますけれども、以前出ました地方消滅という本を見ますと、介護福祉も将来は超過密高齢化社会になる東京を中心とした関東圏に学生が介護福祉で出る、90万人くらいがというふうに言われていますので、将来的にはやっぱり雇用の吸収という点で言えばエースは観光産業だと考えております。その他情報とかいろいろありますけれども、まずは観光をしっかりちゃんとやるということが大事なのだろうと考えております。これが1点です。

それから2つ目としては、インバウンドにつきまして実はこれ、エリアをどういうふうにとるかによってだいぶインバウンドっていうのは変わってくるのかなと考えております。インバウンドという絡みで言えば、最大の収入の基盤をなしているのは、やはり下関の人が北九州に来て色々な消費したり、その逆に消費をするというのがベースになるかと思えます。爆買いをする海外の観光客とかにですね、たくさん観光地を誘致して周遊してもらうというのも当然必要なことですが、それに加えてやっぱり北九州と下関の間の観光や食、歴史文化も含めて、ここの結びつきをこれからどうやってまた更に深掘りしていくのかということが大きな課題ではないかなと考えております。北九州市立大学の内田先生のような研究者がフットパスであるとか、流行のオルレであるとか、そういったものを都市型にまた、独自の北九州・下関・関門地域のものに組み替えながら、活発に市民が行き来できるようなものをこれから考えていくということが重要な1つの方策ではないかなと思えます。

最後に3つ目になりますけれども、よく言われるのが北九州・下関っていうのは周遊型観光になっている、宿泊が少ないんだというふうによく言われておりますけれども、そういった点で言えば観光資源はたくさんあるということは今日の報告でもずっとありましたので、そういったものを並べてみますと、どちらかと言うと昼間型であります。夜間型の周遊ルートへ変えるというのが大事なのかなと考えております。夜にご飯を食べて帰れば別ですけども、食べた後に夜出歩いても楽しめるような、そういったものを何か新しい観光資源にして開発するというのが必要なのかなと。例えば紫川で鵜飼をやるとかですね、それとかもう既に組み込まれておりますけれども、工場見学ですね。観光に取り入れるとかですね。そういったところは企業間で連携も取りながら、こういったものを開発していくということが今後とも必要になっていくのではないかなということです。以上です。

3. 観光客誘客のために今できること

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございました。時間がない中でコンパクトにご説明していただいて、ありがとうございます。先程ちょっとお話の中で、宮崎さんが色々な地図を使われているお話がありましたけど、それで実は持ってきたものがありまして、何かと言いますと高山市の地図です。これ全部で何かあると思いませんか。北九州市さん何ヶ国語対応で考えられていますか。

〔北九州市集客交流担当課長 宮崎 彰三 氏〕

ここに用意しておりますのは、英語、中国語が簡体字、繁体字、あと韓国語です。最近タイ語を含めた5ヶ国語のものも作っています。

〔下関市立大学 難波 利光〕

今、高山市は実は11ヶ国語です。凄いです、ビックリしました。バアって並んでいて同じものかなと思ったら実は違ったので。アジアで言語があるのはタイ語と、ヘブライ語です。この地図作っています。要はそれだけインバウンドのニーズが多様化しているという事です。ゴミ掃除をしたり、トイレ掃除そういう色んな接客と思えないようなところの方々も英語で対応できます。勿論バスの運転手もできます。そこまで徹底して色んな方にも簡単な町の案内が出来るようなところまでするのかっていうのも高山市に行って、これがインバウンドだという感じがしました。

あともう1つですね、先程人を育てるといような、それから地域を育てるといのは、久留島さんとか柳井先生の方からもありましたけれども、以前じゃらんにヒアリングに行くことがありまして、じゃらんの分析の方が言われた言葉で印象深かったのが例えば食です。それから景観を見に行くっていう風に言われるのです。ところが、そこで聞いた話は、もう食では来ないって言われます。何故か、お取り寄せがあるから行かなくても食べられるって言います。それから観光、見に行くか。良いテレビがある。ネット上に良い場所かは映像が出てくるので見に行くより、そっちの方がよっぽど良いって人の層もある。

最後に一番残るのは、やっぱり人だと言います。いわゆるホスピタリティといわれる、おもてなしの心です。結局人に会いに行く、要は観光資源や食事の為のリピーターではなくて、リピーターになるのは誰々ちゃんに会いに行く、あそこのお店のお姉さんが良かった、お兄さんが良かった、何か感じが良かった、だからもう一回会いに行くって言ってSNSで仲良くなってからまた行くねっていうのが一番リピーターになるという話を聞いたことがあります。

それから柳井先生の昼と夜の産業の話ですけども、これ商店街なんかの研究をしていますと、昼と夜の連携って非常に難しいなというのが、要は組織が違います。夜なんかは夜の飲食業組合というのがあり、昼は昼で別です。そうすると同じ戦略をたてようと思っても同じような事を1つでやる場がないです。場づくりっていうのが。そういう色んな所をコラボする場合に本当みんな多忙の中、色々アイデアを出したい。でも中々その時間を取れないというのが、恐らく町であるとか企業とか学生とかそうだと思います。行政もそうだと思う。その話す機会をどれだけ持てるのか、一番の良さを求めるのか、新しいものを見出せられるのか、と言ったところが非常に重要なのかなという感じがしました。

ちょっと一言ずつですね、何か人づくりとか新しい物を作ったとかの事例はありますか。行政はもっと新たに何かできる、この未来に向かって、この関門地域がもっと何か飛躍する、期待値がポーンと端的に出るようなものがあれば。すみません難しい質問かもしれませんが、どなたかお答えできる方から補足的な内容でも構いませんけどいかがでしょうか。

〔公認会計士 中小企業診断士 久留島 雄一 氏〕

体験型の観光はトレンドでもありまして、色んな企業さんも最近ベンチャー企業と提携して、そういうのを取り入れているんですけど、非常に注目されています。そういう体験型っていうのは、その土地自体に凄い魅力がある必要がないんです。なので、その地域にいる人達がおもしろいと思う体験イベントを作りあげれば簡単に出来る事だと思っています。あとはそれをどう全国的に、世界的に広めて、知ってもらって、来てもらって、またリピートしてもらうか。このサイクルをいかにつくるかっていうのが非常に重要だと思っています。これが出来れば関門地域はかなり発展するかなと思っています。

〔下関市立大学 難波 利光〕

簡単な事なので誰でも出来ることや、やろうと思う、思ったじゃなくて、やってみようということだと思います。行政の方いかがでしょうか。

〔下関市観光政策課 藤原 良二 氏〕

もう当然、いま久留島先生がおっしゃられた通り、基本的におもてなしっていう言葉自体も行政がやるものじゃなくて民間の人達がやるもので、民間が考えて、その為のきっかけ作りっていうのを私達がする事であろうと思います。ですから私達としてはそういったきっかけになるような提案をしてそれを継続するためのものを色々考えてやっておりますし、逆に皆さん方の提案を聞いてそれをどういう風に援助出来るか。そういったことも今考えてやっているところでございます。

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございます。今の提案、よく昔は行政にやってと陳情とかしていました。嘆願みたいな。今言われているのは住民の方から出さないで行政はやりません。僕この位のスタンスで良いと思います。今これだけミニマムになっている、行政がミニマムになっている時代ですので、積極的というよりも住民ニーズを酌んでいくという先程の総務省とか、そういった方向性の目線からも、やはり住民の方から考えるというクセ、民間の考える、それで行政が出来る事は何かを探求するというような流れにきているのかなという気はするわけです。

〔北九州市集客交流担当課長 宮崎 彰三 氏〕

1つ言えますのが先程から人づくりと同時に滞在型、周遊型から宿泊型に近づけていくことも1つの課題になっているかと思います。その中で例えば関門地域で、0.7日の観光をしましたが、でも宿泊はしませんでしたというところが、北九州市でいえば関門の、門司区以外のところで夜景でありますとか産業観光、産業遺産、そういった観光をして更に0.5日過ごしていただければ足して1.2日になって宿泊してもらえるとかが、そういう取り組みを下関市さんも関門海峡以外でされているように私共はやっていけないといけないと思っております。その中で先

程の農業の体験ですとか、あるいは私共力を入れております産業観光、あるいは産業遺産の観光についても観光ボランティア育成ということも取り組んでおりまして、そういった方とのふれあいというのが1つあると思います。あと夜型観光という事でいえば是非、歓楽街に来ていただいて、地元の人達とふれあう機会をもっといただく。そういった場もありますので、そういった事も少しPRしながらですね、ふれあう機会を増やしていく事が出来ればと思っています。

〔下関市立大学 難波 利光〕

最近、学生達があんまり飲まないです。皆さん良く飲みますか。何か昔に比べて飲む機会が、誘っても嫌って言って中々飲まないですけど、僕だけの問題でしょうか。観光ガイドのことで、富岡製紙を見に行った時に、あそこ滞在っていうか見に行くのと大体20分位で見て終われます。それをやはり1時間位延ばそうとすると、そこで観光ガイドのおじちゃん、おばちゃんが役に立つのです。その方々が色々喋ってくれる事によって滞在時間を引き延ばすことができます。ただ時間、説明するだけではなくて滞在時間や、あの人のガイドが好きみたいなフリークを作るんですね。その人が大好きみたいな。そういうのが出来ることによってまたリピーターになる。やっぱり人を育てるっていうのが観光ガイドのひとつなのかなと思います。

〔北九州市立大学 柳井 雅人〕

観光資源の掘り起こしと言いますか、そのあたりを観光者目線、客観的な目線で判断出来る形でどうやって育成していくかっていうのは特に大事だと思うんですけど、その場合の主要な行為者といえますか、主体というのは、ひとつは学生でありますし、もうひとつは住民です。そのあたりで特に、よそ者といえますか外部から来た方の方がその点ではかなりセンシティブな形で分けられるって方が多いと、認識できる方が多いと思いますので、そういった方の意見っていうのをスムーズにどうやってこう、行政としては汲み上げていけるのかなと。そういったところが非常に大事なのではないかなと思います。

4. 質疑応答

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございます。色んな焦点が出てきましたけれども、このあたりで15分ほどフロアの方から、どの先生かにご質問いただければ幸いですけれど、いかがでしょうか。

〔来場者からの質問1〕

質問というわけではなく、お願いという事で手を上げさせていただいたんですが、私昨年まで市役所の職員でした。観光を担当させてもらったり、メインは周南の方だったんですけど、こうやって九州の方々と本州の方が交流されているのは素晴らしいなと。もっと県の東部も盛んになればなと思ってはいるんですけど。そういう行政の実体といえますか課長さん、良くご

存知だと思うんですが、やはり1つの壁となる議会です。行政、民間っていうのが大事だと思うんですけど、是非とも議員の先生方もお仲間に入れてヨイショしながら。彼らのポージングも上手く力になると思います。当然議会の中では足の引っ張り合いというのもあると思うんですけど、まあそれはそれとしても、より皆さんと一緒に彼らも一緒になってやっていきたいと思ってらっしゃいますので、このような研究会、また色んな局面でも議회를、言わば使いたいと思いますので、是非それも、私も周南の方で頑張ります。よろしくお願いいたします。

〔下関市観光政策課 藤原 良二 氏〕

ありがとうございます。本日も市議会の方、議員さんも何人か来られています。下関市っていうのは非常に観光については議員の先生方が非常にご理解申していただいておりますので、非常に提言も多いです。本当に一緒にやっていくという感じでやっていますので、これからもどんどん、そういう形でお互いが意見を交換しあって、良いまちづくりとか良い観光を作るためにやっていこうと思っています。

〔北九州市集客交流担当課長 宮崎 彰三 氏〕

今下関市さんおっしゃられたように観光の分野に関しましては本当に、議員の先生の皆様にご熱心に提言いただいております。色々な提言いただく中ですぐに来るもの出来ないものありますけれども一つ一つ実現に向かって努力していきたいと思っています。

〔下関市立大学 難波 利光〕

僕の研究報告でもありましたように、ここの壁って比較的、観光っていうのは低いのでやり易いですよね。ですので、これは本当何かすごく高いハードルの中でやるような事業ではありません。身近にポンッとできるような事ですので、ちょっとしたきっかけ作りなのかなという気はするわけです。他にいかがでしょうか。

〔来場者からの質問2〕

最近の新聞で民泊が全面的に解禁されたということ。久留島さんが言われたように泊めてあげた所のおばさんが観光客と一緒に何かやるっていう事で、そういう観光が広がっていけば望ましいとは思っています。民泊って地域創生の面で言えば空き家対策みたいな意味もあるのでしょうけど、民泊が広がっていけば良いとは思っています。そういう形の観光資源が出来れば良いと思います。行政としてそういうふうにしていくのに、どんな事が政策として考えられるのか教えてもらえれば有難いと思います。

〔下関市観光政策課 藤原 良二 氏〕

まだ実際のところ民泊は、下関市では具体的に出してはおりません。何故かというとな下関の宿泊のキャパシティーです。キャパシティーと宿泊されるお客様っていうのが、まだやはり宿泊

数の方が多いということで、お客様が少ない。ですから私達、行政の宿題っていうのがまず滞在時間を延ばして宿泊者を増やすという段階のところがございます。そういう事になってくると当然民泊という話も出てくるでしょうし、それから特に民泊、今は使われている方っていうのは海外からのお客様です。これが非常に多いと私も認識はしておりますので、今後海外からのインバウンド、そういったものも我々が増やしていく事によって民泊というものも一緒に付いてくるのではないかなと思っております。ただ出来るだけ早くそういう民間の方達が自分たちの空いたところで、そういう宿泊もやってみたくてかという声を聞きたいというのが本音のところでございます。そういう事の為にこれからも我々は一生懸命やっていかなければいけないと思っております。

〔北九州市集客交流担当課長 宮崎 彰三 氏〕

ほとんど下関さんがおっしゃっていただいたんですけど、事情は非常に似通っております。現在の宿泊施設、ホテルですとか旅館ですとか、まずはそちらの稼働率を上げていくというのが1つの大事な課題でございますが民泊についても、並行して今後も勉強していきたいと思っております。

〔下関市立大学 難波 利光〕

これも結局住民の方からこんな活用ないかというのを提案してみるのもありということです。行政の方からどうって言うより、っていうこともあるのでしょう。私も下関で今、赤間神宮の向かいでゲストハウスをやっているグループの中の一人で手掛けています。ゲストハウスっていうのもこれから特に伸びてくるだろうと言われてます。大体一泊が三千円前後です。ただ泊まるだけという所です。ですがこれ非常に色々なチャンスがあるなと思って、値段が安いぶん、お金がないから安いから泊まるっていうのではどうもないらしくて、実は泊まる費用は安く抑えて、飲み代や交流の時間とかにお金を使いたいというようなニーズも要は増えてきているというふうに聞きます。ですから恐らく色々な形が、お客さんの中でも多様性っていうのが市場いっぱい膨らませる機会がこれからもっと生まれることは期待しているところです。どうもご質問ありがとうございました。

〔来場者からの質問3〕

シンポジウムの観光の問題で先程レポートされました空港の問題で1つご意見を申し上げたいと思います。特に下関市内ではなくて北九州市内の先生方の方へ聞いていただきたいと思えます。今の北九州空港 10 年前と先程おっしゃいました。問題は、私だけだったかも分かりませんが、直前にあの計画が分かったのです。耳をそばだてておれば理解できたか分かりませんが、気が付いたときには方向は南北です。皆様方は北九州にいつ頃からだか知りませんが、昔の曾根の飛行場は東西で住宅地の上を飛ぶから、危ないから、騒音があるから、ということもあったと思います。南北だったら上昇と下降は全部下関の真上を飛ぶんです。十数

キロしか離れていない下関地域、有視界飛行だと機影が真上に見えて大変なんです。騒音もあるし、騒音の基準、国が作る基準はもちろんクリアしているけれども、やはりうるさいし危険性がある。

問題はこれからです。先程のレポートは、運営の話でした。現在の空港をどうするかってことですが、これから拡張の計画があります。特に関門海峡の土砂の問題として必ず空港が活用されるはず。津屋崎の沖に国際空港を作る話が今のところ駄目になりました。福岡空港の板付の拡張がやられていますが、板付だと若干遠いから北九州は必ず国際空港に向けてやると思います。3,500 や 4,000 とか長距離でやる。大型飛行機の大型化。飛行機の資材が開発されて小さくなれば良いですけど、やはり現状は大型化する。滑走路延長する。そうすると、今より北側にやるとますます下関大変なんです。

是非先生方ご研究されて特に開発は、必ず環境等の問題が出ます。だから環境の専門の先生方も巻き込んで、本当に安全で安心できる空港を北九州一部だけの利便性だけじゃなくて、下関にも影響があるという事を是非これからお考えいただき、学術的にも検討されて良い空港をこれから作ってほしい。聞いていただくだけで本当は結構なので、今専門家の方いらっしやらないと思いますから答えは要りませんが、是非そういう事を下関市民は考えているという事を、ご理解をしていただきたいと、よろしく願いをいたします。

〔下関市立大学 難波 利光〕

ご意見ありがとうございました。シンポジストに対してではないですけども、北九大のご報告された先生の方で、何かご回答があればですが。ではまた後ほどということにさせていただきます。

〔来場者からの質問4〕

先程、海・海路の問題がありましたけれども、今萩でかなり本気で取り組んでいるジオパークのことですね。これをこっちの方にも延ばしたらどうかという事が1つ。それから、それと同時にクルージングの問題です。もう1点はですね、土日にもものすごく角島の橋が渋滞するわけ。シーズンだけでも、あるいは土日だけでも元の海路に、船で渡ると、そういうふうなことは可能か。その2点についてちょっと先生方にご意見を頂ければと思います。

〔下関市観光政策課 藤原 良二 氏〕

ジオパークについての延長っていうのは、今のところ下関の方では考えていないところがございますので、その辺はまた今後の効果であったりとか、そういうものを考えていこうとは思っています。クルージングっていうのはちょっと私よく分からないのですけれども、どういうあれですかね。

〔来場者からの質問4〕

ずっと、江崎あたりから下関あたりまでそういうジオパークを見ながら。

〔下関市観光政策課 藤原 良二 氏〕

通常の遊覧船のような感じのクルージングという事ですね。非常にこの北浦の海岸線っていうのは美しい海岸線でございます。今、一生懸命陸側と言うか「Rさんなんかは「みすゞ潮騒列車」っていうのを走らせて、陸側から見て頂くというのをやっております。そういう意図で将来的に海の方から美しい北浦の海岸線を見て頂くっていうのも、これも1つの観光の資源になるのではないかなと思います。なかなか、行政でこれやりますよっていうよりも、本当は民間の人たちがこういう事業やっていきたいというので相談があれば、我々はそれについて検討していくという事になると思います。

それから土日の角島の状況でございますけど、あそこは確かに「道の駅ほうほく」も出来まして非常に渋滞をしております。角島だけでも渋滞していたのが道の駅が出来て余計に渋滞。これは観光のサイドから言うと嬉しい悲鳴ではございますけど、できるだけ解消しないといけないと思います。経路としては豊田の方から回る道であったり、最近パソコンやナビ等を見ながらそういう経路を使う方もいらっしゃるんですけど、根本的にはやはり道が広くなるといけないとは思っています。今、山陰道ですかね、そういったものの早期の開通等といった話も出ておりますので、まずそこらへんが解消されないとなかなかという所でございますので、ちょっとお時間かかるのではないかなと思っております。

〔下関市立大学 難波 利光〕

ありがとうございます。それでは最後になりますけれどもよろしくお願いたします。

〔来場者からの質問5〕

今日のテーマは本当に全て興味のあるテーマでして、これは何としてもさっきの話で、産官学金連携で取り組んでいかないといけない重要なテーマだと思います。特に地方成長の中において、観光をキーワードに街の賑わいを構築していくかということになるかと思えます。特に関門でいうと空港の活性化とか港湾の活性化と繋がって、その中でインバウンドとか外国の観光客を呼ぶとかいう大きなテーマです。ハード面とソフト面と両方あって、ハード面はかなり行政の方でも力添えを頂かないといけないのですが、ソフトはさっきから出ていますように民間ですね。民間がいかんやる気を起こしてやるかということになる訳ですが、逆に考えると、これやっぱり商売として成り立つかどうかという事が非常に大きなテーマになってくると思うのです。そうすると利益ですね。

例えばインバウンドのお客さんを連れてくる、これは誰が営業やるのか。それから広報をどうやってやるのか。そうした時に街が果たして免税店まで突っ込んでやれる力があるのかとかですね。そういう点が非常に各論になった時に、これまた非常に興味があるという重要な課

題をたくさん抱えていると思いますので、今日はこれ、時間が非常に短いくらいで、今後下関と北九州で力を合わせて研究を深めるという意味でも、北九州でも大いに皆さん議論して、各論のところはどうやって成果が出来るのか、利益が出るのかというようなテーマを是非やっていただければと思います。感想ですけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

〔下関市立大学 難波 利光〕

貴重なコメントありがとうございます。時間の方もだいぶ経ちました。最後シンポジストからと思いましたが、ちょっとお時間がございませんのでご了承ください。本日は、こういった関門のテーマにして、地方創生、それから観光というそういったところが上手く連携し合う形をどうやっていくのか。恐らくそれは行政主導ではなく、住民や民間がやはり色々な提案をしてそれに十分行政がサポートをしていくという体制が今求められてきているのではないかなと。もう行政にお任せしていればという時代ではなくなっているのではないかなと思います。これ全国色んな所でもそういった傾向に今あります。そうしますと、こういったところで大学であるとか、学生であるとか、それから地域を作っていく皆さんがこの観光産業をいかに伸ばしていくのかという一員であるという自覚がかなり必要になってくるのかなというふうに、今日のお話しを聞いていても思いました。更に関門の地域にはすごくポテンシャルがあるのだなということがよく分かります。

私は、下関市立大に来て9年ですけれども、皆惜しいって言います。こんなに色々あるのに何で活用できないのかということが惜しいです。だからこれ無いって言うと、無い事は無いとみんな反論されます。言われていることまさにそうです。ですけど、使うときに何かうまく使えないです。その部分をうまく回すことが出来れば本当に多分、世界中に発信できるポテンシャルは無茶苦茶あるのではないかなというので、私も強くここに関わっていきたいと思っていますので、これからも皆さんのお力と共に我々も一緒に頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

本日はこういったミニシンポジウム、ちょっと50分ばかりでしたけれども、お時間を共有できてどうもありがとうございました。



写真 ミニシンポジウムの様子

執筆者紹介

宮下 量久 (北九州市立大学 准教授)

内田 晃 (北九州市立大学 教授)

寺田 千栄子 (北九州市立大学 講師)

坂本 毅啓 (北九州市立大学 准教授)

難波 利光 (下関市立大学 教授)

以上執筆順

(所属は平成29年3月現在)

関門地域研究 第26号

平成29年3月31日 発行

発行所 関門地域共同研究会
〔平成28年度事務局〕

北九州市立大学地域戦略研究所
〒802-8577 北九州市小倉南区北方4丁目2-1

093(964)4302 FAX 093(964)4300

印刷所 エポック株式会社

